Nikon CSR REPORT 2008

ニコンCSR報告書

「信頼と創造」

シンプルな言葉ですが、
実現することは決して容易ではありません。
しかし私たちは、あえてこれを
ニコンの変わらぬテーマとし
たゆみない探求を続けてきました。
そしてさらなる成長をめざし、
私たちのありたい姿を
「期待を超えて、期待に応える。」という言葉に込め
新たな挑戦を始めました。
すべてはニコンが
世界に「価値」を提供し続ける存在であるために。
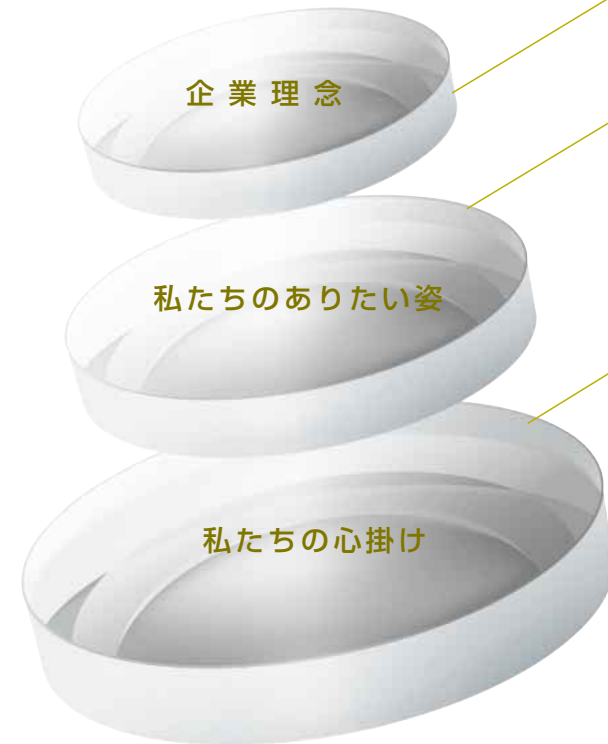
信頼と創造

期待を超えて、期待に応える。

■お客様の期待以上を実現し、新しい価値を提供します。
■古い殻を打ち破り、一人ひとりが情熱をもって、成長し続けます。
■光を活かし、未来と変革の先駆けであり続けます。
■誠実な心で、豊かな社会の発展のために貢献します。

果敢に行動する力

俊敏　決断　戦略　主体性　■広い視野と知恵をもって、すばやく果敢に行動する。

伝え、感じる力

対話　共感　連携　感性　■既成の枠を超えて、伝え、感じ、多様な才能・技術を融合する。

探究する心

研鑽　先端　革新　創生　■自らを磨き、飽くなき探究心によって可能性を切り拓く。

誠実な心

自律　公正　明朗　尊重　■責任ある個人として、つねに真摯な姿勢で取り組む。

編集方針

ニコングループでは、ステークホルダーの皆様との信頼関係を向上させるために、企業情報を積極的かつ公正に開示していくことが重要と認識しており、本報告書を毎年1回発行し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションのための重要なツールと位置づけています。

報告書の対象期間と範囲

対象期間は2007年4月1日から2008年3月31日までですが、大きな進捗があった事項は2008年6月1日までを記載しています。記載内容は（株）ニコンのみに適用されるものとブランドを示すものは「ニコン」、グループ（連結子会社49社・持分法適用会社2社）を含むものは「ニコングループ」としています。個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。また、社員には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含みます。

参照資料

本報告書の作成にあたっては、GRIの「サステナビリティ リポーティング ガイドライン第3版」、環境省の「環境報告書ガイドライン（2007年版）」を参考にしました。GRIガイドライン対照表はホームページに掲載しています。

ホームページでの情報開示

ニコンのホームページでは、本報告書の内容に加え、さまざまな情報を掲載しています。

http://www.nikon.co.jp

次回発行予定

2009年6月
（前回発行 2007年6月）

報告書の作成部門および質問・お問い合わせなどのご連絡先

株式会社ニコン
経営企画部　CSR推進課
〒100-8331
東京都千代田区丸の内3-2-3
電話：03-3216-1011
FAX：03-3216-1339
E-mail：csr.info@nikon.co.jp

【環境関連】
株式会社ニコン
品質・環境管理部　環境管理課
〒140-8601
東京都品川区西大井1-6-3
電話：03-3773-1125
FAX：03-3775-9542
E-mail：Eco.Report@nikonoa.net

目次

FTSE4Good

SRIへの組み入れ状況
（2008年3月31日現在）
ニコンは、以下の3つのSRI評価機関から評価をいただき、SRIファンド／インデックスに組み入れられています。
●FTSE4Good Japan Index.
●ダイワSRIファンド
●中央三井社会的責任ファンド

強いニコンを定着させ「真の優良企業」になる

　ここ数年、企業のCSR（企業の社会的責任）への取り組みに関する社会からの関心は、大きな高まりを見せています。経済のグローバル化が急速に進展する中、社会はさまざまな課題に直面しており、課題解決に向けて企業もその責務を果たすべきであると社会は厳しい視線を企業に向けています。特に、地球温暖化などの環境問題は世界的な重要課題であり、地球、社会の持続的な発展があってこそ、企業の発展があるという姿勢が企業には求められています。

　そのような中で、私たちは環境や社会面においても高い次元の活動にチャレンジし、アウトプットのみならず事業全体のプロセスを通じてバランス良く活動を行っていかなければならないと考えています。

　ニコンは社会の基盤を支える事業や、人々に幸せや感動をもたらす事業に関わっています。ニコンのCSR活動において第一に果たすべきことは、創業以来培ってきた、優れた技術力を駆使して社会の役に立ち、品質と安全性に優れた製品とサービスを提供し続けていくことだと考えています。

　そのためには、グループ社員ひとりひとりが、お客様、社会の声に真摯に向き合い、ニコンに対する期待を理解しようと日々努めなければなりません。しかし、それだけでは充分とはいえません。お客様、社会がまだ気付いていない期待を具体的な形にして、期待以上の新しい価値を生み出していく、これこそが、ニコンが社会にとって価値のある企業であり続け、社会から愛される存在になるためにめざすべき姿だと考えています。

　ニコングループでは、「CSR重視の経営」を中期経営計画の重点施策のひとつに掲げ、今日までさまざまな施策を展開してきました。2007年には創立90周年を迎え、これを機に新たな経営ビジョン「期待を超えて、期待に応える。」を制定しました。これは創立100周年に向けての「私たちのありたい姿」として、私たちの思いと決意を記したものですが、グループ全体で共有できるよう浸透活動を続けています。また、2007年春にはニコンCSR憲章を制定、ニコン行動規範を改定しました。

　さらに7月には国連グローバル・コンパクトに参加し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の10原則への支持を表明しました。グループ全体でCSRを推進するために、グループ社員ひとりひとりがCSR重視の意識を高められるようCSRに関する方針を明確に打ち出し、社外に対してもCSR重視の姿勢を宣言しました。

　このほか、90周年を記念してタイの子どもたちへの奨学金支援のプログラムを開始するなど、社会貢献活動にも積極的に取り組みました。

経営方針概念図
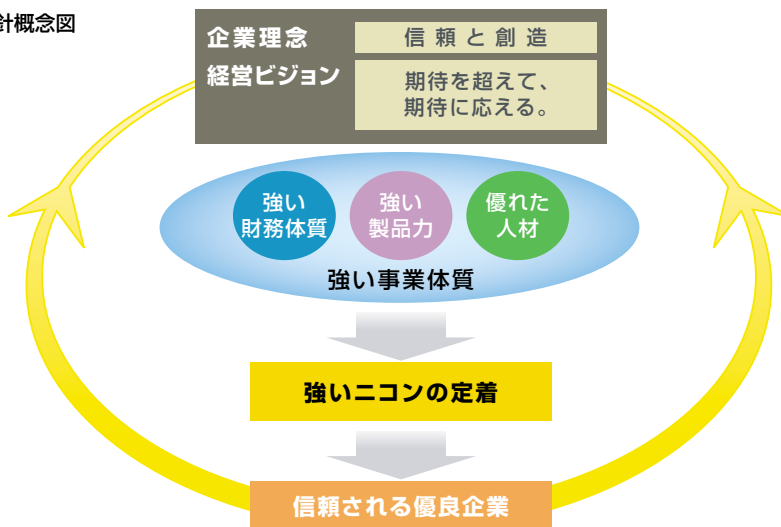
2009年3月期は、世界的に経済が減速する中、厳しい事業環境においての真の実力が問われています。そのような状況下でも、変化に迅速かつ的確に対応し、継続的に成長できる「強いニコン」を実現するとともに、すべてのステークホルダーから信頼される「真の優良企業」をめざしてグループの総力を結集して取り組んでいきます。

地球温暖化対策については、プロジェクトチームを結成し、省エネルギー、二酸化炭素排出削減などについての具体的な数値目標を掲げ、グループ全体で積極的に対策を推進します。また、ひとりひとりの小さな活動の積み上げが大きな前進を生むとの認識に立ち、将来世代に美しい地球を引き継ぐことが私たちの世代の責任であるという考えをグループ社員全体で共有していけるような取り組みも行います。

CSRの実践者としての社員の誰もが、社会の発展のためにいきいきと力を発揮し成長していけるよう、ダイバーシティ推進のための施策にも重点的に取り組みます。また、従来より活動を進めてきたグループ全体でのコンプライアンス体制の整備、サプライチェーンを通じてのCSRの推進も展開していきます。

ニコングループでは、企業理念の「信頼と創造」、そして経営ビジョンの「期待を超えて、期待に応える。」を具現化することが、CSR活動そのものであると考えています。お客様、社会をはじめとしたステークホルダーの皆様からの「信頼」に応え、誠実かつ健全に事業を継続すること、そして期待以上の価値を「創造」すること、この心掛けのもとにこれからも新しいことに挑戦し続けていきます。

ニコングループでは、企業情報を積極的かつ公正に開示し、お客様、株主・投資家、事業パートナー、社会、社員などのステークホルダーの皆様と活発にコミュニケーションを行うことを基本姿勢としています。本報告書が社会の持続的な発展に向けたニコングループの取り組みをご理解いただく一助になるよう願っています。今後の活動に向け、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

株式会社ニコン
取締役社長 兼 社長執行役員 兼
CEO 兼 COO

苅谷道郎

グローバルに事業を展開するニコングループ

光利用技術と精密技術をベースに、最高の品質と最新のサービスを世界に広くお届けするために、ニコングループは、日本を含む世界各国で事業を展開しています。

〈ニコングループ〉
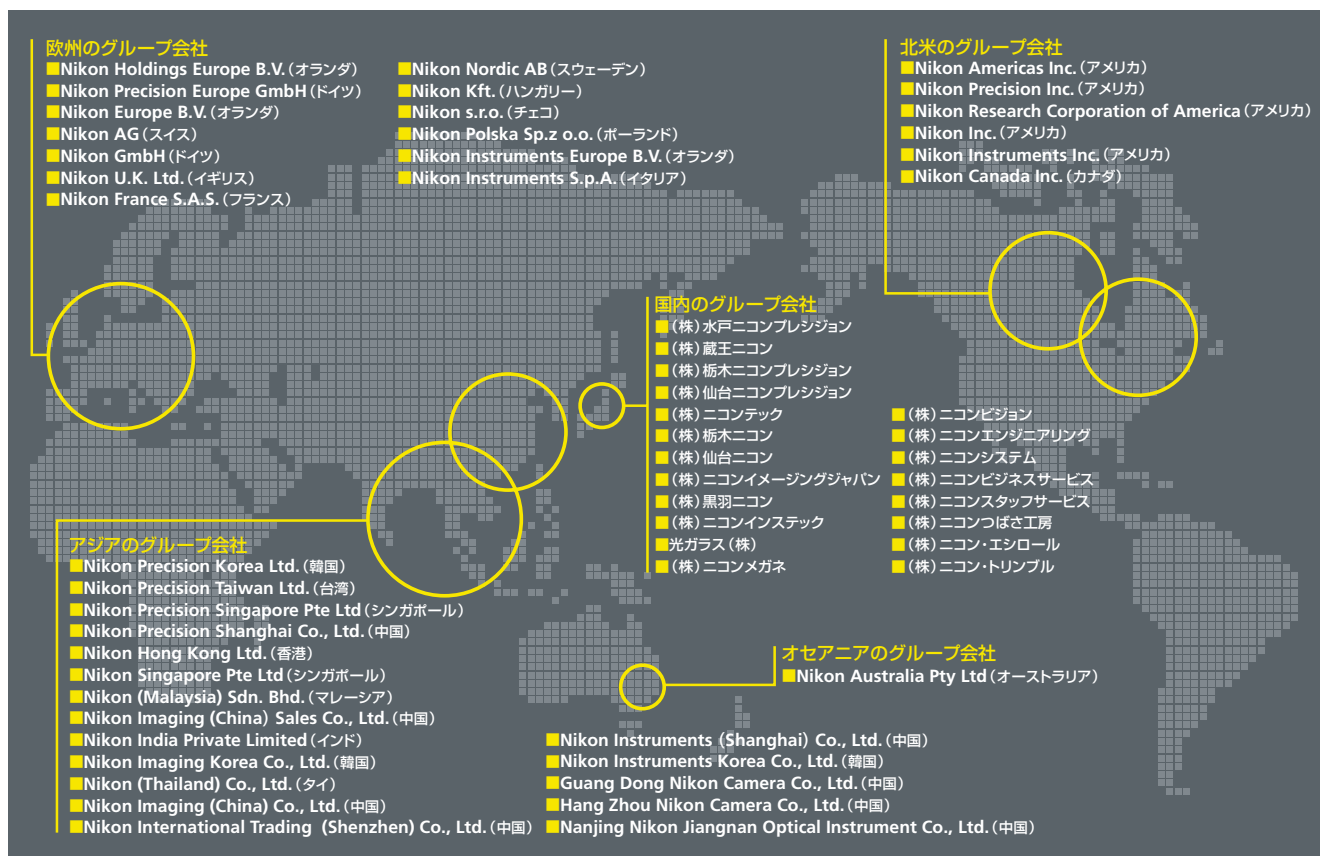
※ニコンカメラ販売（株）は2008年2月から（株）ニコンイメージングジャパンに社名を変更しました。
※（株）仙台ニコンは2008年4月に、（株）仙台ニコンと（株）仙台ニコンプレシジョンに分割されました。

〈会社概要〉

社　名　株式会社ニコン（英文社名）NIKON CORPORATION
本　社　〒100-8331　東京都千代田区丸の内3-2-3（富士ビル）
電話（03）3214-5311
設　立　1917年7月25日
資 本 金　64,675百万円（2008年3月末日現在）
売 上 高　連結955,791百万円／単独732,963百万円（2008年3月期）

社 員 数　連結 25,342人
単独 4,861人（2008年3月末日現在）
※単独社員数は、（株）ニコンから他社への出向者を含みません。
社員数は、パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みません。

売上高推移（単独、連結）
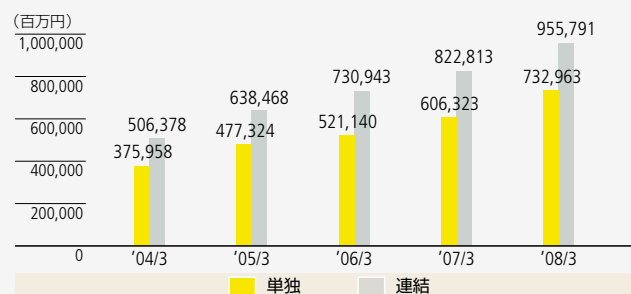
事業別売上高（連結）
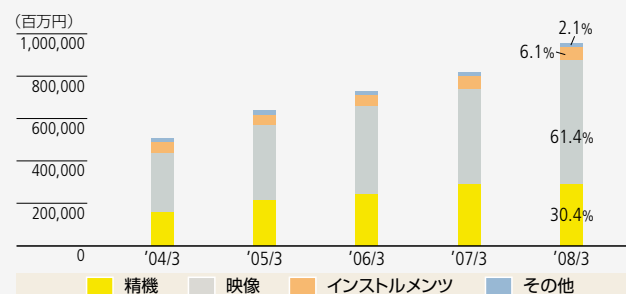
中期経営計画

ニコングループでは、中期経営計画により、中期的な視点での経営の意思をステークホルダーの皆様に明確にお伝えしています。

〈経営方針〉

激変する経営環境の中で、
変化に柔軟かつ的確に対応し、
継続的に成長できる「強いニコン」を定着させ、
信頼される「真の優良企業」をめざします

世界経済の動向が不透明な状況においても、社員の総力を結集し、継続的な成長の実現に取り組んでいきます。

〈重点施策〉

- 主力事業の競争力強化と収益の拡大
- 既存事業の強化・拡大と新事業の創出・育成
- 「ものづくり力」の革新と「営業力」の強化
- キャッシュフローの拡大と財務体質の強化
- 内部統制の整備・充実
- 地球環境の保護とCSR重視の経営
- 優れた企業人の育成

〈2011年3月期連結目標数値〉

売上高	1兆2,000億円
営業利益	1,600億円
当期純利益	1,000億円

〈事業方針〉

精機カンパニー

●半導体露光装置事業
液浸技術の優位性を確保し、液浸露光装置のトップシェアを達成します。

●液晶露光装置事業
市場の変動に迅速に対応し、液晶露光装置でのシェアNo.1をさらに強固なものとします。

映像カンパニー

特徴ある商品を市場に提供するとともに、新世代商品を開発・提案し、新たな市場を創造します。

インストルメンツカンパニー

顕微鏡技術、画像計測技術を活かし、事業の拡大と新領域への進出を実現します。

新規事業

既存事業や保有技術とのシナジーを活用しながら、ガラス素材などの新たな事業の創出・育成に取り組みます。

地域別売上高（連結）
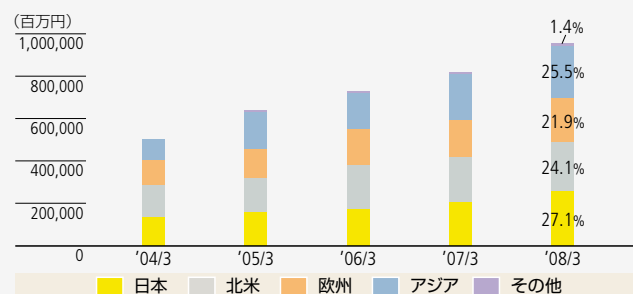
社員数推移（単独、連結）
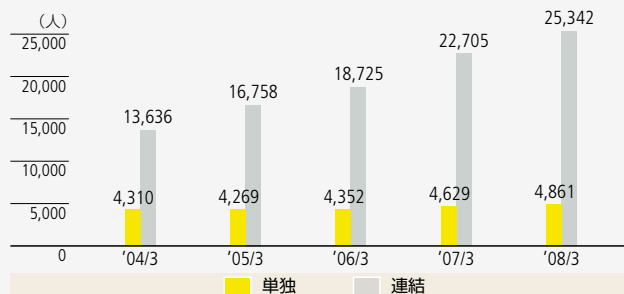
光を操り、社会の礎を築くニコングループ

※3カンパニーと事業部／事業室は（株）ニコンの組織名です。

ニコングループは、創業以来、変わらぬ高い技術力をもとに、光を活かした幅広い事業を通じて人々の期待を超えた製品・サービスを提供し、豊かな社会の礎を築きます。

ニコングループの主要事業

高度化する情報社会に貢献

精機事業〔精機カンパニー〕

- 半導体露光装置
- 液晶露光装置

さまざまな人やものが世界中を行き交う今、人々のニーズはさらに多様化し、私たちの社会はますます高度な情報化が進んでいます。それに伴い、携帯電話やテレビ、パソコンなどの電子機器は、年々高機能化、小型・軽量化し、私たちの便利で快適な暮らしを支えています。これら電子機器の進化を支えているのがLSIの微細化です。

ニコンはLSIの要となる回路パターンをウェハに露光する半導体露光装置のリーディングカンパニーとして、LSIの微細化に大きく貢献しています。

映像文化の発展に寄与

映像事業〔映像カンパニー〕

- デジタルカメラ
- フィルムカメラ
- 交換レンズ
- スピードライト
- フィルムスキャナ
- 各種アクセサリー
- ソフトウェア

卒業式や家族旅行など、ひとりひとりの思い出から、世界中に発信されるニュースまで、さまざまな「瞬間」を切り取り、伝え、人々の心に残す映像。その中で、今、デジタルカメラは全盛の時代です。ニコンは、世界中のお客様から寄せられる「声」に耳を傾け、フィルムカメラで培った技術をもとに、画像技術やデジタルネットワーク技術を駆使した新しい価値（製品・サービス）を提供しています。

半導体露光装置 NSR-S610C

研究用倒立顕微鏡 ECLIPSE Ti

CNC画像測定システム iNEXIV VMA-2520

交換レンズ AF-S DX VR ズームニッコール ED 55-200mm F4-5.6G（IF）

デジタル一眼レフカメラ D3

コンパクトデジタルカメラ COOLPIX S500

スポーツスターEX

月周回衛星「かぐや」写真提供：宇宙航空研究開発機構（JAXA）

科学の進化を後押し

インストルメンツ事業〔インストルメンツカンパニー〕

- 生物顕微鏡
- 実体顕微鏡
- 半導体検査装置
- 工業用顕微鏡
- 測定機

バイオサイエンスの世界では、生きた細胞を生きたまま観察する方法が注目を集め、主流となってきています。

ニコンは、顕微鏡や測定機、半導体検査装置などを次々と開発し、最先端のニーズに応えることで、科学の進化を支えてきました。

また、産業機器の世界では、高い品質と安全確保が求められていますが、それを可能とする精密な計測技術にもニコンが役立っています。

豊かな社会を支える

特注事業〔カスタムプロダクツ事業部〕

- 特注光学機器
- 天体関連機器
- 宇宙関連機器
- 光学部品

ガラス事業〔ガラス事業室〕

- 合成石英ガラス
- フッ化カルシウム（蛍石）
- 液晶フォトマスク基板

望遠鏡事業〔（株）ニコンビジョン〕

- 双眼鏡
- ルーペ・ペンダントルーペ
- 単眼鏡
- 大型双眼望遠鏡
- フィールドスコープ
- 観光望遠鏡
- ネイチャースコープ
- 携帯型レーザー距離計

測量機事業〔（株）ニコン・トリンブル〕

- トータルステーション
- セオドライト
- レベル
- 測量CADシステム
- 建設用レーザー機器
- GPS製品

メガネレンズ事業〔（株）ニコン・エシロール〕

- メガネレンズ
- 補聴器

※（株）ニコンアイウェアは、2008年3月31日をもってメガネフレーム、サングラス事業を終了しました。

人々の暮らしを彩るものから、社会や産業を支えるものまで、ニコンは3つの主力事業以外でも「光を活かす」さまざまな技術で、社会の豊かな発展に貢献しています。

ニコンのCSRの方針

ニコングループでは、皆様から信頼される企業であるために、企業理念を追求するための「私たちのありたい姿」「私たちの心掛け」とともに「CSR憲章」「ニコン行動規範」を定め、CSRの実践に努めています。

ニコンの上位方針
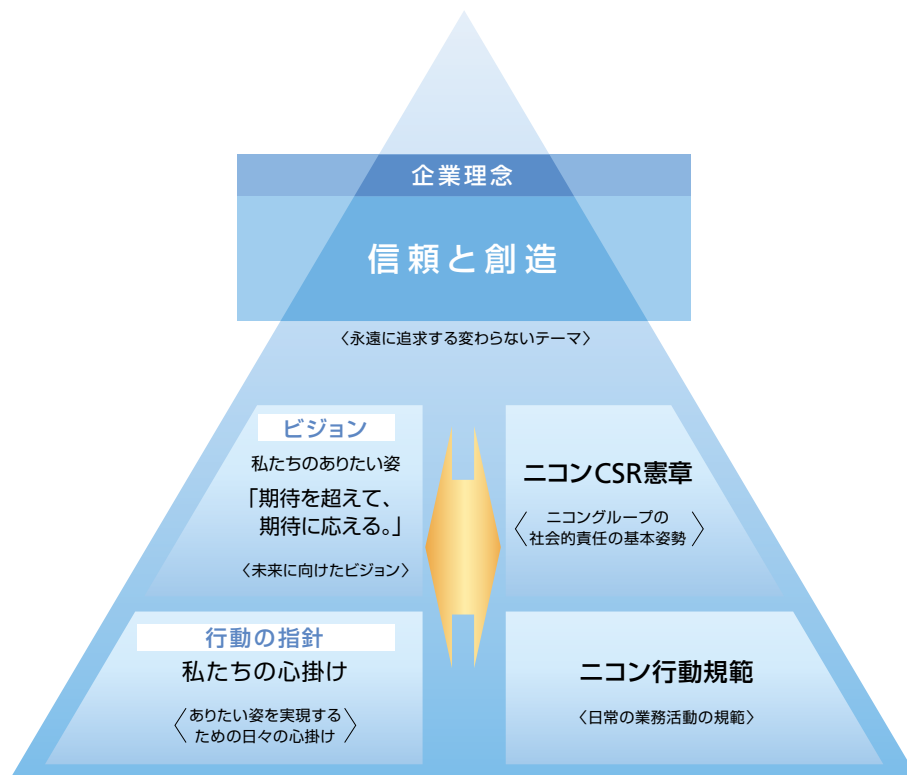
ニコンCSR憲章　2007年4月27日制定

1．健全な企業活動の展開

ニコングループは、国際ルール、関係法令および社内諸規則を順守し、健全かつ公正な企業活動を行い、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等のステークホルダーからの信頼を得るように努めます。また、政治や行政との健全な関係を保ち、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を持ちません。

2．社会に有用な製品・サービスの提供

ニコングループは、社会に有用な製品・サービスを提供することによって、お客様の満足と信頼の向上に努め、社会の健全な発展に貢献します。

3．人間の尊重

ニコングループは、一人ひとりの多様な個性と人権を尊重し、全ての人が差別されることなく公正な扱いを受け、安全に働ける健全な職場環境を提供します。また、強制労働や児童労働を排除し、基本的人権および労働者の基本的権利を尊重します。

4．自然環境の保護

ニコングループは、人類共通の課題である環境問題、自然環境の保護に積極的に取り組みます。

5．企業市民としての社会への責任

ニコングループは、各国ならびに地域の文化や習慣に配慮した企業活動を展開するとともに、「良き企業市民」として社会貢献活動に積極的に取り組みます。

6．透明性の高い情報開示

ニコングループは、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等と広くコミュニケーションを行い、企業情報を公正かつ迅速に開示します。また、正確な経理処理により、信頼性のある財務報告を実施します。

7．経営トップの責務

経営トップをはじめ、各部門長は、本憲章の精神の実現が自らの役割の重要な一部分であることを認識し、率先垂範することはもちろん、グループ内に徹底すると共に、関係者に周知します。また、社内外の声を常時把握して、グループ内体制の整備を行います。なお、本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を社内外に表明し、原因究明と再発防止に努めます。さらに、情報公開と説明責任を果たし、権限と責任を明確にした上で自らを含めて厳格な処分を行います。

ニコンのCSRへの取り組み

ニコングループでは、CSR委員会を中心とした組織横断的な専門委員会を設けるとともに、CSRについての中期計画を作成し、より実践的、効果的なCSR活動を進めています。

CSRの中期計画

CSRの中期計画の基本的な考え方

ニコングループは、2006年に発表した中期経営計画で「CSR重視の経営」を重点施策のひとつに掲げ、CSR重視の経営に取り組んでいます。CSRは、企業理念「信頼と創造」と経営ビジョン「期待を超えて、期待に応える。」を具現化するためのものであり、今後も変わらずCSRを重視した事業活動を行います。

2009年3月期からは、社会でも特に関心が高まっている「環境」と「ダイバーシティ」の取り組みを強化する方針を策定しました。地球環境を守り、CSRを重視した透明性の高い誠実な経営をグループ全体で実践し、ステークホルダーから尊敬される真の優良企業をめざします。

CSRの中期計画における重点施策
（2009年3月期から2011年3月期までの3カ年計画）

- CSR活動のグローバルな推進
- 地球温暖化対策の展開
- 社会貢献活動のグローバルな展開
- リスク管理のPDCA実施
- ダイバーシティ活動の展開
- CSRガイドラインの調達パートナーへの浸透
- ステークホルダーとのコミュニケーション促進

CSR推進体制

誠実で透明性の高い経営をめざす企業目標のもと、CSR活動を実践・推進するため、CSR委員会の下に、重点テーマに対応する専門の委員会を設けています。

従来は、それぞれ個別の委員会が中心となって実践してきましたが、より効率的・効果的にCSRを進めるため、2006年1月に設置したCSR委員会のもとで統合的に活動を推進しています。CSR委員会（事務局：経営企画部CSR推進課）は、社長を委員長とし、常勤取締役およびCSR関連部門長を委員として構成されています。2007年5月には新たに設置した「統合防災・BCM委員会」を傘下に置き、現在は、企業倫理委員会、輸出審査委員会、環境委員会、社会貢献委員会、中央安全衛生委員会、リスク管理委員会との7委員会を統括し、活動の推進をしています。また、CSR委員会傘下ではありませんが、品質管理会議、調達連絡会議とも連携を図っています。

CSR推進体制図
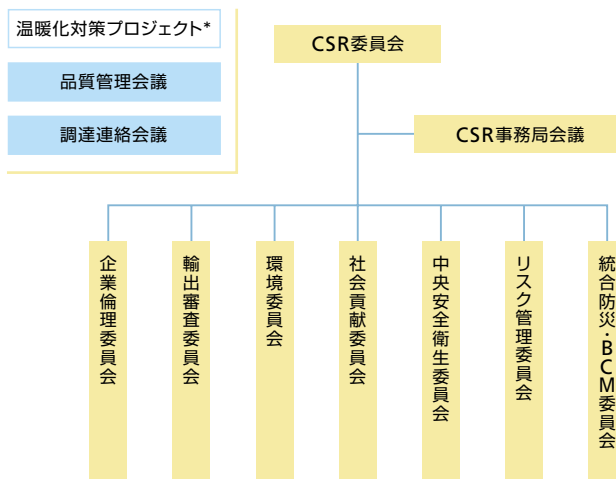
*関連記事▶P13

ニコンのCSRへの取り組み

2008年3月期のCSR推進活動

■国内ニコングループCSRセミナー開催

2007年8月よりCSR推進活動の一環として、ニコングループCSRセミナーを実施しました。国内グループ会社11社の主にグループリーダー以上の790名が参加しました。このセミナーを通じ、1.CSRの概要とニコンのCSR、2.地球温暖化対応、3.コンプライアンス、のテーマでニコン全社の取り組みを解説し、企業理念「信頼と創造」の具現化に向け、本業と一体化したCSRを社員ひとりひとりが実践していくというCSRの理念を共有しています。また、ニコンの新入社員やキャリア入社者については、CSR講座を入社後の必修研修として位置付け、合計7回の研修を実施し約230人が参加しました。終了後のアンケートでCSR推進活動へのフィードバックを図っています。

CSRセミナーの様子

■枝廣淳子氏CSR講演会開催

2007年10月に、2007年版CSR報告書で第三者意見をいただいた環境ジャーナリストの枝廣淳子氏をニコンに招き、地球温暖化の現状や企業の今後のあり方、第三者意見でご指摘いただいたニコンの課題などについてお話しいただきました。苅谷社長をはじめ国内ニコングループの経営幹部約150人が出席し、地球環境保全への意識を高めるひとつの起点となりました。

枝廣氏の講演を真剣に聞く経営層社員

■ニコングループCSRアンケートの実施

2007年7月に、ニコン各部門、国内グループ会社17社、海外グループ会社18社の協力を得て、CSR推進全般、人権・労働、安全衛生、環境、公正取引・倫理、品質・安全性、情報セキュリティ、社会貢献の8項目についてのアンケートを行いました。その結果、CSRおよび社会貢献への意識がアジアと国内グループ会社で低いことがわかりました。海外を含めたグループ全体へのCSR憲章と行動規範の浸透が重要な課題と認識し、対策を進めています。

2007ニコングループCSRアンケート結果（全体のまとめ）
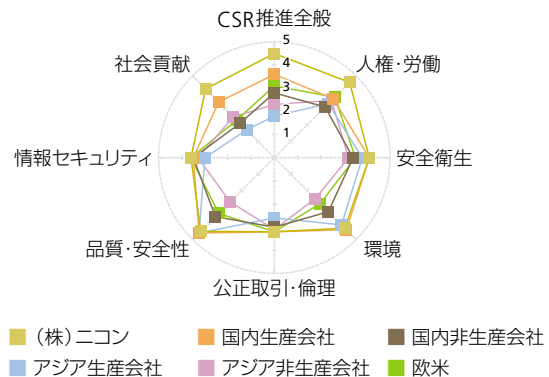
■社内報にCSR連載スタート

社員がCSRをより身近に感じることができるよう、2007年11月から「こうゆう通信（社内報）」にCSRの連載を開始しています。毎号、ダイバーシティや地球温暖化などのテーマを設け、基礎知識からニコンの取り組みまでをわかりやすく紹介しています。これまで8回の連載を行い、これからも続けていきます。

社内報
「こうゆう通信」

2008年3月期の実績と今後の目標

ニコンでは、CSRをより効率的かつ効果的な活動とするため、年ごとに活動を評価するとともに、その成果や課題を活かした次年の目標を立てています。

2008年3月期の実績と今後の目標

重点テーマ	2008年3月期の実施項目	2008年3月期の主な活動内容と成果	2009年3月期の主な目標	関連
ニコングループのCSR	CSRの浸透と推進体制の整備	●CSR憲章の制定(4月) ●新ビジョンの制定(4月) ●海外グループ会社CSR推進体制の整備 ●国内グループ会社11社にてCSRセミナーの実施 ●ニコングループCSR現状調査アンケートの実施(7月)	●CSRのPDCA体制の構築 ●海外グループ会社CSR推進体制の整備の充実 ●海外グループ会社CSRセミナーの検討 ●国内グループ会社CSRセミナーの継続	P9
コーポレート・ガバナンス	J-SOX法への対応	●連結グループ会社で全社的内部統制整備の文書化実施 ●主要国内外グループ会社で業務処理統制整備の文書化実施	●改善活動の早期完了、経営プロセスへの定着 ●長期的視点に立った内部統制構造の向上	P20
	内部監査の充実	●グループ会社各部門の業務執行の監査、改善に向けた提言	●海外の内部監査の充実	
コンプライアンス	コンプライアンス活動の浸透・徹底	●ニコン行動規範の改訂および浸透の徹底(国内) ●関連情報を一元化した国内イントラネットサイトの開設 ●国内グループ全社員へのコンプライアンス意識調査・フィードバック	●ニコン行動規範の国内外への浸透の徹底 ●意識調査結果を受けた改善の実施(PDCAの循環) ●外部窓口を含めた倫理ホットライン窓口の拡充	P21
リスクマネジメント	BCMの構築・統合防災の確立	●精機、映像事業および本社機能のBCM体制の確立 ●各部門BCP担当者の教育・机上訓練の実施	●PDCAサイクルの定着 ●e-ラーニングおよび応用机上訓練の実施	P23
	情報セキュリティの推進	●ニコン社内規程のグループ規程化(情報管理規程など) ●国内外グループ会社への情報管理監査の実施 ●国内全就業者を対象に、情報セキュリティ教育の実施	●グループ各社規程の見直し ●グループ会社への情報管理監査の継続実施 ●情報セキュリティ教育の対象者を海外現地法人に拡大	
		●悪意ある情報漏えい対策の導入検討	●ニコン、国内グループ会社、アジア現地法人への導入	
	海外派遣者リスク管理	●社内体制および情報ツールの構築	●社内体制構築・マニュアルの作成	
	輸出管理の徹底	●輸出管理講習会の実施 ●EAR(米国再輸出規制)講習会の実施	●カンパニーごとの輸出管理体制整備 ●EAR(米国再輸出規制)対応の徹底	P24
主なステークホルダー お客様	品質管理体制の強化	●品質安全の徹底(品質管理監査年3回実施) ●グループ全体の品質目標作成・推進の会議体立ち上げ ●品質・環境・労働安全衛生のマニュアル統合推進会議体立ち上げ	●品質管理監査を年6回実施 ●品質アクションプランの作成・発行 ●統合マニュアルの作成・発行	P25
	ものづくり強化	●開発期間短縮、コスト削減、生産性向上活動を展開	●強いニコン確立に向け各種ものづくり改革施策を展開	P26
株主・投資家	CSR推進への対応	●CSR活動をHPにて積極的にアピール ●HPを利用した迅速・公平な情報開示	●HPコンテンツの充実・質的向上 ●投資家の特性に合わせたIR活動の実施	P28
社員	人材育成、社員教育	●マネジメント基礎教育、人権教育の実施 ●新人OJT支援体系の見直し	●組織運営の基礎研修の実施(目標管理制度運用と連携) ●新人OJT支援の新体系運用開始(指導員のレベル向上)	P29
	「期待を超えて、期待に応える。」風土づくり	●複線型人事制度の導入、キャリアプランニング研修の実施 ●国内グループ社員意識調査の実施	●管理職多面診断の実施 ●複線型人事制度の運用(昇格／転換)	
	女性活躍支援の推進	●プロジェクトチームから諸施策の提言 ●外部講師による講演会、オフサイトミーティングを実施	●各種制度の検討、改訂、新設 ●女性リーダー育成研修の開始	P31
	障がい者雇用の取組み	●障がい者雇用率の増加検討	●第二つばさ工房設置・稼動	P32
	定年後の雇用継続	●定年を迎える社員対象のライフプランセミナーの実施	●定年後再雇用者の拡大	
	安全管理	●リスクアセスメント手法による安全化、休業無災害記録継続	●リスクアセスメント手法による安全化(危険要因の撲滅)	P33
	グループ安全管理	●グループ会社安全衛生担当者実務向上教育の実施、担当者ネットワークを確立	●グループ安全衛生管理水準の向上	
	過重労働の防止	●「ノー残業デー」「クーリング制度」による時間外規制の実施	●過重労働による健康障害防止策の充実	
	メンタルヘルス対策	●管理監督者への研修、新入社員への体験カウンセリングを実施	●メンタルヘルスケアの積極的推進	
	健康管理	●労働時間キャンペーンを実施	●メリハリの効いた働き方の定着	
	海外安全衛生	—	●海外赴任者の健康リスク(感染症など)対応の確立	P34
	仕事と家庭の両立支援	●育児休暇取得促進を含む柔軟な勤務体制について検討	●労働時間への取り組みと合わせて検討	
事業パートナー	CSR調達の推進	●ニコングループ調達連絡会議を発足(11月) ●調達パートナーCSRガイドラインの制定(12月) ●国内グループ会社調達担当者説明会の実施(2・3月) ●グリーン調達基準改訂第3版の制定(3月)	●国内・海外グループ会社CSR調達説明会の実施 ●国内・海外調達パートナー説明会の実施 ●国内・海外グループ会社調達担当者向け教育の実施 ●国内・海外調達パートナーアンケートの実施	P35
地域社会	ニコンらしい社会貢献	●タイにニコン奨学生制度を設立 ●国連子供環境ポスター原画コンテストの運営	●大学生・留学生向け運営システムの構築 ●社外向けウェブサイトの充実	P37
	参加型社会貢献	—	●富士山の森植林プロジェクトの実施	
	地域社会との共生	—	●国内グループ会社への啓発活動の開始	
環境	地球温暖化対応	●温暖化対策プロジェクトチームを設置 ●社員への意識啓発を環境月間行事で実施 ●環境マネジメントシステムの統合範囲拡大 ●REACH規制管理体制構築の準備 ●エコプロダクツ展へ出展(12月)	●京都議定書約束事項の推進 (国内全事業所およびアジア生産系グループ会社は、京都議定書を意識した温室効果ガス削減目標の達成に努める。海外販売会社およびその他事業所は、自主的に設定した省エネルギーなどの削減目標の達成に努める。ニコングループの社員およびその家族に対して、意識啓発を促し温暖化防止に貢献する。)	P41
	環境保全	●各製作所地下水調査の実施 ●大井製作所土壌汚染対策工事、説明会の実施	●関係法令を順守し環境保全対策を講じる	

担当役員メッセージ

環境面でも「期待を超えて、期待に応える。」企業をめざす

21世紀は環境の時代といわれています。特に地球温暖化の防止は人類の大きな課題です。最近の調査では、今世紀半ばには温室効果ガスの排出を世界で半減しなければならないとの報告もあり、地球温暖化に対する取り組みは一刻も猶予のない状況にあります。

ニコングループはこれまで、環境委員会のもと、これらの環境問題に精力的に取り組んできましたが、京都議定書を意識したプロジェクトチームを結成し、従前にも増して強力にCO_2排出量の削減に取り組みます。また、同時に、エネルギー効率に優れた商品の提供などを推し進め、生産活動による排出のみでなく製品使用による排出も含めた、社会でのCO_2排出量の削減に取り組みます。気候変動への影響を最小限に抑えるべく、ニコングループは環境においても「期待を超えて、期待に応える。」ことで社会的な責任を果たしていきます。

株式会社ニコン
取締役 兼 常務執行役員
河合芳道

地球温暖化防止に向けたニコングループの取り組み

ニコンでは、直面する地球温暖化への対応を経営の重要テーマとして掲げ、グループ一丸となって温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。

地球温暖化の将来予測

二酸化炭素などの温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の科学的・技術的評価を行う「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第4次報告書では、温室効果ガスの濃度が2000年のまま維持されたとしても、21世紀末には0.6℃の温度上昇が見込まれるとのシミュレーション結果が報告されています。しかし、実際には2000年以降も温室効果ガスの排出は増加しており、さらなる温度上昇は避けられない状況で、最悪のシナリオでは4℃の上昇が見込まれています。

地球温暖化の影響を最小限にとどめるためには、温度上昇を2℃までに抑える必要があるといわれており、「2050年までに世界の温室効果ガスの排出を半減」することがクリアすべき目標となります。また、日本をはじめとした先進国では、「2050年までに70％削減」が求められています。

温暖化対策プロジェクトの設置

このような状況のなか、ニコングループでは地球温暖化防止を経営の重要な課題として掲げ、2007年10月に副社長を主管とした「温暖化対策プロジェクトチーム」を立ち上げました。今後は、より効果的な活動を展開するため、精機事業、映像事業、インストルメンツ事業、ガラス事業などが中心となり、施策の検討、立案を行うとともに、その実施も担っていきます。

温暖化対策推進体制図
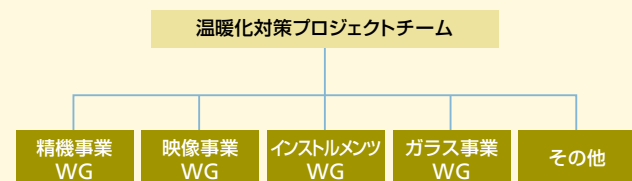
※WG:ワーキンググループ

温室効果ガスの削減目標

温暖化対策プロジェクトチームでは、グループ全体のグローバルなCO_2排出量の削減に向けて「エネルギーの効率的利用と削減」を最重要課題と設定しました。また、2009年3月期からの3カ年にわたる温室効果ガス削減の中期目標を決定しました。

これらの目標を達成するための具体的な施策としてニコングループでは、高効率機器の導入、燃料転換の推進、自然エネルギー(太陽光、風力発電)の活用、エネルギーの効率的利用、生産系改善などを計画、従来にも増して効果的な施策を段階的に投入していきます。さらに、社員の家庭におけるCO_2排出にまで踏み込んだ取り組みに努めていくほか、途上国への貢献を考慮しながら、CDM*による排出権入手も検討していきます。

＊CDM：クリーン開発メカニズム。

温室効果ガス削減目標

国　内

2011年3月期において
2006年3月期CO_2排出量の14%相当量を削減する。

海　外

アジア生産子会社で、2011年3月期におけるCO_2排出量を
2006年3月期売上高原単位比で15%削減する。

エネルギー起源CO_2排出量の実績予想と目標(国内)
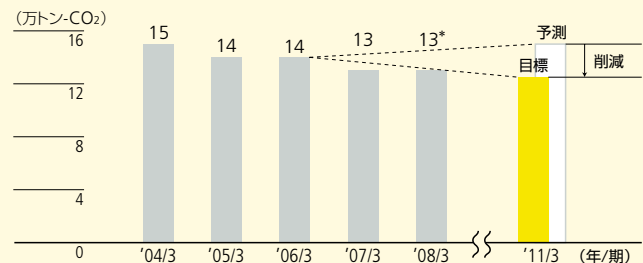
＊'08/3の値(万トン-CO_2)は、前年3月期の排出係数を使用して算出

商品や事業所におけるCO_2削減事例

エネルギー効率に優れた露光装置の開発

ニコンでは、民生向け、産業向けを問わず、商品が使われる場面でもCO_2の排出量が最小になるよう、消費電力効率の向上に努めています。その一例として、半導体露光装置は微細化の進展、ウェハサイズの拡大、スループットの向上により、単位時間に露光できるIC回路のセル数を飛躍的に増加させ消費電力効率の向上に貢献しています。(関連記事▶P41)

省エネ機器を用いた仙台ニコンの省エネルギー

工場では、空調機器などをはじめとした工場設備の高効率化などを進め、一定の効果をあげています。2007年、仙台ニコンでは、グループではじめて、コージェネレーションシステムを導入し、エネルギー供給システムの再構築を行いました。このシステムの特徴は、省エネルギーのキーとなる高効率機器の導入、燃料転換、廃熱の利用などが最大限に盛り込まれていることです。

コージェネレーションを用いた
エネルギー供給システムの再構築

〈導入目的〉
- ●環境性(省エネ・CO_2削減)
- ●高効率システム構築
- ●経済性

〈達成手段〉
- ●重油から都市ガスへの燃料転換
- ●ガス燃料のコージェネレーション導入
- ●高効率機器(冷凍機、ボイラー)への更新
- ●NEDO(独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)活用

廃熱を回収・利用し、昼間に電力を供給するコージェネレーション設備

都市ガスを燃料とする
高効率型ボイラー

運転効率を向上させ、消費電力を
削減する高効率型ターボ冷凍機

サービスセンターの修理受付カウンター。ニコンでは、窓口に工場で修理を経験した技術者が、直接お客様に応対している

お客様の期待以上を実現し、新しい価値を提供する

開発から製造、販売、アフターサービスまで、異なる立場の社員がお客様の声を活かす「輪」でつながり、カメラを通じた新しい価値の提供をめざしています。

第一歩は徹底したニーズの把握

ニコンのものづくりは、徹底したお客様の「声」の収集と分析からはじまります。この声とは、日本国内だけで毎月5,000件を超えるコールセンターなどへの質問や苦情、要望だけでなく、専門誌への書き込みや投稿の分析、専門家へのヒアリングなども含みます。すでにあるものへの要望だけでなく、今はまだない機能やサービスのニーズの「兆しをつかむ」。これを可能にしているのが、ニコンの「マーケティングラボ」です。

これまでニコンは、技術力を活かした良いカメラの開発に努めてきました。しかし、高機能なカメラが、必ずしもお客様にとって最適なカメラとは限りません。そこでお客様視点での「良い」を把握するために、2002年に組織横断的なプロジェクトを開始。2005年からは、マーケティングラボを設置して幅広い視点から声を集め、分析することで、潜在的なニーズまで把握し、お客様のニーズに適確に応える製品づくりが可能になりました。

お客様志向から生まれた3つの品質管理ポイント

新しく開発されたカメラは、製品化される前に必ず、品質という別の視点から再検証されます。検証を行う映像カンパニーの品質保証部は、マーケティングラボとは別に、独自でサービス現場からのフィードバックやWebへの書き込みなどの品質に関わる情報を分析し「直接聞こえない声」を聞いています。そしてこの分析をもとに、3つの視点から製品をチェックしています。

1つめは、性能や安全性など一般的な意味での「品質」。2つめは、地球環境やお客様の害にはならず、廃棄される際のリサイクルも難しくないかなどの「環境」。そして3つめは、修理のしやすさやお客様の利便性など「サービス」の視点です。

ニコンでは、お客様に長く使っていただけるカメラづくりをめざしています。だからこそ、お客様に渡った後のことも真剣に考え、品質と環境、サービスを重視しています。

めざすものは「期待以上」

デザインや機能など、製品そのものの価値と、品質保証や環境配慮、サービスの充実など、製品をとりまく価値。この両方でお客様の声に応えていくことが、ニコンのカメラ事業の基礎となります。ただし、ニコンがめざすものは、さらにその上お客様が想像もしていなかった、期待以上の新しい価値を創造していくことです。

その実現のため、ニコンでは、常にお客様視点に立って考え行動することを、カメラに関わるすべての社員で共有しています。これにより、たとえばサービスセンターでも、ただ修理を受け付けるだけではなく、情報を収集し、マーケティングラボや品質保証部などに伝えます。そして、お客様が間違った使い方をしていたために壊れた場合でも、なぜそのような使い方をしたのかを分析することで、お客様のしたいこと、ほしいものを知り、次の製品開発に活かしています。その結果、製品だけでなく、カメラの使い方講座の開催や、インターネットを介して撮影画像の保存や共有ができる「my Picturetown」の開設など、カメラをとりまく新しいサービスの開発につなげています。

ニコンはこれからも、お客様の声ひとつひとつを真摯に受け止め、さまざまな部署で共有することで「期待以上」を実現していきます。

お客様の声を活かすサイクル

マーケティングラボ
情報を収集・分析

新製品の提案・
現行品の改善

品質保証部
製品の品質・環境・
サービスのマネジメント

新製品や
現行品への反映

カスタマーサポート
センター／
サービスセンター など
サービスを提供

お客様情報を発信
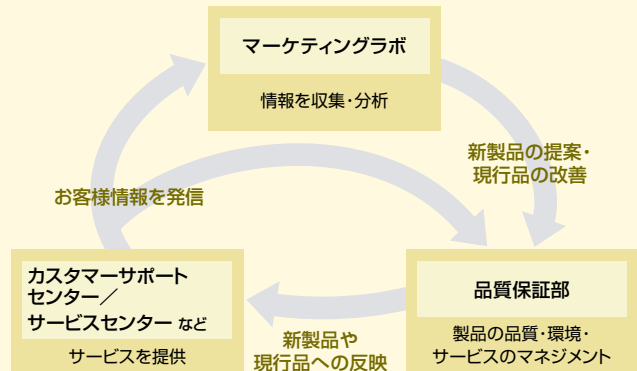
サービスセンター内では、点検および軽微な修理や調整もしている

担当者のコメント

お客様の心に応えるサービスを提供していきたい

私たちの担当する全国各地のサービスセンターやカスタマーサポートセンターは、お客様と直に接する数少ない部署なので、お客様の生の声を社内に発信する重要性を常に感じています。数名のお客様から同じような故障で修理を依頼される。このような場合、リコールなども想定し、他の部署に警告を発していくのも私たちの重要な役割のひとつです。そして、サービス自体を常に改善し、お客様とより良い信頼関係を築くことにも常に心を配っています。

たとえば、待ち時間の短縮。コールセンターの場合、購入や修理の相談のほかに、サービスセンターの場所や、製品の使い方の質問も受けます。そこで、担当部署と協力し、ホームページでサービスセンターの地図を見つけやすくしたり、説明書に「これだけ知っていれば撮影できる」という内容に絞ったダイジェスト版をつけたりしています。このような小さな工夫で全体の問い合わせ件数を減らし、お待ちいただく時間も短縮させます。

また、サービスセンターなどでは、内部の部品を丸ごと取り替えることで、お預かりした当日に修理してお返しする「クールピットサービス」も行っています。これは、修理に何日必要かではなく、何日でお返しすればお客様が困らないかを考えた結果です。外側を取り替えないのは、カメラはほかの電化製品と異なり、趣味として持ち、傷ひとつにも思い入れがあるという方がいらっしゃるからです。

ニコンは日経ビジネス誌によるアフターサービス満足度調査で、3年連続1位をいただいています。お客様の「期待」とは何かを考えたサービスが、着実にお客様ニーズを捉えている証拠だと自負しています。これからもニコンのカメラをご愛用くださるお客様の心に応え、新しい「楽しい」や「嬉しい」を生み出すサービスを提供していきたいと考えています。

株式会社ニコンイメージングジャパン
カスタマーサポートセンター
ゼネラルマネジャー
小泉洋一

ハイライト2007

「期待を超えて、期待に応える。」新しい経営ビジョン「私たちのありたい姿」を制定

2007年の創立90周年を機に、創立100周年に向けてこれからの10年間にニコングループがめざす姿を表したものとして、経営理念「信頼と創造」のもと、「私たちのありたい姿」（新経営ビジョン）を「期待を超えて、期待に応える。」と定めました。また、社員ひとりひとりがこの実現に向けて、日々実践していけるよう4つの「私たちの心掛け」も定めました。

「私たちのありたい姿」は、若手からベテランまでの多様なニコン社員によるプロジェクトチームにおいて、ニコングループの問題点、未来に継承していきたいもの、どういう会社になりたいのかを何度も議論し、その内容からまとめあげたものです。

ビジョン制定後は、冊子を社員に配布するだけでなく、社内報での特集記事の連載や研修の開催、役員など経営幹部によるグループ会社へのビジョン説明のキャラバンを実施するなど、ビジョンをグループ社員ひとりひとりに浸透させるための活動を年間を通じて行いました。
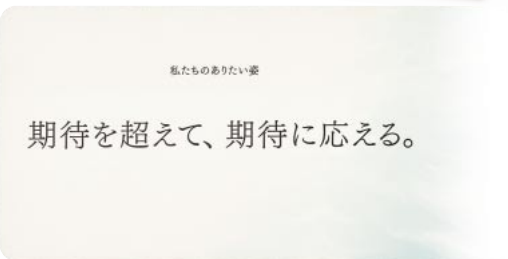
「私たちのありたい姿」と「私たちの心掛け」への理解促進のため、社員に配布した冊子

国連「グローバル・コンパクト」に参加

2007年7月より国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に参加しています。グローバル・コンパクトは、1999年に元国連事務総長のコフィー・アナン氏が提唱し、翌年にニューヨークの国連本部にて正式に発足したもので、参加する企業、団体に対し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を支持し、自発的に実践することを呼びかけているプログラムです。国内グループ会社での社員向けCSRセミナーでは、毎回パンフレットを配布するとともに説明を行い、意識向上、周知を図っています。

グローバル・コンパクトが提唱する取り組みは、CSR重視の経営を推進するニコングループの方針と合致します。ニコングループは「グローバル・コンパクト10原則」の精神を尊重し、CSRに対する意識を高め、活動を実践していきます。

グローバル・コンパクト ロゴ

グローバル・コンパクト10原則

【人権】
原則 1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
原則 2. 人権侵害に加担しない。
【労働】
原則 3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
原則 4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
原則 5. 児童労働を実効的に廃止する。
原則 6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。
【環境】
原則 7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
原則 8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
原則 9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。
【腐敗防止】
原則10. 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

タイの青少年を対象とした「ニコン奨学生制度」を創設

上　：奨学金授与式に参加した子どもたち

左下：奨学金授与式で授与証をひとりひとりに手渡す

右下：日本の里親に手紙を書く子どもたち。奨学制度を利用する子どもたちの中には、生活面でも支援を必要とする子どももいる

ニコン創立90周年記念事業として、タイにおける青少年の教育を支援する「ニコン奨学生制度」を創設しました。

ニコングループは、タイのアユタヤ市に、デジタル一眼レフや交換レンズなど、映像関連製品の生産拠点「Nikon（Thailand）Co.,Ltd.」を設立するなど、長年にわたり、タイと深いかかわりがあります。しかし、タイでは未だに教育格差、環境破壊、エイズの蔓延など、さまざまな問題を抱えています。そこで、ニコンはタイのために何ができるのかを検討した結果、国を支える人材を育てるための教育を支援することが、タイの将来にとって最も有益であるとの結論にいたり、この制度創設が決定しました。

この制度は、2つの奨学生制度から成っており、ひとつは中・高校生および大学生の就学支援で、「ニコン・シャンティ奨学生制度」として、タイでの社会貢献活動に実績のある日本の「社団法人シャンティ国際ボランティア会」および、タイの「シーカー・アジア財団」の協力のもと実施しています。この制度では、中・高校生は、1学年約25名で6学年、計約150名、大学生は、1学年約5名で4学年、計約20名が奨学金を授与されます。

もうひとつは、日本の大学院への留学支援で、「ニコン・チュラロンコーン奨学生制度」として、タイのチュラロンコーン大学と提携して運営しています。これは、同大学の在学生および卒業生の中から毎年1名を選抜する予定です。

ニコン奨学生制度の特徴は、基礎的な教育への支援に加え、最先端の教育・研究の機会を得る日本への留学機会を提供する点にあります。将来的には、中学から大学院までこの奨学制度で育つ人材が出る可能性もあります。

今回創設したニコン奨学生制度により、将来、日本とタイの架け橋になる人材が育成されるとともに、タイの社会にニコンが少しでも貢献できることを期待しています。

コーポレート・ガバナンス

ニコングループは、グローバルな経営環境の中で、ステークホルダーの皆様との信頼関係を強化する「経営の効率性と透明性の向上」を実現するため、コーポレート・ガバナンスを強化し、内部統制システムの充実を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制

■取締役会

取締役会は10名（うち2名が社外取締役）（2008年3月31日現在）で構成され、ニコングループの重要事項について意思決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

■経営委員会

経営委員会は、常勤取締役など12名で構成され、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、業務執行方針、内部統制ならびに経営に関する重要事項について審議決定するとともに、各部門からの重要事項の報告を受けています。

■監査役・監査役会

監査役5名（うち3名が社外監査役）（2008年3月31日現在）は、取締役の業務執行状況を監督するため、取締役会、経営委員会などの重要会議へ定期的に出席し、経営および取締役に対する監視・監査を行っています。

■経営体制

1999年10月にカンパニー制を導入し、子会社を含めた事業一貫体制による分権経営を進める一方、業績評価制度を導入して、業績と報酬との連動性を高めました。2001年には執行役員制度を導入し、取締役の員数を大幅に削減するとともに、経営環境の変化に迅速に対応する経営体制を整備し、2003年には取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

さらに、2007年には内部統制の一層の充実を図るため、従来の執行役員制度など関連規定の見直しを行いました。

■報酬審議委員会の設置

2003年7月に、外部有識者を委員として加えた報酬審議委員会を設置しました。当委員会は、役員報酬が客観性・透明性をもって定められることを目的とし、役員報酬の方針および関連諸制度の審議・提言を行っています。

■責任と権限の体系化

ニコンは、組織ならびに役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しています。また、グループ各社に対しては「国内子会社・海外現地法人決裁基準」の指導・管理を徹底することにより、組織的かつ効率的な業務遂行を行っています。

▶コーポレート・ガバナンス
http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/csr/governance/

コーポレート・ガバナンス体制図
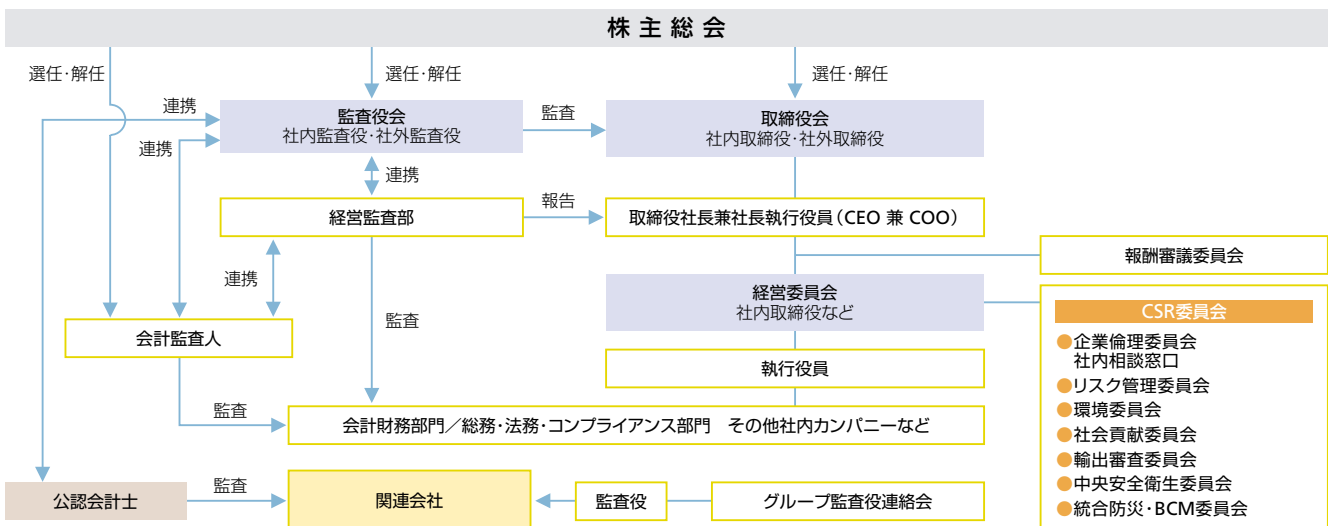
内部統制システムの充実に向けた取り組み

■審議・決定・伝達・報告体制の強化

グループの内部統制に関する一層の充実を図るため、2005年に、審議・決定・伝達・報告に関する経営会議体を見直し、部門の権限委譲に関する規程を再整備しました。

■社内監査の実施

社長直轄で各業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しています。年度ごとの監査計画に基づき、グループ各部門の業務執行が、法令や社内規程、基準などに則って適正に行われているかどうかを監査し、改善に向けた提言を行っています。

2008年3月期は、風土や組織環境に影響するテーマのほかに、会社法およびJ-SOX法*の全社的な内部統制にかかわる事項に関して、グループ各社の整備状況と運用状況の内部監査を実施しました。今後は、これまでの監査業務に加えて、J-SOX法における独立的評価部門としての役割を担うとともに、海外における内部監査の充実を図っていく予定です。

＊J-SOX法：日本版SOX法。近年相次いで起こった不正な財務報告、企業不祥事を受けて、内部統制の重要性が指摘された。そこで、企業の財務報告の信頼性を確保するため、2006年6月に金融商品取引法により財務報告にかかわる内部統制の評価および監査の制度（J-SOX法）が2008年4月から適用されている。

■情報資産管理

「情報セキュリティ整備計画」に基づき情報管理の強化に取り組むとともに、グループ内ネットワークへのアクセス権管理の一層の徹底を2007年4月より実施しています。

また、機密区分の指定・明示の徹底のため、2006年2月に制定した「機密区分ガイドライン」に基づき、情報管理の実効性を高める活動にも継続して取り組みました。

■J-SOX法への対応

2006年6月に成立した金融商品取引法の「財務報告にかかわる内部統制の評価及び監査の制度」（J-SOX法）が2008年4月から適用されています。

ニコンでは、J-SOX法成立後、直ちに経理、IT、内部監査部門を中心に、対応に向けた準備活動を開始しました。また、2007年1月からは、経理担当役員が主管となり、経理、IT、内部監査の各部門に、事業部門であるカンパニーとグループ会社のメンバーを加え、「J-SOX構築プロジェクトチーム」を発足させています。これらの活動を通じて、ニコングループの財務報告にかかわる内部統制強化に向けた体制構築に取り組んでいます。

2008年3月期の活動結果

プロジェクトチームでは、連結グループ会社を対象に、連結ベースで財務報告に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制を整備するための文書化作業を行いました。さらに、ニコンと主要な国内外グループ会社では、業務プロセス（販売、購買、生産、経理、ITなど）にかかわる内部統制整備のための文書化に取り組みました。この業務プロセスにかかわる内部統制については、整備状況の評価と運用状況の評価を行い、その過程で発見された不備の項目に対して改善計画を作成し、内部統制の有効性を確保するための改善活動を展開しました。

2009年3月期の活動目標

2009年3月期は、前年の評価結果に基づく改善活動を早期に完了し、経営プロセスの中に定着させることによってJ-SOX法対応の水準を確保します。また、長期的な視点に立ち、さらなる内部統制構造の品質向上をめざした活動を進めていきます。

コンプライアンス

ニコングループは、ひとりひとりがコンプライアンスを意識した適切な行動を可能とするために、さまざまな取り組みを行っています。

適切な行動のために「ニコン行動規範」

ニコングループでは、日常業務において法令を順守し、かつ倫理的観点からも適切に判断・行動するための行動基準を「ニコン行動規範」で示しています。

「ニコン行動規範」は2001年に制定しましたが、時代の変化を踏まえ、2007年5月に2度目の改定を行いました。この改定では、お客様・取引先への適切な対応のために、ニコンでの接待、贈り物などの基本方針を示すとともに、近年重要性が増している情報管理・経理処理などの内容を追加し、日常業務で最適な判断が可能となることをめざし、企業倫理コーディネーターなどを通じて周知徹底を図っています。

「ニコン行動規範」は、その浸透・定着が重要であり、国内グループに勤務する全員を対象に冊子として配付するとともに、イントラネットにもすべての内容を掲示しています。

また、海外ニコングループ各社では、「ニコン行動規範」の内容をベースとした各社版行動規範の制定を推進しています。

ニコン行動規範

ニコン行動規範実践のために「ニコン行動原則」「ニコン行動規範事例集」

判断に迷った際のセルフチェック基準となる「ニコン行動原則」を、企業理念やCSR憲章と併せて記載した携帯用カードで配付しています。

また、ニコン行動規範の内容を具体的な事例で分かりやすく解説した、「ニコン行動規範事例集」をイントラネットに公開し、ニコン行動規範の理解徹底を図っています。
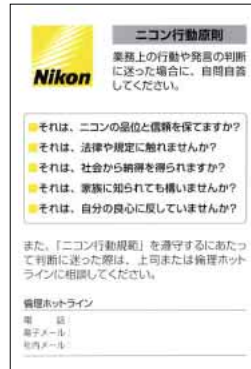
携帯用ニコン行動原則カード

ニコン行動規範事例集

コンプライアンス推進体制

「ニコン企業倫理委員会」のグループ方針のもと、専任組織であるコンプライアンス室が、各部門、国内グループ各社に配置した「企業倫理コーディネーター」と連携し、コンプライアンス活動を推進しています。

コンプライアンス推進体制図

ニコン企業倫理委員会
コンプライアンスに関するグループ方針を決定

↓

コンプライアンス室
各種推進活動の実施および企業倫理コーディネーターへの支援

↕ 協力

各社・各部門の企業倫理コーディネーター
職場に密着した形でのコンプライアンス推進活動の実施
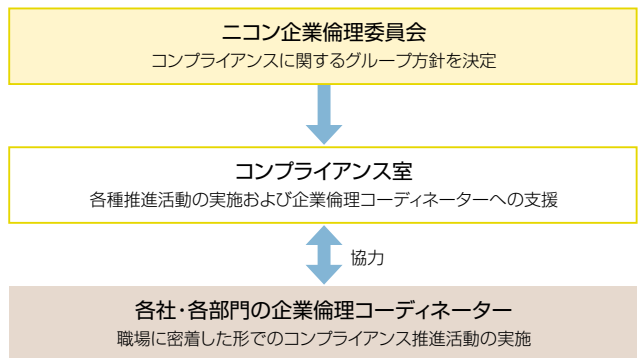
コンプライアンス強化・推進のための取り組み

2008年3月期の主な実績
- ニコン行動規範の改定および浸透徹底
- イントラネットサイトの開設による情報一元化
- 国内ニコングループ全員への意識調査およびフィードバック

2009年3月期の目標
- ニコン行動規範のさらなる浸透徹底(グループ各社への支援)
- 意識調査結果を受けた改善実施(PDCAの循環)
- 倫理ホットライン窓口の拡充(外部窓口の設置)

2008年3月期は、ニコン行動規範の改定に加え、コンプライアンスに関する情報を一元化したイントラネットサイトの新設、ニコン行動規範理解のためのニコン行動規範事例集の全面改定、コンプライアンスに関する意識調査の対象拡大や個別結果のフィードバックなどに新しく取り組みました。

また、5月に改定した新「ニコン行動規範」の浸透徹底をテーマに、各社・各部門に配置している企業倫理コーディネーターが、職場に密着してコンプライアンス推進活動を行いました。

2008年3月期の教育・啓発活動実績

対象者	活動内容	頻度
定期・キャリア入社者	コンプライアンス基本教育の実施	月1回
企業倫理コーディネーター	コーディネーターへの教育・啓発	年2回
各社・各部門メンバー	コーディネーターからの教育・啓発	随時
国内グループ会社新任役員	法令順守研修の実施	年1回
国内グループ会社管理職	コンプライアンスセミナーの実施	各社1回

■コンプライアンス意識調査（モニタリング）

2003年より国内グループの役員・社員に対して無作為抽出により「コンプライアンスに関する意識調査」を実施してきました。2008年3月期からはより実態を把握するため、範囲を拡大し、国内グループ勤務者全員を対象としました。

その結果、全般的な意識は高いものの、ニコン行動規範事例集の読み込みなど、一部については、一層の推進が必要であることがわかり、改善に動き出しています。また、個別の結果については、各部門・各社にフィードバックすることで、各部門でも課題を認識し、改善に取り組んでいます。

コンプライアンス推進のPDCAサイクル
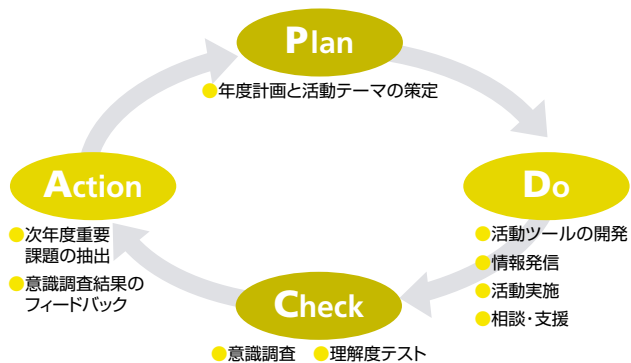
コンプライアンス意識調査結果

コンプライアンス上の適切な判断を心掛けているか？
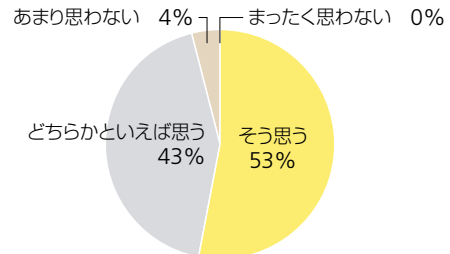
※ほとんど（96%）が「心掛けている」との良好な結果となりました。

事例集を読んだか？
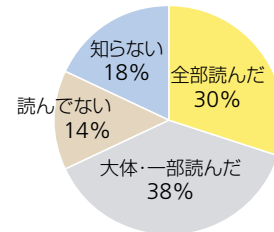
※「読んでない」「知らない」が32%という残念な結果となりました。

■倫理ホットライン

ニコンでは、「ニコン行動規範」に関する国内グループ統一の相談窓口として「倫理ホットライン」を2001年から設置しています。ホットライン運営にあたっては、プライバシーの保護、人事・処遇面での不利益防止など、相談者の保護に徹底した注意を払っています。2008年3月期は30件の利用があり、それらは関係部門と連携し解決を図っています。

倫理ホットラインの流れ
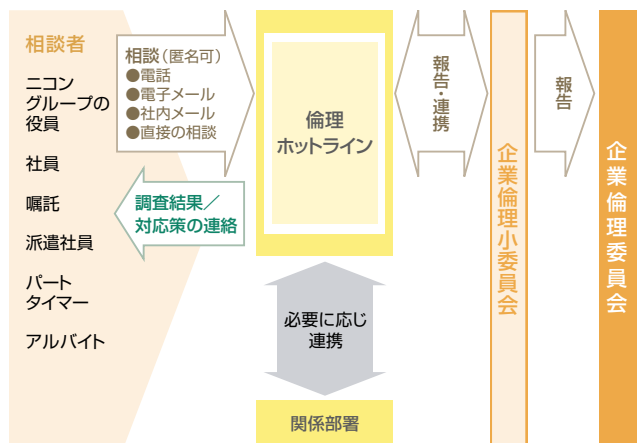
リスクマネジメント

ニコングループでの持続的発展のため、リスク管理委員会、統合防災・BCM委員会を設置し、グループを取り巻くリスクの包括的な管理に努めています。

リスク管理体制

ニコングループでは、グループを取り巻くリスクを包括的に把握し的確に対処するため、「リスク管理委員会」を2006年4月に設置しました。委員会では、グループ内のリスクの把握と評価、経営に影響を及ぼすリスクへの対策の策定、リスクの損害を最小化するための教育訓練の実施、リスクの定常的なモニタリングとPDCA体制の構築を行います。

主要なリスクへの対策活動を促進するため、2006年7月に「BCM分科会」と「情報セキュリティ分科会」を設けました。2007年5月に、活動を一層強化するため、専任組織として経営企画部にBCM推進課を、システム企画部に情報セキュリティ推進課を設置しました。

また、BCM*は大規模地震を想定しているため、従来からの統合防災委員会とBCM分科会を統合し、2007年7月に「統合防災・BCM委員会」を新たに設置してグループ全体への展開を図っています。

さらに、2007年10月よりグループ全体に関連する新たなテーマとして、海外派遣者リスクへの対応を開始しました。

＊BCM：Business Continuity Management（事業継続マネジメント）。

これまでの取り組み

2007年3月期
P：委員会の設置、BCPの策定

2008年3月期
D：社内規程の制定、教育の実施、人材の育成、対策の実施
C：実施した対策の効果確認、訓練によるBCPの確認
A：改善案の作成・承認

BCMのPDCAサイクル図

BCM体制の構築から定着へ

ニコングループでは、事業継続を社会的責務と考え、精機事業、映像事業およびそれらを支える本社機能のBCM体制を国内のみならずタイ、中国の海外生産拠点も含めて構築しています。また、PDCAサイクルに則り、BCP*の実効性を高めていくことを意識して活動しています。

これまで、統合防災・BCM委員会を中心に、社内規程の制定やBCM体制の構築を進めてきましたが、2009年3月期からは、部門ごとに、より短いサイクルで自主的に活動していくことをめざしています。

＊BCP：Business Continuity Plan（事業継続計画）。
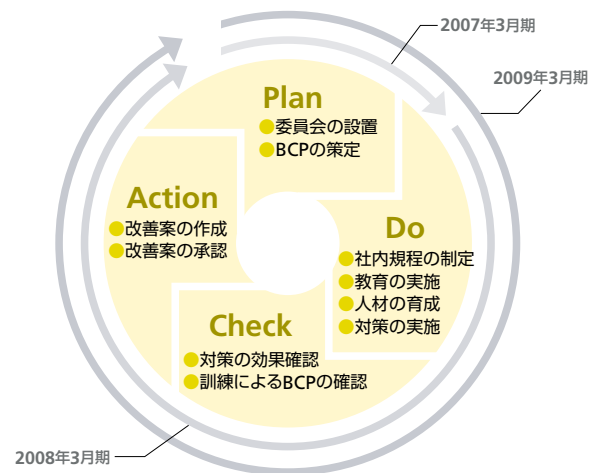
海外派遣者リスク管理

グローバルな事業展開を進展する中、日本とは環境の大きく異なる地域に駐在、出張する社員が年々増加しています。地域により特有の事故・事件・災害・病気などのリスクが想定されますが、言語の問題や現地の環境に不慣れなことなどにより、リスク対応力が弱まります。

そこで、海外派遣者の危機管理体制を総合的に見直すとともに、危機対応マニュアルの整備、社員教育、安否確認体制の徹底などを行い、リスク軽減に努めています。

情報資産のリスク管理

2008年3月期の主な実績
- ニコングループ共通の認証基盤システムを稼働
- 国内グループ会社社員向けに情報セキュリティの教育を実施
- 情報セキュリティ月間を定め、PCチェックキャンペーンを実施

情報セキュリティ分科会の活動としては、適切なアクセス権設定の仕組みづくりに取り組み、2007年4月からニコングループ共通の認証基盤システムを稼働させせました。さらに、情報管理を強化するために「情報セキュリティ整備計画」に基づき、パソコンなどの証跡管理、電子メールの長期保存などの施策実現に取り組んでいます。

また、国内グループ会社社員に向けた教育啓発活動として、「情報セキュリティハンドブック」をもとにe-ラーニング教材を作成し、2007年秋に情報セキュリティ教育を実施しました。また、2008年から毎年2月を「情報セキュリティ月間」に定め、「あなたのパソコンは安全ですか」をテーマに、PCチェックキャンペーンなどの活動を行いました。

個人情報の保護

ニコングループは、お客様登録やニコンサロンなどでいただいた個人情報を適切に取り扱うことが重要な社会的責務のひとつであると考え、個人情報の保護に努めています。

ニコングループの個人情報保護方針

ニコングループでは、個人情報の保護に関連する法令などを順守するとともに、高水準の管理体制を整備するために、「ニコングループ個人情報保護方針」を策定し、ニコングループの個人情報統括責任者であるニコン取締役社長兼社長執行役員兼CEO兼COO名にて公表しています。ニコングループ各社は、このニコングループ個人情報保護方針に基づき、個人情報を適正に取り扱うことや対応の詳細をホームページなどで公表しています。

▶個人情報の取り扱いについて

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/privacy/

適切な個人情報管理への取り組み

ニコングループでは、「情報管理規程」や「情報セキュリティ要領」において、個人情報の取り扱いについて定めています。具体的な内容としては、経済産業省の「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」などを参考に、個人情報取得時の利用目的の明示、個人情報利用時・保管時の安全管理などに関し、順守事項を記載しています。

ニコングループでは、これを国内グループ社員に配布している「情報セキュリティハンドブック」および「個人情報保護の手引き」を通じて周知徹底しています。また、グループ全体の情報管理の事務局であるシステム企画部および総務部は、情報管理に関し定期的な監査を行うとともに、具体的運用に関して、随時問い合わせを受け付けています。

なお、ニコングループで最も多く個人情報を保有するニコンイメージングジャパン(2008年2月にニコンカメラ販売より社名変更)では、徹底した個人情報管理により、個人情報の適切な取り扱いを行う事業者に付与されるプライバシーマークの付与認定を受けています。

適切な輸出管理

輸出比率(単独)が約75%を占めるニコンにおいて、適切な輸出管理は重要なリスクマネジメントのひとつです。また、軽微な違反であっても、企業名の公表によって大きなイメージダウンになりかねません。

さらに、安全保障貿易管理の観点から、適切な輸出管理はわが国および国際的な平和・安全を維持するための企業の社会的責任でもあります。グローバル化が進む今、十分な確認をせずに輸出した製品や技術が、大量破壊兵器の開発や製造に使われた場合、日本や他の国の人々の平和な生活を脅かすことにもつながりかねません。

ニコングループでは、このような危機感を常にもち、徹底した輸出管理に取り組んでいます。

お客様とニコン

ニコングループは、企業活動を通じて、社会・経済に貢献していくことを基本姿勢のひとつとしています。
ニコンの各カンパニーでは、お客様の声に対応するための最適な体制づくりに努めています。

商品・サービスの品質管理

ニコングループでは、「お客様重視」および「品質優先」の考え方で、商品やサービスを提供しています。また、安全性や環境保全、機能、性能、信頼性といった要素を「品質」に含めて日常の生産活動や関連業務を行い、より良い「品質」の商品づくりに努めています。

■品質管理のための方針と体制

「品質優先」というニコングループの伝統的な考えのもと、「ニコン行動規範」では「品質・安全に優れ、かつ社会に有用な商品・サービスの提供」を行うことを明言しています。また、この実践のため、品質管理に関する基本規程である「品質管理指針（QCD*）」を定め、基本的事項と具体的運用方法をニコングループ全体に周知徹底しています。さらに、各カンパニーに品質保証部門を設け、信頼性試験や工程検査などで確認を行い、商品の品質を確保しています。

*QCD：Quality Control Directive。

■品質管理会議の運営

品質管理会議は、「企業理念」や「ニコンCSR憲章」に沿って、品質管理に関する基本方針および基本事項の審議・決定を行います。具体的には、品質管理制度の充実に努め、制度の効果的運用を図るための見直しをタイムリーに行います。また、決定事項の関係部門への周知徹底や品質管理活動の推進を行います。また、「消費生活用製品安全法」などの要求事項を、対象製品の枠を超えてQCDに反映させました。

■ISO9001の認証取得

ニコングループでは、ニコン全事業部門および主要子会社にてISO9001認証を取得しており、実務においてはQCDを基にしたISO9001の品質マニュアルに沿って業務を行っています。

また、事業パートナーにもニコングループの「品質優先」の考え方をご理解いただいた上で、品質保証協定書を締結しています。事業パートナーの要請に応じ、ニコンのISO9001の審査員資格者が事業パートナーの認証取得に協力しています。さらに、国内では外部講師を招いた講演会を開催し、ニコングループの社員とともにスキルアップを図っています。

2008年3月期は「取引基本契約書・品質保証協定書」を見直し、さらなる品質向上に努めています。

外部パートナーも参加した品質講演会

■品質管理監査の実施

品質管理監査は、品質管理会議議長が品質管理活動の実施状況をグループ会社にいたるまで、順次調査・確認・評価し、品質および業務能率の向上を図るものです。

具体的には、適切でない状況に対して是正や改善を指示し、必要に応じて品質管理指針を修正しています。また、重要な内容は、経営委員会に報告し内部統制にも反映しています。

2009年3月期には、さらに品質管理監査の回数を増やし、意識が薄くなりがちな営業部門などにも、今まで以上に力を注ぎ、品質管理の向上に努めていきます。

■商品安全の確保

企画段階からライフサイクル全般にわたって、商品の安全性に配慮しています。

具体的には、国際規格などを基に作成した「安全設計基本」などに従い設計するとともに、デザインレビュー、製造ラインなどで安全性を確認しており、必要に応じて第三者認証機関の認証も取得しています。中でも商品の安全性を確認する商品安全試験室は、欧州の認定試験機関である「TÜV SÜD（テュフズードプロダクトサービス社：ドイツ）の厳しい審査を受けて認証されており、お客様に安全な商品をお届けするための要となっています。

なお、2007年3月期以降に発生した安全上の問題は「生物顕微鏡用標本ホルダC-HC1の不具合」の1件でした。ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びします。

▶ニコン生物顕微鏡用標本ホルダC-HC1の回収・無償交換について
http://www.nikon.co.jp/main/jpn/whatsnew/2008/0507_01.htm

ものづくり力の強化

ニコングループでは、継続的にお客様の期待に応えていけるような「強いニコン」をめざし、「ものづくり力強化」に取り組んでいます。ニコンでは、超高精度を要する最先端半導体露光装置から効率追求を要するコンシューマ製品まで、さまざまな生産方式で「ものづくり」を行っています。それぞれの特性を考慮しながら、すべてのプロセスの「ものづくり力」の強化・効率化を図り、品質に加えスピードとコストを含めた競争力を確保するようグループ全体で取り組んでいます。

ものづくり力強化活動の5つの柱
●開発改革
●生産準備改革
●SCM(サプライチェーンマネジメント)強化
●生産性改革
●人づくり

■ものづくり改革プロジェクト

「ものづくり力強化」のため、2006年より社長指揮のもと、グループ横断の「ものづくり改革プロジェクト」を進めています。このプロジェクトでは、当社の主力事業である精機、映像、インストルメンツの事業ごとにワーキンググループを組織し、異なる事業間の連携を取りながら改革を進めています。最近では、簡素化設計・プラットフォーム化による開発期間短縮やコスト削減、徹底したムダ取りを志向した生産性向上活動で成果を上げています。今後も各事業体に見合った強い「ニコン生産方式」の確立をめざし、改革を進めていきます。

ものづくり改革プロジェクト推進体制
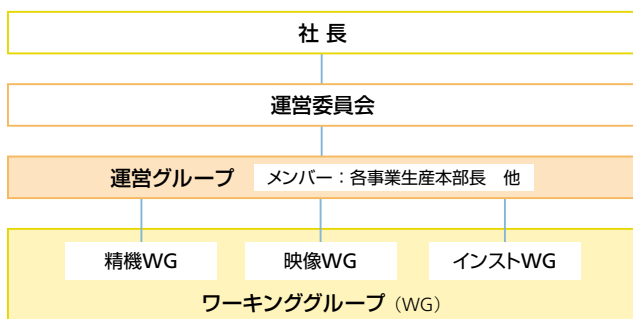
お客様満足度向上とサービス対応

ニコングループでは、お客様の声をより適確に把握し、きめ細かな対応ができるよう、カンパニーごとに独立した体制で製品・サービスを提供しています。

■精機カンパニーでの取り組み

精機カンパニーは、半導体・液晶パネル製造用の露光装置を提供していますが、お客様とのつながりは装置の提供のみではありません。お客様とのコミュニケーションを通じ、お客様の満足を得られるサポートを追求していくことも、重要なお客様とのかかわりです。このような考えのもと、「ニコンおよびニコンテックセミナー」なども開催しています。

取り組み事例

〔情報共有システムで世界からの声に迅速に対応〕

世界各地において、精機カンパニー直轄の現地法人とそのブランチオフィスがコミュニケーションとサポートの拠点となっています。また、ここで得られるお客様の声やフィールド情報は、精機カンパニーのサポート支援部門でも共有し、関係者が一丸となって迅速な対応を行っています。

〔サポート力強化に向けた体制づくり〕

精機カンパニーでは、装置が故障した場合の迅速な修理対応、そのための迅速な部品供給体制の構築を進めています。さらに、予防保全や装置の高稼働率・高生産性の実現に向けた活動を推進しています。

この一環として2008年3月期に、①部品供給体制の改善と、②液晶露光装置の機動的なサポート体制の構築を進めました。

①の改善では、各現地法人における部品在庫の最適化と、お客様への即納体制の向上をめざし、予測システムの導入・活用を行いました。また、効果的なサプライチェーンの構築に取り組み始めました。また、②の構築では、設計開発・製造・技術・フィールドサービスが一体となって活動できるよう、これらを取りまとめる中心的な組織を設けました。

お客様サポートは、事業活動の中でお客様に最も近い活動です。今後もお客様の声を反映させ、さらなる改善に取り組んでいきます。

お客様とニコン

■映像カンパニーでの取り組み

映像カンパニーでは、デジタルカメラを主力とした映像関連商品に関し、優れた商品の提供だけでなく、お客様からのお問い合わせや修理依頼などに対応するため、各サービスセンターやコールセンターを設置しています。また、ホームページのFAQ(よくある質問と回答)の充実や動画を使用したマニュアルの提供などにより、お客様サポートの充実を図っています。

取り組み事例

〔世界中どこででもお客様にNo.1サービスを提供〕

映像カンパニーでは、世界中どこででも同様に、高い質のサービスを提供できるよう、さまざまな取り組みを進めています。そのひとつとして力を入れているのが、海外現地社員の「教育」です。

映像カンパニーでは、新しい地域でサービスを開始する際、現地から人を研修に呼び、各種基礎教育を行うと同時に日本の修理現場やサービスセンターなどで実際にニコンのサービスを勉強してもらいます。また、各種研修の中で、ノウハウを伝えるだけでなく、東京本社とのコミュニケーションルートをフェースツーフェースでさらに深いものにします。

さらに、長年ニコンが事業展開している地域も含めた世界中の各拠点からサービス責任者を集め、サービスに関する世界共通目標の設定や進捗確認、サービスレベル向上のために最新の情報交換などを行うグローバル会議を年2回開催しています。

欧州サービス会議の様子

■インストルメンツカンパニーでの取り組み

インストルメンツカンパニーの製品は、バイオサイエンスなどの研究分野から電子部品や自動車産業の組み立てラインといった生産の現場まで、幅広いお客様にご利用いただいています。

マーケティング、販売、CSといった活動を通じて得た幅広いお客様のご要望に応えるべく、新製品・新技術開発に努めています。

取り組み事例

〔ニコンイメージングセンターをフランスに開設〕

ニコングループでは、最新の顕微鏡システムを活用しバイオ分野における研究や教育に貢献することを目的に、世界の著名大学や研究所と協力し「ニコンイメージングセンター」を設立・運用しています。

2007年12月、Nikon France S.A.SとNikon Instruments Europe B.V.は、フランスのキュリー研究所との協力により、パリ市内の同研究所にニコンイメージングセンターを開設しました。世界で7番目となるイメージングセンターには最新の研究用倒立顕微鏡「エクリプスTi」をはじめ、共焦点レーザー顕微鏡システム、研究用顕微鏡「エクリプス90i」、ユニバーサルズーム顕微鏡「AZ100」、生細胞タイムラプスイメージング装置「BioStation IM」などといった製品が揃い、ヴェレリー・ペクレス高等教育・研究大臣をはじめ出席者の注目を集めました。今回の協力関係が、同研究所の発展と研究分野におけるニコンの認知度向上・新製品開発へつながるものと期待しています。

ニコンイメージングセンターは、このほか、ハーバード大学(米)、ハイデルベルグ大学(独)、北海道大学(日)、オックスフォード大学(英)、カリフォルニア大学サンフランシスコ校(米)、バイオポリス(シンガポール)に設置されています。

キュリー研究所に開設したニコンイメージングセンター

株主・投資家とニコン

ニコングループは、株主・投資家の皆様から一層の理解と信頼を得るために、さまざまな情報をタイムリーにお届けし、積極的なコミュニケーションを実践するとともに、いただいたご意見を経営にフィードバックしています。

株主・投資家への情報開示

■情報開示の基本方針

ニコングループは、企業情報を積極的かつ公正に開示することを基本姿勢としています。東京証券取引所の適時開示規則の順守はもちろん、経営方針や事業活動、商品および技術情報などを広く提供することで、株主・投資家の皆様のニコングループへの理解を一層深めていただく活動を推進していきます。

■情報開示ツールと適時開示

情報の開示に際しては、その内容を考慮した最適な開示方法を心掛けています。具体的には、マスコミを通じたニュースリリースや公告の実施のほか、説明会の開催、ファクトブックやアニュアルレポート、株主向け中間報告書および年度報告書などの各種印刷物を発行しています。また近年は、インターネットの普及に伴いホームページを利用した情報発信の重要性が高まっており、ホームページの「投資家情報」には、最新の充実した情報を掲載するようにしています。

適時開示に関しては、東京証券取引所の「適時開示情報システム（TDnet）」などを使った開示に加え、ホームページの「投資家情報」での適時開示に努めています。

▶投資家情報

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/ir/

株主構成比（2008年3月31日現在）
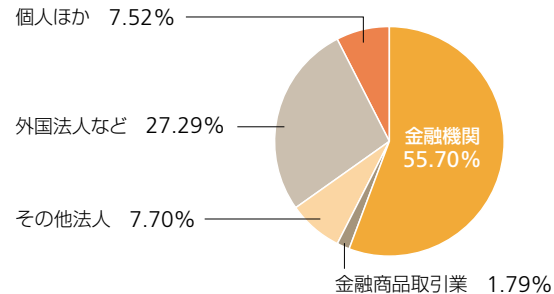
株主・投資家とのコミュニケーション

■コミュニケーションの方針

ニコングループは、さまざまな機会をとらえて、株主・投資家の皆様との双方向のコミュニケーションを実施し、ニコングループに対する理解を深めていただくと同時に、経営トップがコミュニケーションに積極的に参加することで、市場の声を経営に活かしています。

■IR活動

機関投資家やアナリストを対象に、国内で決算説明会や中期経営計画説明会などを開催しているほか、証券会社主催のカンファレンスなどにも参加し、投資家の皆様と直接接する機会を増やすことを心掛けています。また、海外の機関投資家の皆様とも、定期的な訪問を通じて積極的にコミュニケーションを図っています。

個人投資家の皆様に対しては、ホームページの投資家情報を充実させることを中心とした活動を行っています。

2008年3月期の主なIR活動

IR活動内容	実績
決算説明会など各種説明会	5月、8月、11月、12月
機関投資家／アナリストへの取材対応	約400件／年
海外機関投資家訪問	欧州1回、米国1回、アジア1回
国内機関投資家訪問	約60件／年
証券会社主催カンファレンス参加	4回／年
証券会社主催スモールミーティング参加	4回／年

社員とニコン

ニコングループでは、さまざまなバックグラウンドをもつ人が働いています。多様性と人権を尊重し、公正な待遇を心掛け、すべての人が仕事に専念して成果を出せるような環境を整えることを基本姿勢としています。

社員と会社のありたい姿

ニコンが「期待を超えて、期待に応える。」企業であるためには、ひとりひとりの社員と会社が共に成長していける関係でありたいと考えます。

ニコンでは、「チームのために・自分で考え・行動する」を基本として、

●組織を率いる・人を育てる、

●知識・技術・技能を活かして貢献する

人材を育成していきます。

人事制度

■複線型人事制度の導入

ニコンでは、2007年10月に複線型人事制度を導入しました。従来の単線型（一般→基幹→専門・管理）人事制度を見直し、組織を率いていく「管理職」と、自分の知識や技術を活かしていく「専門職」のどちらかをめざす複線型（一般→基幹→専門または管理）としています。

この制度の導入により、社員は「自分はどのような形で活躍したいのか」を考え、自ら選択することになります。その結果、自分の力を発揮する方向への意識が高まり、常に目標ややりがいをもって働くことにつながると考えます。また、この支援の場として、選択の時期が近くなった階層の社員には、キャリアプランニング研修を実施しています。

このような制度により、ひとりひとりの社員がその力を存分に発揮できる環境を整えることが重要な責務であると考え、社員が充実して働ける環境づくりに取り組んでいます。

ニコンの人事制度
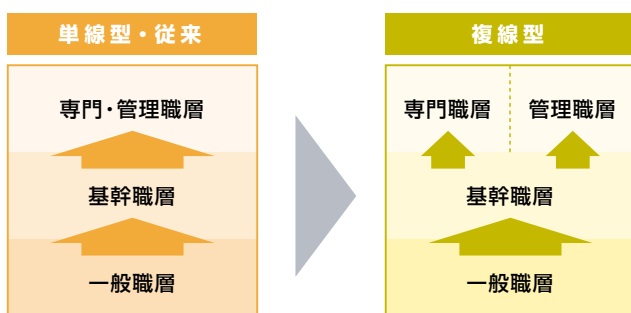
ニコングループ意識調査の実施

2007年10月に、国内ニコングループの社員を対象とした意識調査を実施しました。約10,000名の対象者のうち、およそ75%の社員から回答があり、結果の概略は、2008年3月の社内報などで公開しました。

この調査を通じ、全体的にニコングループの社員は会社、仕事に対して肯定的で、これはニコングループの強みであると感じられました。また、経営理念やビジョンへの共感の度合いは、本社とグループ会社での差がなく、良い傾向を示しています。一方で、上司と部下、男性と女性など、カテゴリー別に意識差が見られる項目もありました。今回の調査で明らかとなった課題は、今後、ひとつひとつ要因を分析して対策を検討していきます。

国内グループ社員意識調査の結果
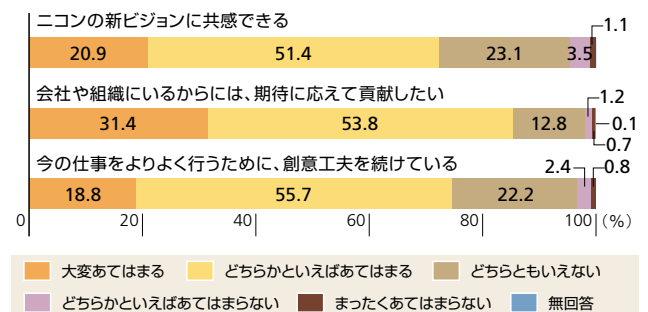
人材育成・社内教育

2008年3月期のニコンの主な実績

●職場の元気向上研修を実施
●新管理職を対象とした考課者訓練を実施
●若年層教育を拡充（一年次事務系社員：光学基礎知識講座、二年次社員：PDCAサイクル教育、三年次社員：問題意識研修・キャリア意識研修）
●新人支援プログラム「OJTサポーター」を改訂
●技術者研修の効果測定の仕組みづくり
●新入社員を対象とした人権教育を実施

2009年3月期のニコンの目標

●改訂版「OJTサポーター」の運用を開始
●技術者研修の効果測定の定着

ニコンでは、「チームのために・自分で考え・行動する」人材の育成をめざし、種々の研修を継続的に実施しています。

ニコン社員の職位と研修の流れ
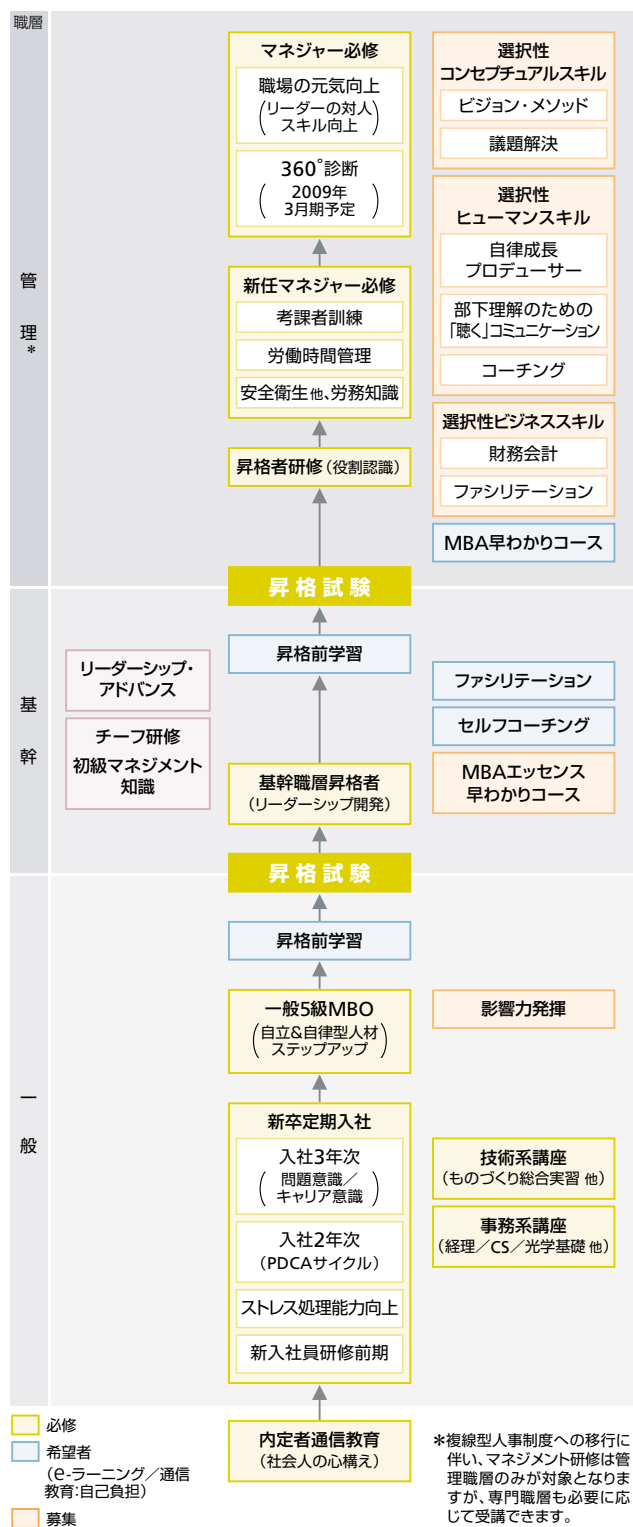
■マネジメント力強化

ニコンでは、管理職層への教育は、これからのニコンを担う人材の育成に直結する重要な施策と位置づけています。

2008年3月期は、「働きやすい明るく元気な職場づくりはマネジャー自身の行動変容から」として、職場の元気向上研修を本格的に実施し、延べ約60名が受講しました。これにより、メールを介さない直接のコミュニケーションが活発化するなどの変化も出てきました。また、新しく管理職に昇格した社員を対象に、考課者訓練や労働時間管理研修を実施し、公正な評価や、適切な職務配分などへの理解を深めました。

■若年層教育と指導員教育

2008年3月期は、一年次の事務系社員を対象に「光学基礎講座」を実施しニコンの基盤を共有しました。二年次社員には「PDCAサイクル」の教育を行い実際の業務への応用につなげたほか、三年次社員には「問題意識研修」「キャリア意識研修」を通じて、中堅社員へのステップアップを図りました。新人教育では、上司・指導員・新人の三者が密接にコミュニケーションをとり、より計画的な成長支援につなげる仕組みを研究しました。メンタル面のケアは、安全衛生部門との連携を強化するとともに、指導員の成長も図る支援プログラムに「OJTサポーター」を改訂し、2009年3月期から運用を開始します。

■技術者研修の効果測定

従来から「ものづくりの分かる技術者」をめざして約120講座を実施していますが、2008年3月期はこの講座をどのように実際の業務に活かしたかを報告させ、効果を測定する仕組みをつくりました。2009年3月期以降は、この仕組みを定着させ、より実務に役に立つ技術研修を企画し、効率的な生産とより良い製品開発につなげていきます。

■人権教育の実施

ニコングループでは、人権に対する正しい理解と意識向上を促し、ひとりひとりを大切にする明るい職場をめざすことで、平等な社会づくりに貢献したいと考えています。そのためニコンでは4月は新入社員を、3カ月に1回はキャリア入社社員を対象に、人権教育を行っています。今後はe-ラーニングなども活用し、社員への人権意識の浸透と向上を図っていきます。

社員とニコン

ダイバーシティ

ニコングループは、性別、年齢、国籍、さらにはそれぞれの個性や文化、価値観といった多様性(ダイバーシティ)を尊重し、ひとりひとりが能力を存分に発揮できる企業風土をめざすことは、重要な経営課題のひとつと考えています。そのため、制度の整備やダイバーシティ意識の浸透と定着に向けた啓発活動など、さまざまな取り組みを行っています。

■女性の活躍支援

2008年3月期のニコンの主な実績
- ●ダイバーシティ・プロジェクトより女性の活躍促進に関する提言を策定
- ●管理職向け講演会を開催
- ●オフサイトミーティングを6事業所で20回開催
- ●女性社員のための研修を実施

ニコンの現在の女性社員数は431名(2008年3月末)、平均勤続年数は16.3年(2007年4月末)です。女性社員が増え、より長く働きたいと思える環境をつくることは、ニコン全体の職場環境の向上にもつながると考えます。

そこで、ダイバーシティの第一歩として、女性の能力開発の促進と、活躍できる職場づくりに積極的に取り組んでいます。2008年3月期は、仕組みづくりに重点をおき、以下のことを実施しました。

ダイバーシティ・プロジェクトからの提言

ニコンでは女性社員の人数が少なく、女性が充分に能力を発揮していないのではないかという問題意識を持ち、2007年8月にニコンの女性14名、男性2名からなる社内横断の「ダイバーシティ・プロジェクト」を立ち上げました。合計10回のミーティングを行い、ニコンの女性が存分に活躍するイメージを描き、12月には、女性活躍実現のための施策を人事部に対して提言しました。この提言の具体化に向けて、ニコンでは検討を進めています。

実現に向けての提言施策・4つの柱
- ●女性採用数の増加
- ●社員の意識改革
- ●人事制度の改善と既存制度の利用促進
- ●女性幹部候補者の育成

外部講師による管理職向け講演会を実施

ニコンでは2007年10〜11月に、コンサルタントの菅原裕子氏による管理職向けのダイバーシティ講演会を3回実施し、合計297名が参加しました。「ダイバーシティ・マネジメントの必要性」「世の中の意識の変化」「企業として、管理職として取り組むこと」についてご講演いただきました。

管理職向け講演会の様子

オフサイトミーティングの実施

「管理職者の女性活躍を支援することについての意識を高める」「管理職者と女性社員がお互いの立場や考え方を知る」ことを目的としたオフサイトミーティングを実施しました。ニコンの6事業所で計20回実施し、計240名が参加しました。

男性管理職と女性社員が一緒に会社に提案することや各職場でできることを議論しながら、相互理解を深めました。

このミーティングにより出てきた意見は、人事部でまとめ、具体的な施策につなげていく予定です。

出された意見を
参加者で共有

女性のための研修を実施

ニコンでは2007年3月期に引き続き、女性が自分で自分の可能性を引き出しながら、いきいきと充実感をもって仕事に取り組んでいくための研修を実施しました。

ニコンの主な研修と参加者数
- 女性のための「自己実現研修」：17名参加
- 自分力を高めるための「女性リーダー研修」：18名参加
- 「自分磨きワークショップ」：3回実施、延べ38名参加

■障がい者雇用の取り組み

2008年3月期の主な実績
- 法定雇用率達成（1.83%）

2009年3月期の目標
- 「ニコンつばさ工房」の拠点を相模原製作所内に拡大

「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、2000年に特例子会社「ニコンつばさ工房」を設立しました。当初10人の知的障がい者でスタートしましたが、2007年12月現在、社員は女性1人を含む25人に増え、ニコングループ外からの業務も受注し高い評価を得ています。経験豊富なスタッフと指導員を配置して、部品加工、梱包業務、組立作業などの業務に従事しています。

ひとりひとりがもてる最大限の能力を発揮し、活躍できるよう、会社生活をきめ細かくサポートする体制をとっています。精密機械の製造に知的障がい者が携わっている例は全国的にもほとんどなく、マスコミにも取り上げられています。

現在「ニコンつばさ工房」は横浜製作所内に拠点がありますが、2008年7月（予定）から相模原製作所内にも拠点を増やし、ガラスの加工品検査などへの業務拡大をめざしています。

ニコンつばさ工房の作業風景

法定雇用率1.8%は既に達成しておりますが（2007年6月時点雇用率は1.83%）、今後も積極的に障がい者の働く場の創出に取り組んでいきます。

■定年後の再雇用制度

2008年3月期の主な実績
- ニコン定年退職者再雇用率49%

ニコンは、高年齢者が意欲と能力のある限り働き続けられる企業をめざし、2006年4月から「シニアアクティブ社員制度」を導入しました。この制度は、定年（60歳）を迎える社員が一定の条件を満たしている場合に再雇用し、継続して職場で活躍できる機会を提供します。また、この制度に先がけ、2004年にニコンスタッフサービスを設立し、定年をむかえる社員の雇用を延長しています。2008年3月期は、グループ会社への勤務を含めて、定年退職者の約半数の方が再雇用されています。国内ニコングループではこれらの施策を総合的に推進することにより、経験者の貴重なスキルを継承していきます。

このほかニコンでは、定年を一年後に控えた社員全員を対象に、定年後の生活を意識して人生設計をしていただくための「ライフプランセミナー」も開催しています。ニコンの再雇用制度の説明のほか、外部講師と提携し、国の年金制度や退職後の生活費・税金などについて具体的な説明をしています。ニコンは今後もこれらの活動を通じて、社員が定年後、充実したセカンドライフをおくれるよう支援していきます。

Column

中国のグループ会社での難病社員の支援

尼康光学儀器（中国）有限公司（NIC）では、白血病を患い骨髄移植を必要とする社員の治療費を援助するため、工会（労働組合）の募金活動に協力し、募金箱やその設置場所の提供、募金額の集計や安全な保管を行いました。この活動では、総工会（労働組合上部団体）や周辺企業工会からも協力をいただき、出向者を含む当社内約50千元、社外37千元、計約87千元（約130万円）の募金が集まりました。

社員とニコン

安全衛生

2008年3月期のニコンの主な実績
●労働災害による休業災害0件(休業度数率0)

ニコンでは、社員の安全と健康を確保するため、労使で構成する「中央安全衛生委員会」を設置し、安全と衛生に関する重要事項の調査・審議を行っています。各事業所には、法令で定められた事業所安全衛生委員会がありますが、「中央安全衛生委員会」はこれとは別に、全社の安全や衛生の基本方針、安全衛生管理、健康の維持・増進を図る基本対策などに関する調査や審議を行っています。

安全と健康を確保するための諸施策には、関係法令の順守はもちろん、社員自身の協力が不可欠です。委員会では、職場で働く社員の意見を聴取して会社の施策に反映させています。また、各職場では、事業所目標・方針を受けて自職場での「職場の安全と衛生の目標」を策定し、全員参加の活動を展開しています。

Column

中国で労働安全の認定取得

尼康光学儀器(中国)有限公司(NIC)は、2007年に無錫市労働社会保障局から「労働保障誠信単位」の認定を受けました。この制度は、同局の勧奨に基づき申請した企業について、労働保障、採用、労働契約、賃金や社会保険料、労働時間、女性・未成年労働者の保護、工会(労働組合)の有無など、規則・制度が法令に従い制定・確立され、誠実に履行されているかを審査し、認定するものです。NICは、2006年に引き続き、労働関係分野で優良・誠実な企業と認定されました。

労働保障誠信単位認定の認定証

さらに、工場のラインごとによる活動として、各職場管理者の安全衛生に関する責務を明確にした「安全衛生管理規程」をもとに、関係法令の順守はもちろんのこと、企業に課せられた安全配慮義務の遂行に万全を期しています。

労働災害による休業災害は、2006年3月期は0件でしたが、2007年3月期は1件発生し、休業度数率は0.10でした。

▶安全と健康
http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/csr/employees/safety-and-health.htm

健康管理

■健康づくり支援

生活習慣病の予防では、自己管理(責任)を基本に健康的な生活習慣の確立を推進しています。2008年4月施行の「高齢者の医療の確保に関する法」による特定健康診査・特定保健指導の主管であるニコン健康保険組合との連携を図り、さらなる健康づくり支援体制の充実を図っていきます。

目標
「安全・健康・イキイキ(優良)企業を目指して」
2008年3月期のニコンの取り組み
2007年4月—メンタルヘルス専門スタッフの充実
2007年4月—海外緊急医療アシスタンスサービスの契約見直し
2007年9月—インド医療事情の視察・改善の実施
2007年11月—全管理監督者に対し、心療内科医による職場メンタルヘルス講演会の実施
2008年2月—全事業所にAED(自動体外式除細動器)設置

■健康管理と労働時間についての取り組み

ニコンでは、近年、社会的にも重要課題となっている過重労働による健康障害の防止とメンタルヘルス対応に重点的に取り組んでいます。具体的には、過重時間外労働健診による健康状態のチェック、病気休職者の復職支援制度など、法令以上の取り組みを実施しています。また、健康管理に加え、「働き方についての個々人の意識改革」「マネジメント力の強化」の観点から、2006年4月から労働時間キャンペーンを実施しています。

ニコンの労働時間キャンペーンの主な実施事項

●ノー残業デー、ショート残業デー
●会議5×5原則の掲示(右図参照)
●有給休暇の取得計画の実施徹底
●新任管理者へのメンタルヘルス研修
●深夜残業の適切な管理
●会議手法についての講習会
●心療内科医による講演会
●過重時間外労働防止のためのクーリング制度

■病気休職者の復職支援制度

病気休職者が職場復帰する際の支援体制の充実を図るため、ニコンでは2006年6月に病気休職者の復職支援制度を導入しました。この制度では、復職者が申告し、会社が必要と判断した場合、復職日から最大3カ月間、短時間勤務または短日勤務を行うことが認められています。

また、産業医、看護師、カウンセラーなどの産業保健スタッフが職場復帰支援プランの作成を行い、定期面談などを通じて、復帰を支援しています。

■海外赴任者の健康管理

事業のグローバル化に伴う海外進出先での健康リスク(感染症など)に対しても、海外赴任中の健康管理体制と併せ、そのリスク管理を強化しています。(関連記事▶P23)

仕事と家庭の両立を支援する制度

ニコンでは、育児や介護などを行う社員が安心して働ける制度・施策を導入しています。当社の両立支援制度は、法定基準を上回る水準となっています。

また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく対策を推進している企業として、2008年5月に次世代認証マーク(愛称「くるみん」)を取得しました。

次世代認証マーク愛称「くるみん」

有給休暇取得実績(平均値)

単位:日

年/期	社員平均
2006年3月期	13.8
2007年3月期	14.1
2008年3月期	13.5

※制度対象:ニコンの正社員

ニコンの育児・介護支援制度

区分	内容
育児関連制度	●妊娠中の通勤緩和措置(時差勤務/1日4時間短縮) ●妊婦の通院時間の取得(1時間〜最大1日まで×通院日数) ●育児休暇(最長1歳6カ月まで延長可) ●配偶者の出産休暇(特別休暇として2日間) ●勤務時間の選択(子が1歳まで。1日4時間短縮/時差勤務) ●勤務時間短縮(子が小学校3年生終了時まで:1日1〜2時間まで) ●時間外労働の制限・深夜労働の免除 ●看護休暇(小学校入学前の子の看護のため年間最大5日間)
介護関連制度	●介護休暇(最長1年間) ●勤務時間短縮(1日最大4時間、最長1年間) ●傷病、介護積立特別休暇(繰り越されない有給休暇を最大40日まで積立可) ●時間外労働の制限、深夜労働の免除

育児休暇・介護休暇取得実績

単位:人

年/期	産休取得	育休取得		介護休暇	
		男	女	男	女
2006年3月期	12	0	12	1	1
2007年3月期	17	0	17	0	1
2008年3月期	9	1	9	0	0

※制度対象:ニコンの正社員、嘱託社員

外部要員管理の適正化

ニコンでは各カンパニーの事業計画に基づき要員計画を立て、管理を行っています。その中で、業務の種類や期間を考慮し、必要ある場合は、派遣契約または業務請負契約などにより対応しています。

また、人材派遣社員の中で、法令の定め、あるいは業務の内容により適切と考えられる場合は、本人の意思を尊重しながら、計画的に社員として採用を行っています。

ニコンは、外部要員管理について、今後とも、派遣会社・請負会社、行政当局と連携し、法令に準拠した対応を行っていきます。

事業パートナーとニコン

ニコングループの重要な事業パートナーのひとつに「調達パートナー」があります。
公正・公平な調達とともに、健全な事業活動を推進するニコン調達基本方針に則り、調達を実践しています。

調達パートナーとの連携

■ニコン調達基本方針

ニコングループでは、企業理念「信頼と創造」をはじめとした上位指針に基づき、調達パートナーの皆様にもニコングループのCSRの考え方をご理解いただけるよう努めています。また、それにより、共に良い社会・地球環境をつくり、企業の持続的な発展を実現することをめざしています。そこで、ニコンCSR憲章の制定を受け、2007年12月「ニコン調達基本方針」を改訂しました。

この新方針では、QCD(品質管理指針)を基本とした公正・公平な調達の遂行とともに、従来の地球環境への配慮を重視した調達活動を進めます。また、新たにCSRを重視した、サプライチェーンにおけるCSR調達活動を調達パートナーとともに積極的に推進します。

ニコン調達基本方針

1. **健全な企業活動**
   当社は、法令・社会規範を順守し、健全で公正な企業活動を行います。
2. **門戸を開放した調達**
   当社は、長期的、国際的視野に立ち、広く内外に開かれた調達活動を行います。
3. **公正な競争に基づく調達**
   公正な自由競争の原則に基づき、品質、経済性、納期、企業の信頼性等について、優れた特性をお持ちの調達先を優先します。
4. **パートナーという考えに基づく調達**
   “当社と調達先は、共により良い製品を作るためのパートナー”という考え方のもとに、相互理解を深め、信頼関係を築くよう努力し、共存共栄を目指します。
5. **グリーン調達**
   地球環境保全の為に、使用中から廃棄に至るまで、環境に与える影響を考慮した調達品を優先すると共に、調達品の製造工程においても、環境保全に積極的に取り組んでいる調達先を優先します。

■グリーン調達の推進

ニコングループは、地球環境に配慮した商品を提供し、循環型社会の形成に貢献するため、「ニコングリーン調達基準」を2005年10月に制定しました。この基準ではグリーン調達に関する基本的な考え方、調達パートナーの皆様への要求事項、その運用、対応措置を定めています。

現在、各カンパニーの具体的運用への説明会などの実施により、ほとんどの調達パートナーの皆様にご理解いただき合意書締結にいたっています。

2008年3月期は、中国における生産グループ会社への支援を行い、グリーン調達活動の促進に努めました。また、欧州REACH規則への対応として、アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)に加盟し、関連情報収集と情報基盤構築への準備を進めました。

今後も、欧州REACH規制をはじめ、新たな各国での化学物質への規制・規則への対応を調達パートナーの皆様と確実に実行し、地球環境への負荷低減を着実に進めていきます。

ニコングリーン調達基準

▶ニコングリーン調達基本方針

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/procurement/green.htm

サプライチェーンにおけるCSRの推進

■ニコン調達パートナーCSRガイドラインの制定

事業を継続的に展開する上で、サプライチェーンにおいて、社会的責任を果たす取り組みが強く求められています。ニコングループでは、この認識のもと、サプライチェーン全体でのCSRの推進をめざし、調達パートナーに順守いただく内容をニコン調達パートナーCSRガイドラインにまとめ、2007年12月1日付で制定しました。

ニコン調達パートナーCSRガイドライン

1. 健全な企業活動
お取引を継続的に行い、相互協力、信頼関係を構築するため、健全でかつ公明正大な事業経営と、経営状況などの適正な情報の開示をお願いします。
2. 品質・安全性および事業継続
最終消費者であるユーザーの皆様に「最良の製品」をご提供するため、各国、地域で要求される安全基準の順守と、ニコングループが求める品質基準を満たす資材の提供をお願いします。ニコングループはお客様への継続的安定供給を確保するため、事業継続計画に積極的に取り組んでおり、調達パートナーの皆様にも納期の確保と同時に安定供給に向け、事業継続計画への自主的な取り組みをお願いします。
3. 人間の尊重
事業活動の基盤とされる各国、地域において施行されている人権・労働に関する法令・社会規範（児童労働・強制労働の禁止など）の順守をお願いします。また、安全衛生に関する法令の順守と適切な労働環境の整備をお願いします。
4. 環境への配慮
環境保全および環境マネジメントを確実に実施し、地球環境に配慮した事業活動、商品開発に積極的に取り組まれるとともに、ニコングリーン調達基準に則った資材調達活動を順守することをお願いします。
5. 社会貢献
国際社会・地域社会の発展に貢献できる自主的活動の実施を推奨します。
6. 情報セキュリティ
コンピュータ・ネットワークの脅威に対する防御策を講じるとともに、個人情報（顧客・第三者・自社従業員）を適切に管理・保護し、さらに顧客・第三者の機密情報の漏洩防止に努めてください。

ニコン調達パートナーCSRガイドライン

▶ニコン調達パートナーCSRガイドライン
http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/procurement/csr.htm

■調達パートナーへの説明会の実施

2008年4月以降、順次、調達パートナーへのニコン調達パートナーCSRガイドラインの説明会を実施しており、サプライチェーンにおけるCSR調達活動の推進をめざします。

■調達担当者へのCSR調達教育実施

調達パートナーCSRガイドラインの制定を受け、2008年3月期は、ニコングループ内の調達関連業務担当者約600名を対象とした説明会を24回実施し、ニコングループ内での理解促進に努めました。また、各部門の調達担当者の理解を深めることを目的に、e-ラーニングによる教育を実施しています。

調達担当者へのCSRガイドライン説明会

地域社会とニコン

ニコングループでは、各製作所周辺地域とのコミュニケーションとして、クリーン活動や各種イベントへの参加を進めるとともに、技術・製品の提供、写真展の開催など、さまざまな活動を通じて社会の豊かな発展に貢献しています。

写真文化への貢献

■「ニコンサロン」の運営

写真文化の普及・向上を目的に、プロ・アマを問わず、あらゆる分野の優れた作品展示場として、1968年にニコンサロンを開設しました。現在、銀座、新宿、大阪の3カ所に設置したサロンは、幅広い写真活動の場として活用されています。2008年3月期は、82人の個展および32団体の写真展を開催しました。

ニコンサロンで開催された写真展

■「デジカメボランティア協会」への支援

「デジカメボランティア協会」は、一般の方に写真の楽しさや多様な表現を体験していただくために設立された団体で、ニコンOBや品川区民などの会員が運営しています。ニコンはこの活動に協賛し、カメラ機材の貸し出しなどを行っています。

また、支援の一環として、これまで中高年や小学生を対象としたデジタルカメラ体験講座を開催してきましたが、2008年3月期は、はじめて老人ホームで体験講座を開催し、大変喜ばれました。

小学生向けのデジタルカメラ体験講座

未来世代への貢献

■紛争地域の子どもたちを支援する「Right to Play」に寄付

Nikon Europe B.V.(オランダ)は、「ニコンフォトコンテストインターナショナル2006－2007」の応募作品数に関連して、「Right to Play」(スポーツと遊びを通して、紛争、危険地域の子供たちを支援するNGO)へ寄付金を贈りました。欧州、アフリカからの応募作品1点ごとに、2ユーロを寄付する仕組みで、応募作品は前回を上回る17,636点を数え、寄付総額は35,272ユーロ(約570万円)に達しました。今後も「Right to Play」と協力し活動を展開することが検討されています。

Right to Playへの寄付金贈呈

■シアトル・マリナーズと社会貢献プログラムを実施

子どもたちに野球観戦を楽しむ機会を提供しようと、2007シーズン、MLBのシアトル・マリナーズと協力した社会貢献プログラムを実施しました。

このプログラムでニコンは、地元シアトルの小学校にコンパクトデジタルカメラ「COOLPIX」を寄贈しました。贈呈式は試

セーフコ・フィールドでのデジタルカメラ贈呈式

合前のセーフコ・フィールド（シアトル・マリナーズのホーム球場）で行われ、これに参加した各学校代表の子どもたちはマリナーズの選手と記念撮影後、試合を観戦しました。贈呈式当日以外のマリナーズ戦にも多くの地元の子どもたちを招待し、球場で繰り広げられる熱戦を間近で楽しんでもらいました。

さらに多くの子どもたちに野球を楽しんでもらうため、ニコンは2008シーズンもこの活動を継続しています。

■東大「ニコン光工学寄付研究部門」開設

従来、大学ではあまり重点を置かれることのなかった幾何光学や収差論、さらには実習を含むレンズ設計を学べる「ニコン光工学寄付研究部門」を東京大学に開設しました。この研究部門では、波動光学に基づく最新超解像光学技術やデジタルカメラにおける画像処理技術も含め、幅広く光学産業で要求される光学教育を行います。ニコンでは、これら産業直結の光学を教育することを通して、多くの学生に光学産業についての理解と親近感を深めてもらい、次代の日本の光学産業をリードするトップクラスの人材を育成することをめざしています。

2007年度前期全学ゼミでは、「カメラレンズの設計に挑戦しよう」の授業を行いました。また、後期は大学院生を対象とした「光工学特論」を開講するとともに、本郷の東京大学理学系研究科で発足した先端レーザー科学教育コンソーシアム（CORAL）に参加し、パイロット授業「レンズ設計・基礎から実践まで」を行いました。

寄付講座を受講する学生たち

■地域社会と連携した教育支援

仙台ニコンでは社会貢献活動の一環として、次世代育成のため、地元の中学校や特別養護高校に協力し、生徒の体験学習を積極的に受け入れています。また、近隣の小、中、高校生の見学も10校以上受け入れ、その際、環境活動に関する説明も行っています。

このほか、「仙台市こども科学講座」で講師役を務めるなど、地域社会との共生を図っています。

仙台市こども科学講座に参加した子どもたちとニコン社員

国際社会・自然災害被災地への支援

■国連関係団体への支援と医療・福祉団体への援助

国連の活動を支援する団体に援助を行っています。また、医療援助や障がい者支援の活動に賛同して援助を行っています。2008年3月期は以下の支援を行いました。

支援・援助団体

国連関係団体

●認定NPO法人　国連WFP協会

医療・福祉団体

●財団法人　結核予防会

●財団法人　がんの子供を守る会

●財団法人　日本障害者スポーツ協会（車椅子バスケットボール選手権大会）

■大規模災害に対する協力

2007年7月に発生した新潟県中越沖地震、11月にバングラデッシュで発生したサイクロンの被災者救済のために、日本赤十字社を通じ総額600万円の寄附を行いました。

■スペシャルオリンピックスに協賛

ニコン・エシロールは、2008年3月に山形で開催された「第

地域社会とニコン

視力検査の様子

4回スペシャルオリンピックス*・山形」大会期間中、アスリートたちにメガネレンズを無償提供しました。これは、アスリートの健康増進や競技能力の向上のための健診プログラムのひとつに協賛した活動です。ニコン・エシロールでは、今後も継続してこの活動に取り組んでいきます。

＊スペシャルオリンピックスは、知的発達障害のある人たちに、スポーツトレーニングと競技会を提供している国際的なスポーツ組織です。

■病院船「アフリカ・マーシー号」への貢献

英国の慈善団体「マーシー・シップス」は、発展途上国において、無償の医療と教育プログラムを提供しています。「アフリカ・マーシー号」は、医療機材や医師、看護士など、すべての病院機能を搭載した大型船で、貧困などの理由で手術が受けられない人々に治療を行っています。

Nikon UKは、2005年に顕微鏡COOLSCOPEを病院船「アナスタシス号」に寄贈、2007年以降は同船と交代した「アフリカ・マーシー号」で使用されています。COOLSCOPEは、英国にいる専門医への病理サンプル画像の送信を容易にするため、衛星回線を通じて、診断結果とアドバイスを素早く得ることに役立っています。このほか、Nikon UKでは広報部にカメラ数台、船長に双眼鏡を寄贈しており、現在、さらに3台の臨床用顕微鏡寄贈に向けた準備を進めています。

病院船「アフリカ・マーシー号」

地球環境保全への支援

■「第16回国連子供環境ポスター原画コンテスト」を共催

地球環境平和財団（FGPE）が主催、国連環境計画（UNEP）とバイエル社（ドイツ）、ニコンが共催となる「国連子供環境ポスター原画コンテスト」を開催しました。これは、世界中の子どもたちが対象となる環境をテーマとした絵のコンテストで、2007年で16回目を迎えました。

2007年のテーマは“地球温暖化”です。作品の応募数は回を重ねるごとに増加しており、今回は世界100カ国以上から12,000点を超える作品が寄せられました。

1位に輝いたCharlotte Sallivanさん（11歳、イギリス）の作品

表彰式は、2007年6月3日に国連「世界環境デー」の行事のひとつとして、ノルウェーの北極圏の町トロムソで行われました。招待された国際部門の入賞者および世界6地域部門最優秀賞受賞者には、ノルウェー王室のハーコン皇太子や国連環境計画のシュタイナー事務局長などから盾や賞金が贈られました。

ノルウェーでの表彰式。後列中央はノルウェー王室のハーコン皇太子

■「日本自然保護協会」への協賛

財団法人「日本自然保護協会」が取り組んでいる、生物多様性復元を目的とした「AKAYA（赤谷）プロジェクト」に協賛しています。これは、日本ではじめて国と地域住民、そして自然保護団体が共同で進める活動で、ニコンは2006年に引き続き、フィールドスコープや双眼鏡、カメラなどのニコン製品の提供を中心とした支援を行いました。また、2007年10月に赤谷の森で実施された天然記念物で絶滅危惧種のイヌワシの研究会合同調査に、機材貸出しを行いました。

AKAYAプロジェクトでの調査の様子

ニコンの製作所周辺地域との交流

■大井製作所

大井製作所は、2007年5月に品川区主催の「しながわECOフェスティバル2007」に参加しました。これは、身近な環境問題を楽しみながら感じてもらう催しで、ニコン機材を使った自然観察会と廃棄眼鏡レンズを利用した「虫めがねの手作り教室」を開きました。

また、2007年9月に地域コミュニケーションの活性化を目的とした品川区主催の「まちづくり事業展2007」に参加し、ニコン製品を活用した自然観察と記念写真撮影に協力しました。このほか、大井製作所では地元企業の技術力向上への支援もしました。品川区では、区内の企業同士の交流の橋渡しをしており、ニコンの技術者が製造の基礎技術について区内企業への技術指導を行いました。

しながわECOフェスティバル2007

■横浜製作所

ニコンでは、2007年4月から稼動を開始した横浜市の発電用大型風車による発電事業に協賛しています。これに関連し、横浜製作所では、6月に横浜市で開催された風力発電所竣工記念シンポジウムにおいて、特設ブースに参加し、ニコン製品による自然観察のデモを行いました。

■相模原製作所

相模原製作所では、2007年10月に地元小学校の5年生90名を招いて、製作所の見学とレンズ検査などを実際に体験する会を開催しました。検査などの実体験ははじめての試みでしたが、小学生たちには大変好評でした。

このほか、相模原の環境をよくする会の役員会社として、2007年5月の市民まつりで「かんきょうフェア2007」に参加協力しました。フェア期間中は、2,000人以上が来場し大変盛況でした。

「かんきょうフェア2007」のブース

■水戸製作所

水戸製作所では、毎年参加している清掃活動「ひぬまクリーンアップ大作戦」や茨城県主催の「環境フェア」に2007年も参加しました。また、8月には水戸市主催の水戸市環境展に「ニコンの自然観察コーナー」を出展、12月には水戸市環境課主催の「石川川の清掃」に参加、水戸市環境保全会議主催の「環境教室」に機材協力をするなど、積極的に地域との交流に参加しました。また団地自治会主催の夏祭りの協賛として星空観察会を実施したり、日本ボーイスカウト茨城県連盟主催の「カブ・ビーバーラリー2007」でニコン自然観察教室を出展するなど活動の幅も広げました。

水戸市環境保全会議主催「環境教室」にて

■各製作所の周辺でのクリーン活動

熊谷製作所では、2007年5月に最寄り駅であるJR籠原駅の「南口広場」周辺において清掃活動を行いました。さらに、5月と12月に熊谷工業団地工業会と連携し、製作所周辺のごみ、空き缶などの分別収集と、雑草の除去も行いました。

このほかの製作所やグループ会社においても、熊谷製作所と同様に、定期的に製作所周辺や通勤途上の道路・植え込みなどのごみ清掃からなるクリーン活動を行っており、周辺地域の環境の改善に協力しています。

熊谷製作所でのクリーン活動

ニコンの環境配慮型商品事例

ニコンは、独自の環境配慮設計の管理システムにより、商品の環境性能の継続的かつ大幅なレベルアップを進めています。ニコンの環境配慮商品の中から代表的な商品事例をご紹介します。

精機カンパニー商品

■半導体露光装置 NSR-SF155(2007年12月販売開始)

新プラットホーム「スカイフック構造」、ウエハステージ高速化、チャンバー内の熱対策などにより、超高スループットを実現した最新鋭のｉ線スキャンフィールドステッパーです。

光学系には可能な限りのエコガラスを採用し、鉛フリーはんだの基板も積極的に導入するなど、地球環境への配慮を徹底しました。

半導体露光装置 NSR-SF155

消費電力効率の向上	Φ300mmウエハ露光時に、NSR-SF140と比較して52%向上(当社算定基準による)
オゾン層保護	温調用および空調用冷凍機にオゾン破壊係数(ODP)がゼロの新冷媒(HFC)を採用
鉛フリーはんだ	新規設計基板の97.8%を鉛フリー化
六価クロムフリー	図面で指定する部品の表面処理工程で、六価クロムの使用を全廃
エコガラス比率	87%

ニコンの半導体露光装置は集積回路(IC)の超高密度化の時代を開き、資源効率の継続的な向上にも大きく貢献しています。

半導体露光装置 NSRの消費電力効率の向上の歴史

ニコンの半導体露光装置は、技術革新の継続により世界の半導体業界の発展に貢献しています。投影光学系の解像度の向上によるIC回路パターンの微細化と、ウェハサイズの拡大への対応、スループットの向上を進め、単位時間に露光できるIC回路のセル数を飛躍的に増加させています。

また、解像力を向上するために露光の光源としてi線(水銀ランプ)、KrF(フッ化クリプトンエキシマレーザ)、ArF(フッ化アルゴンエキシマレーザ)を使用した先端機種を順次開発するとともに、製品ラインナップの増強を進めています。

これらの機能向上に伴う電力の増加に対しても、可能な限りの抑制に継続して取り組み、消費電力あたりで露光可能な回路セル数の大幅な増加を実現しています。
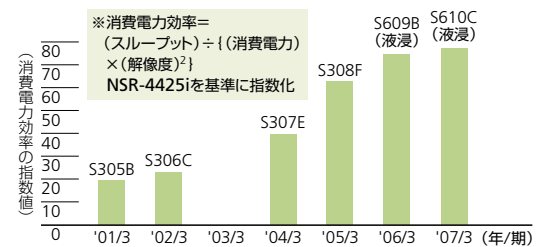
映像カンパニー商品

■デジタル一眼レフカメラ D3(2007年11月発売)

プロの高度で広範なニーズに応えるフラグシップカメラです。ニコン初の12.1メガピクセルFXフォーマットの大型撮像素子、ISO200〜6400の常用撮影感度、9〜11コマ／秒の高速連続撮影、撮影シーン認識システム、高密度51点AFシステム、新たな画像調整機能など、多くの先進機能を備えています。性能やコンセプトが評価され、日本のカメラ記者クラブより最も優れたスチルカメラとして「カメラグランプリ2008大賞」を、TIPA(欧州13カ国30誌のカメラ・ビデオ専門誌団体)よりプロフェッショナルデジタル一眼レフカメラ部門の年間最優秀製品として「TIPA Awards 2008」を受賞しています。

消費電力効率の向上	D2Xsと比較し性能大幅アップの上、24%向上(撮影可能コマ数が約4,700コマ、D2Xsでは約3,800コマ。同一の専用電池使用・常温・当社試験条件)
製品寿命の延長	D2Xsと比較して100%向上(シャッタレリーズの耐久30万回、D2Xsでは15万回)
鉛フリーはんだ	電子部品回路基板などのはんだをすべて鉛フリー化
有害物質の削減	欧州RoHS指令の基準達成
エコガラス比率	100%

デジタル一眼レフカメラ D3

■デジタル一眼レフカメラ D300（2007年11月発売）

D300は、画質、高速性能、操作性などを飛躍的に進化させたDXフォーマットのフラッグシップ機です。12.3メガピクセル撮像素子、6～8コマ／秒の高速連続撮影、51ポイントのAFシステム、撮影シーン認識システム、新しい画像調整・設定機能、イメージセンサークリーニング機能、および視野率100％などの先進機能を中級機サイズかつ低価格で実現しています。アメリカのカメラ雑誌Popular Photographyより「Camera of the Year 2007」を受賞しています。

消費電力効率の向上	D200と比較し性能大幅アップの上、67％向上（撮影可能コマ数が約3,000コマ、D200では約1,800コマ。同一の専用電池使用・常温・当社試験条件）
製品寿命の延長	D200と比較して50％向上（シャッタレリーズの耐久15万回、D200では10万回）
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
有害物質の削減	欧州RoHS指令の基準達成
エコガラス比率	100％

デジタル一眼レフカメラ D300

■デジタルカメラ COOLPIX S600（2008年3月発売）

広角28mm、光学4倍ズーム、10メガCCD、大型広視野角2.7型液晶モニターをステンレスボディーに搭載したクラス世界最小・最速起動を誇るコンパクトDSCです。

「顔認識AF2.0」、「高感度ISO3200」、動く被写体を自動追尾してピントを合わせる「キッズモード」などの多彩な機能を備えながら低価格を実現しています。

消費電力効率の向上	COOLPIX P4と比較し性能アップの上、40％向上
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
有害物質の削減	欧州RoHS指令の基準達成
エコガラス比率	100％

デジタルカメラ COOLPIX S600

■デジタルカメラ COOLPIX S550（2008年3月発売）

光学5倍ズーム、10メガCCD、広視野角2.5型液晶モニターをアルミ合金ボディーに搭載したクラス世界最小を誇るコンパクトDSCです。「電子式手振れ補正（e-VR）」、「顔認識AF2.0」、「高感度ISO2000」、被写体が笑顔になると自動的にシャッターがきれる「笑顔モード」などの多彩な機能を備えながら低価格を実現しています。

消費電力効率の向上	COOLPIX P4と比較し性能アップの上、60％向上
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
有害物質の削減	欧州RoHS指令の基準達成
エコガラス比率	100％

デジタルカメラ COOLPIX S550

■交換レンズ AF-S DX NIKKOR 16-85mm f/ 3.5-5.6G ED VR（2008年2月発売）

広角側焦点距離16mmで高い描写性能を実現した、本格的なワイド撮影が可能な標準ズームレンズです。携帯性の高い小型軽量な筐体にVRと超音波モーターを搭載し、業界トップレベルの手振れ補正効果（約4段分）と静粛高速なピント合わせを実現し、軽快な撮影を楽しめます。

商品質量の削減	16％削減（575g→485g） ※比較品：AF-S VR Zoom-Nikkor ED 24-120mm F3.5-5.6G (IF)
製品アセスメント	高評価点（77点）を獲得
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
有害物質の削減	欧州RoHS指令の基準達成
エコガラス比率	100％

交換レンズ　AF-S DX NIKKOR 16-85mm f/3.5-5.6G ED VR

ニコンの環境配慮型商品事例

インストルメンツカンパニー商品

■実体顕微鏡用LEDスタンド C-LEDS（2007年12月発売）

一台に透過、反射の両方の照明装置を内蔵した、実体顕微鏡SMZ1000、SMZ800、SMZ645用のフォーカススタンドです。

光源にLEDを採用し、視野周辺部まで明るくムラのない均一な照明を極めてわずかな消費電力で可能としました。発熱が少ないので熱の影響を嫌う微生物や結晶の観察にも安心して使用できます。

透過照明内蔵ながらもベースの厚さはわずか26mmと軽量コンパクトで堅牢な構造を実現し、ランプ交換もほとんど不要でメンテナンスの手間もごくわずかです。

消費電力効率の向上	透過照明375％向上、反射照明885％向上（透過19W→4W、反射13.8W→1.4W）
長寿命化	光源ランプの寿命が透過照明で100倍、反射照明で50倍
商品質量の削減	47％削減（透過6570g、反射1740g、計8310g→4400g） ※以上の比較品：透過照明 C-DS DIAスタンド・ランプハウス・トランス反射照明 G-LS エピソウチ・トランス
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
有害物質の削減	表面処理の六価クロムを大幅削減、PBB・PBDE、PVCを不使用

実体顕微鏡用LEDスタンド C-LEDS

ニコングループ商品

■レーザー距離計 レーザー350G（2007年12月発売）

ゴルフ場でのプレイや林業・漁業などでも活躍する、小型、軽量、簡単操作の普及価格帯のレーザー距離計です。

独自開発の「近距離優先アルゴリズム」のほか、「常時連続測距方式」を採用し目標物の捕らえやすさ、手振れの軽減を実現しました。

商品質量の削減	レーザー500Gと比較して14％削減（210g→180g）
長寿命化	窒素ガスを充填した本格防水機構を採用し、雨滴の内部侵入による商品価値の低下に配慮
部品共通化率	約92％ ※レーザー550A Sと部品を共通化、既存部品を活用
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
有害物質の削減	ニコングリーン調達基準、欧州RoHS指令の基準達成
エコガラス比率	100％

レーザー距離計　レーザー350G

Column

エコプロダクツ2007に参加

12月13日から15日までの3日間、東京ビッグサイト（有明）で「地球と私のためのエコスタイルフェア～エコプロダクツ2007」が開催されました。ニコンは、「光とエコロジー─光が支える地球にやさしいものづくり」をテーマに品質・環境管理部が中心となり、各カンパニーやグループ各社の環境への取り組みを展示しました。また、ステージを設け、実際にネイチャースコープ「ファーブル」を使った観察体験やクイズなど、参加型のアトラクションを行いました。ニコンブースは、たいへんな注目を集め来場者がとぎれることがありませんでした。なお、期間中、展示会全体としては16万4千人の来場者を数えました。

ネイチャースコープを覗き込む子どもたち

環境対策光学ガラス（エコガラス）

鉛・ヒ素フリーのエコガラスです。

ニコンは、光学ガラス中の鉛・ヒ素による環境汚染の可能性を、ライフサイクルのすべての過程において限界まで低減したいと考えています。そのため、このエコガラスを開発し、ニコン製品の光学系に全面採用しています。
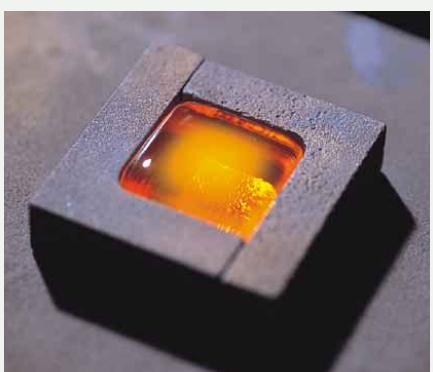
エコガラス開発現場

エコガラス開発の歴史

ニコンは、1917年の創業時に日本初の光学ガラス熔解事業を興して以来、特に、光学機器に使用する光学ガラスの開発、製造に力を入れてきました。

その間、公害の視点から、1970年代、有害物質と考えられたカドミウムを光学ガラスから全廃した歴史があります。そして1990年代、新たな地球環境問題の視点から光学ガラス組成の全面的な見直しを行いました。およそ100種類の光学ガラスの大半に使用している鉛とヒ素を、ニコンの事業活動と商品に関わる重大な環境側面と認識し、これらの有害物質を全く使用しない「エコガラス」の開発と製品への積極的な採用をニコンの重要な環境施策としました。

以来、従来商品に劣らない光学性能を確保することを前提として、光学ガラス開発部門と光学設計部門とが緊密に連携しながら、新しい光学ガラス組成の開発と光学設計上の検討を推進してきました。開発が完了し、供給体制の整ったエコガラスから順次使用を開始しています。また、1999年3月期以降は、光学設計部門における全面的使用を継続しており、2005年3月期後半にはカメラなどを担当する映像カンパニーの全販売商品で100%のエコガラス化を達成しました。

現在、ニコングループでは、ニコンのガラス製造部門（ガラス事業室）と光ガラスが協力し、硝材の製造段階でのエコガラス化を強力に推進しています。この結果、2008年3月期はニコングループ以外のお客様向けを含む1,500トン余りの全出荷硝材において、98.5%のエコガラス比率を達成しました。

ニコンの光学機器製品は広範で多岐にわたっており、一部に対応困難な光学部品もありますが、全製品分野でエコガラス利用が可能となるよう技術的な限界に挑戦しています。

エコガラス開発の主な活動経過と実績

1996年3月期　エコガラス開発の本格的な活動開始
1998年3月期　ニコン製品アセスメントに関連評価項目を設定
1999年3月期　エコガラスデータブック化と光学設計での全面使用開始
2000年3月期　エコガラス組成開発の完了比率約8割
2001年3月期　エコガラス組成開発完了

※この間にエコガラスの開発に投じた研究開発費の合計は410百万円となります。

新規光学設計でのエコガラス比率

単位：%

年／期	全製品分野	民生分野（カメラ、双眼鏡など）	産業分野（露光装置、顕微鏡など）
2000年3月期	77.1	—	—
2001年3月期	86.1	—	—
2002年3月期	78.1	—	—
2003年3月期	92.2	—	—
2004年3月期	94.7	96.6	94.5
2005年3月期	95.8	100	95.5
2006年3月期	96.8	100	96.5
2007年3月期	98.0	100	97.6
2008年3月期	99.4	100	99.4

※部品点数で計算

ガラス製造部門におけるエコガラス比率

年／期	比　率	対　象
2001年3月期	53.6%	ニコンのガラス製造部門
2002年3月期	75.8%	
2003年3月期	83.5%	
2004年3月期	87.4%（839／960トン）	ニコンのガラス製造部門と光ガラス
2005年3月期	91.7%（989／1079トン）	
2006年3月期	93.0%（777.4／836.1トン）	
2007年3月期	98.0%（940.1／959.3トン）	
2008年3月期	98.5%（1,535,914／1,559,260トン）	

※全出材質量で計算

環境マネジメント

ニコンは、環境管理基本方針をグループに展開するとともに、環境マネジメントシステムによる効果的な環境保全活動を進め、事業活動全体にわたって循環型社会の形成に貢献する環境調和型企業をめざします。

ニコン環境管理基本方針

■制定の目的

ニコンは、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次代に引き継ぐために、環境の汚染を防止し、資源の有効活用を図ることにより、環境管理活動の基本方針「ニコン環境管理基本方針」を1992年に制定しました。2002年3月期には、さらに循環型社会の形成をめざし、大幅な改定を行いました。以下にその骨子となる活動方針を示します。

活動方針

(1)排出抑制・再使用・リサイクルを推進し、省エネルギー・省資源並びに廃棄物の削減と適正処理を行い、循環型社会の形成をめざす。
(2)企画・開発・設計の各段階で、環境・安全を配慮した評価を行い、環境保全に適合する商品の提供に努める。
(3)生産・流通・使用・廃棄などの段階で、環境保全に有効な資材・装置等の積極的な導入を行うと共に、環境保全技術の開発・向上に努め、環境負荷の最小化を図る。
(4)環境負荷低減並びに有害物質削減の目標の達成に努め、環境監査等を通じて環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
(5)環境に関する国・地域の法律・規則並びに国際的に締結された条約を順守することはもとより、自ら基準を定めて達成する。
(6)環境に関する意識向上並びに活動推進を図るため、従業員への教育を徹底する。
(7)環境保全活動の徹底を図るため、取引先に対して情報提供・指導を積極的に行う。
(8)社会の環境保全活動に参画すると共に、積極的な情報開示を行う。

事業活動における環境負荷

ニコングループの主な環境負荷(2008年3月期)

INPUT		ニコン	グループ生産会社	単位
エネルギーなど	電力	179,558	85,320	Mwh
	ガス	6,478	3,315	千m^3
	重油	314	1,298	kℓ
	水	1,321	659	千m^3
PRTR指定物質	ジクロロペンタフルオロプロパン	0	2.489	トン
	キシレン	0	2.326	トン
	トルエン	1.049	2.822	トン
	鉛およびその化合物	3.370	0	トン
	ニッケル化合物	0	0.633	トン
	ほう素およびその化合物	1.694	0	トン

OUTPUT		ニコン	グループ生産会社	単位
CO_2排出	電力	60,106	29,610	トン-CO_2
	ガス	13,664	15,404	トン-CO_2
	重油	851	3,518	トン-CO_2
PRTR指定物質の大気排出	ジクロロペンタフルオロプロパン	0	2.376	トン
	キシレン	0	1.396	トン
	トルエン	0.787	1.693	トン
	鉛およびその化合物	0.002	0	トン
	ニッケル化合物	0	0	トン
	ほう素およびその化合物	0.002	0	トン
廃棄物など	発生量	3,152	1,801	トン
	循環資源化量	3,062	1,635	トン
	最終処分量	16	9	トン

〈対象〉
ニコン事業所：大井製作所　横浜製作所　相模原製作所　熊谷製作所　水戸製作所
グループ生産会社：栃木ニコン　栃木ニコンプレシジョン　水戸ニコンプレシジョン　仙台ニコン　仙台ニコンプレシジョン　蔵王ニコン　黒羽ニコン
(本報告書において、国内主要グループ生産会社とは上記7社を示します。)

企業は、地球環境の中で生きるひとつの生命に似ています。商品・サービスを社会に提供し成長を続けながら、その過程において、さまざまな資源・エネルギーを消費し、多様な廃棄物を排出しています。

今、省エネルギー、省資源を推進し、廃棄物を限りなくゼロに近づける循環型社会の構築が望まれる中、企業も自らの環境負荷を明確に把握し、より高度なエコマネジメントを展開することが急務です。

ニコンは、あらゆる廃棄物を削減するための地道な努力を重ねるとともに、環境負荷の極めて少ないエコガラスの開発に代表されるような、独自の活動にも積極的に取り組んでいます。現在、特にCO_2排出量削減対策と土壌対策に注力しています。「信頼と創造」のニコン。その長い歴史の中で培った経験と技術を、環境調和型企業の形成にも活かしています。

事業における環境との関わり

マネジメント

社会編

環境編
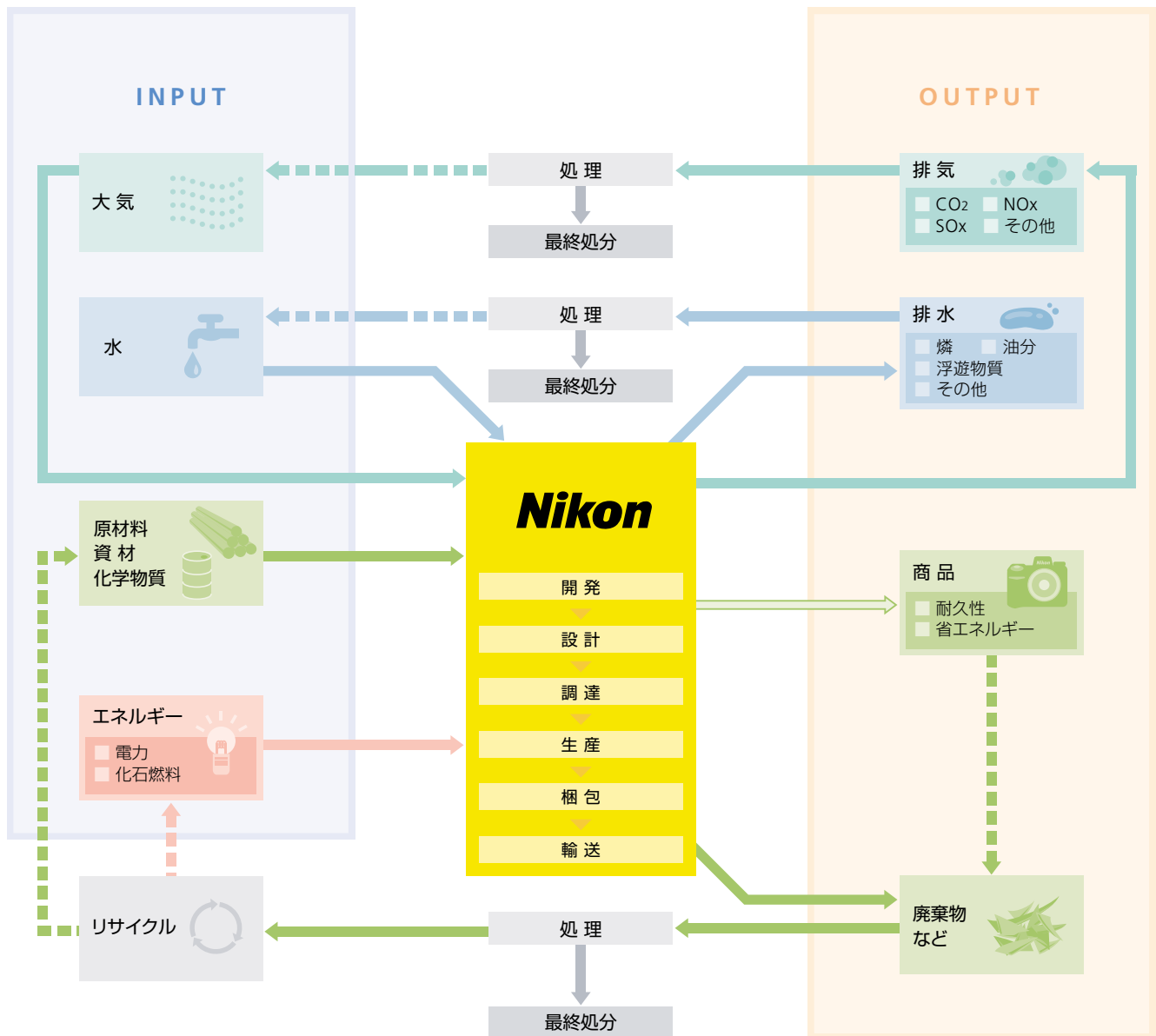
環境マネジメント

環境マネジメントシステム

■環境管理体制

ニコンでは、1970年に開催された「第1回公害対策委員会」を原点とし、1971年に「公害防止委員会」、1973年に「環境改善委員会」と改称しつつ、より実践的な環境保全活動を進めてきました。さらに、1992年の「ニコン環境管理基本方針」の制定とともに環境管理体制を再編し、1999年の「環境管理部」(2002年に「品質・環境管理部」に改称)設置などの拡充・整備を経て現在にいたっています。このように、常に国内外の法規・条約・規格などの制定や発効ならびに社会的ニーズにいち早く呼応し、体制を整えています。

環境管理体制図(2008年4月1日)
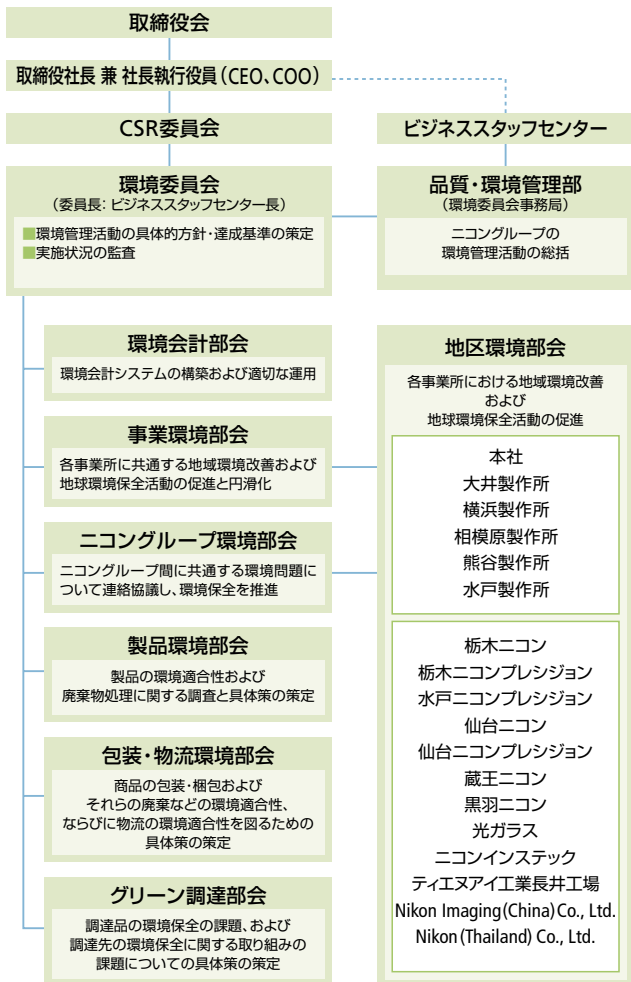
■ISO14001認証の活用

2008年3月期の主な実績

- ●ニコンインステック、光ガラス、ニコンビジョン、Nikon Imaging (China)、Nikon (Thailand)が統合認証取得

2009年3月期の目標

- ●環境負荷の小さい事業所に対し「ニコン環境管理簡易システム」を導入

2007年に、ニコンインステックが、ニコングループの非生産系事業所としてははじめてとなる統合認証を取得しました。さらに、海外生産拠点であるNikon Imaging (China) Co., Ltd.、Nikon (Thailand) Co., Ltd.も統合認証を完了し、環境アクションプランの徹底・業務の効率化を推し進めました。

2009年3月期は、環境負荷が比較的小さい国内外の事業所に対して、ISO14001の重要な要素で構成されたニコン環境管理簡易システムを導入し、ニコンの環境経営をニコングループ全体に根づかせていきます。

グループ生産会社光ガラスの維持審査の様子

Column

海外拠点で産業廃棄物処理の現地施策を実施

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.では、委託している産業廃棄物の処理業者の現地視察を実施しています。法的許可書の有無や、適正な処分が行われているかどうかなど、調査を通じて信頼のある処分業者との取り引きに努めています。

廃棄物処理などの営業許可書

環境教育・環境啓発

2008年3月期の主な実績
- エコプロダクツ2007に出展（関連記事▶P43）
- 国内ニコングループ11社でのCSRセミナーの中で、「地球温暖化」についてのセミナーを実施
- 環境マネジメントシステム（EMS）の統合にあわせ、EMS教育などを実施

2009年3月期の目標
- e-ラーニングを活用し、一般社員を中心に、より広く効率的・効果的に教育できる体制を検討

環境保全活動をグループ全体に展開し、維持・発展させるためには、全社員の意識の向上や、関連マニュアル・規程・手順などの理解、必要な専門知識・技能の修得が極めて重要であると考えます。

ニコンでは全社員を対象に、さらにニコングループや事業パートナーにも一部参加を求め、下記のような取り組みを通じて環境教育・啓発活動を展開しています。

ISO認証取得支援
- 社内外におけるISO14001、ISO9001に関する教育と認証取得支援

環境マネジメントおよび施策の推進
- 全グループ・各事業所・各部署などの階層別教育

各種啓発活動
- 社員への情報提供、施策の浸透、関心・意識の高揚、分別基準の徹底など

専門的な環境教育
- 個別の専門的な環境関連業務に必要な知識・技術を修得・伝承

■グループ会社の取り組み

グループ会社においても、セミナーなどを通じた環境教育を実施しています。国内ニコングループ11社でのCSRセミナーの中では、世界的な緊急課題となっている「地球温暖化」について、現状と温暖化対策プロジェクトをはじめとしたニコンの取り組み、施策などについて説明し、従業員の意識の向上と理解を得ました。

また、グループ会社のEMSの統合にあわせて、グループとして調和のとれた活動ができるような体制を築くため、EMS教育などのさまざまな教育を実施しました。

国内における主な啓発活動
- 「CSR報告書」の発行・ホームページへの掲載
- 環境管理イントラネットサイトで各種環境情報開示
- ニコングループ向けの「環境・商品安全情報」の発行・配布
- 社内報「こうゆう通信」およびニコンホームページへの環境関連記事の掲載
- 「EMSニュース」（横浜製作所）の発行・配布
- 環境配慮の改善提案、標語、ポスターなどの募集、審査、表彰
- 環境月間（6月）の開催（環境委員会委員長放送、環境月間セミナー、環境施設見学会、環境フォトコンテストなど）
- 省エネ月間（2月・8月）、省エネパトロールの実施
- 再資源化の分別のための各種分類掲示、排出場所の整備
- 部署内での各種掲示（環境目的・環境目標・環境管理計画など）
- サイトレポートの発行
- 各種環境イベントへの参画

国内における主な教育活動

階層・職場環境にあわせた環境教育
- 経営幹部教育（環境管理全般、ISO14001、幹部の責任など）
- 新入社員教育（一般環境知識、ニコンの環境活動）
- ニコングループ向け環境セミナー（環境管理全般、ISO14001、グリーン調達など）
- EMS担当者教育（環境方針、環境目的、環境マニュアル・規程・手順、環境側面評価手順など）
- 部署内日常教育（環境管理全般、環境マニュアル・規程・手順、環境目標、廃棄・リサイクルの分別、省エネルギー、省資源・紙の節約など）
- 「ニコン環境アクションプラン」の説明会
- グリーン調達関連教育

専門的な環境教育
- 内部環境監査員養成コース
- 内部環境監査員ステップアップ研修会
- 化学物質管理（取り扱い手順、PRTRなど）
- 環境設備運転管理
- 特別管理産業廃棄物管理者講習
- エネルギー管理者講習
- 公害防止管理者講習
- 危険物取扱主任者講習
- 緊急時対応（漏洩訓練）

Column

ニコン環境シンボルマーク

ニコングループの環境保全・改善活動を象徴するマークとして1998年に制定しました。

環境マネジメント

環境アクションプラン

ニコンでは、各年の年度目標である「環境目標」に対する実績を評価し、課題を抽出・見直しをしています。また、毎年、環境委員会において、環境活動の3カ年計画である新たな「ニコン環境アクションプラン」(環境目的)と「環境目標」を制定し、ニコングループに展開しています。

以下は、「ニコン環境アクションプラン2007」(3カ年計画)の初年度目標である「2008年3月期環境目標」です。右欄にそれぞれの項目における成果とニコンとしての評価を示しました。

■2008年3月期の取り組み

2008年3月期は、世界的緊急課題となっている地球温暖化に対応するため、10月に「温暖化対策プロジェクト」を発足させ、本格的に活動を展開し始めました。(関連記事▶P13)

また、欧州のREACH規則にみられるように、今後、製品含有化学物質管理に対する規制・要求はさらに拡がるものと考えられ、その対応・準備を進めてきました。

ニコン環境アクションプラン2007

	テーマ	2008年3月期環境目標	2008年3月期の成果	評価	該当ページ
商品環境	省エネルギー(地球温暖化防止)	〔消費電力効率〕 ●新発売商品の使用時消費電力効率を従来商品比で30%以上向上	機種の単純平均57%向上(93%) 67%の機種が30%以上向上(全機種)	○	P41～43
	有害化学物質削減など	〔エコガラス比率〕 ●新規光学設計におけるエコガラス比率を民生分野で100%維持、産業分野で98%以上、光学ガラス部門の出庫材料で97%以上	民生分野100%維持(100%維持) 産業分野99.4%(97.6%)、出庫材料98.5%(98.0%)	○	P44
		〔鉛フリーはんだ〕 ●新規電子部品実装基盤の鉛フリー化率を小型製品(カメラ、顕微鏡、測量機など)で2008年3月期以降100%、大型製品(露光装置など)で2008年3月期以降90%以上	小型製品100%維持(100%維持) 大型製品97%(96%)	○	P52
		〔六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDE、PVC〕 ●RoHS指令の順守継続と管理体制維持向上 ●表面処理工程での六価クロムの使用を大幅削減	順守継続と管理体制維持向上を達成(体制確立) 大幅削減達成	○ ○	
		〔オゾン層破壊物質〕 ●出荷の半導体および液晶露光装置の冷媒でHCFC使用機種の出荷比率5%以下	2.1%(9.2%)	○	P41
	グリーン調達	〔有害化学物質等削減〕 ●民生分野で運用維持・更新、産業分野で主要商品の含有把握 〔ニコングリーン調達基準の運用〕 ●ニコングリーン調達基準の周知徹底、運用維持 ●全調達先との合意書締結体制構築、環境保全体制調査・監査運用	民生分野で継続実施、産業分野で主要商品の含有把握 ニコングリーン調達基準の周知、第3版改訂実施 体制構築、継続運用	○ ○ ○	P35～36
	物流対策	〔国内物流におけるCO_2排出量の削減〕 ●売上高原単位でCO_2排出量を2007年3月期比5%以上削減	16.6%削減(排出量把握プロセス運用を開始)	○	P54
事業所環境	省エネルギー(地球温暖化防止)	〔温室効果ガス(エネルギー起源CO_2)削減〕 国内12事業所、海外2事業所で、温室効果ガス排出量(CO_2換算値) ●売上高原単位を2006年3月期比9%以上削減 ●絶対値で19.9万トン-CO_2*以内	16%削減 20.7万トン-CO_2	○ ×	P55
	廃棄物等削減	〔ゼロエミッション〕 ●海外2事業所で体制構築準備 〔多量排出廃棄物(紙類、汚泥、廃液、金属類、ガラス類)削減〕 ●国内12事業所、海外2事業所で施策検討	体制構築準備おおむね完了 施策検討終了、方針決定	△ ○	P56
	有害化学物質等削減	〔塩素系有機溶剤〕 ●海外2事業所で2006年3月期比25%削減	削減にいたらず	×	P57
その他	環境マネジメントシステム(EMS)	〔ISO14001統合認証〕 ●国内7事業所、海外2事業所を統合	国内7事業所、海外2事業所を統合完了、簡易システム導入(国内主要グループ生産会社5社を含め完了)	○	P47
	ライフサイクルアセスメント(LCA)	〔LCA導入〕 ●LCA導入準備	LCA導入方針決定	○	P51～52

※2008年3月期の成果欄で、2007年3月期実績を(　)内に示しました。
※目標に対して、達成状況が十分な場合は○、ある程度達成できた場合は△、ほとんど達成できなかった場合には×の自己評価を試みました。
＊CSR報告書2007で「17.0万トン-CO_2」となっていましたが、地域および国別の排出係数で計算し直しました。

■2009年3月期の目標

2009年3月期は、温暖化対策プロジェクトを中心に、目標達成に向けて、温室効果ガス排出削減などの対策をグループをあげて加速させていきます。また、グループの統制のとれた環境活動体制を実現するために、2005年3月期から取り組んできたEMS（環境マネジメントシステム）のグループ統合を完了します。

ニコン環境アクションプラン2008

	テーマ	中期環境目標	2009年3月期環境目標
商品環境	省エネルギー（地球温暖化防止）	〔消費電力効率〕 ●2009～2011年3月期新発売商品の使用時消費電力効率を従来商品比で30%以上向上	30%以上向上
商品環境	有害化学物質削減など	〔エコガラス比率〕 ●新規光学設計におけるエコガラス部品点数比率を民生分野で100%維持、産業分野で98%以上、光学ガラス部門の出荷材料における質量比率98%以上	民生分野で100%維持、産業分野で98%以上 出庫材料で98%以上
		〔鉛フリーはんだ〕 ●新規電子部品実装基板の鉛フリー化率を小型新製品（カメラ、顕微鏡、測量機など）で100%維持、大型製品（露光装置など）で90%以上	小型製品で100%維持、大型製品で90%以上
		〔六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDE、PVC〕 ●RoHS指令の順守継続と管理体制維持向上 ●民生分野で六価クロム表面処理の工程管理の徹底、産業分野の新設計部品で全廃維持	順守継続と管理体制維持向上 工程使用管理基準の確立、産業分野の新設計部品で全廃
		〔オゾン層破壊物質〕 ●2009年3月期以降出荷の半導体および液晶ディスプレイ露光装置の冷媒でHCFC全廃維持	HCFC全廃
商品環境	化学物質管理	〔製品関連化学物質管理〕 ●管理体制の構築、運用	方針を決定、管理体制準備
商品環境	グリーン調達	〔有害化学物質等削減〕 ●民生分野で運用維持・更新、産業分野でグリーン調達拡大運用 〔ニコングリーン調達基準の運用（調達品）〕 ●ニコングリーン調達基準の運用維持・更新 ●環境保全体制調査・監査運用維持	民生分野で運用維持・更新、産業分野でグリーン調達拡大 ニコングリーン調達基準の運用維持・更新 環境保全体制調査・監査定着
商品環境	物流対策	〔国内物流におけるCO_2排出量の削減〕 ●売上高原単位でCO_2排出量を2007年3月期比19%以上削減	8%以上削減
事業所環境	省エネルギー（地球温暖化防止）	〔温室効果ガス（エネルギー起源CO_2）削減〕 ●ニコンおよび国内グループ生産会社で総排出量12.6万トン-CO_2以内（2006年3月期比93%） ●アジアグループ生産会社2社で売上高原単位2006年3月期比15%削減（総排出量8.7万トン-CO_2）	総排出量で13.1万トン-CO_2以内（2006年3月期比96%） 売上高原単位で5%削減（総排出量8万トン-CO_2）
事業所環境	廃棄物等削減	〔ゼロエミッション〕 ●ニコンおよび国内主要グループ生産会社で体制維持、アジアグループ生産会社2社で体制構築 〔多量排出廃棄物削減〕 ●国内12事業所、アジアグループ生産会社2社で2006年3月期比30%削減	アジアグループ生産会社2社で体制構築検討 10%削減
その他	環境マネジメントシステム（EMS）	〔ISO14001統合認証〕 ●統合認証拡大・維持	統合認証事業所拡大
その他	ライフサイクルアセスメント（LCA）	〔LCAによる環境負荷の把握〕 ●目標展開開始	LCA手法策定

※中期環境目標で、時期の記載のないものは2011年3月期での目標です。

製品への取り組み

製品のライフサイクル全体にわたる環境配慮を推進するため、ニコン製品アセスメントを全製品分野の開発・設計で実施するとともに、使用済み商品のリユース・リサイクル、容器包装・物流における負荷低減にも取り組んでいます。

環境に配慮した製品開発

■環境配慮製品開発の管理システム

ニコンは、独自の環境配慮設計の管理システムを開発しました。このシステムを運用する中で「ニコン環境アクションプラン」や「ニコン製品アセスメント」の内容を継続的に強化しています。

ニコンの各カンパニーおよびニコングループ各社は、このシステムのもとで、各々の製品の消費電力効率の大幅向上、資源の節約、エコガラス・鉛フリーはんだ・六価クロムフリーめっき技術の徹底活用、その他の有害物質の大幅削減などを進め、より高いレベルの環境配慮製品を次々と生み出しています。

また、ニコンでは2006年7月に開始された欧州のRoHS指令*への対応を、2006年3月までに完了しています。

＊RoHS指令：広汎な指定電気電子機器を対象に、代替不可能な指定部材を除き、六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDEを含有する製品の欧州市場での販売を原則禁止している。2006年7月に運用開始。

環境配慮設計の管理システム図
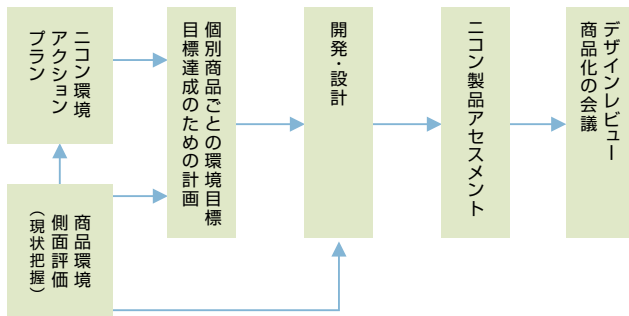
■製品アセスメント

ニコンは、製品のライフサイクル全体を通じて環境への負荷を最小化するために、開発製品の環境側面の改善度合いを数値評価する独自のシステム「ニコン製品アセスメント」を1995年に開発・制定しました。また、同年より、ニコンのすべての商品開発・設計においてニコン製品アセスメントを実施し、環境負荷を大幅に削減した製品を開発しています。

さらに、現在も継続して評価項目・基準の大幅強化に取り組んでおり、2007年3月期以降、開発・設計部門では有害物質対応の関連項目を再構成・強化した第8版を使用しています。これにより、評価点の一層の向上を図るとともに、大きな成果をあげています。

ニコン製品アセスメントの特長

- ●省資源、省エネルギー、リサイクル、長寿命、有害物質削減、廃棄物削減・容易処理、情報開示を重視
- ●深刻化する地球環境問題や環境規制の動向を先取りし、当社商品の特性を考慮の上、独自基準を設定
- ●商品開発担当者、材料技術者などによる徹底的な議論の上で制定
- ●商品開発の規程の中に、デザインレビューでの実施を義務化
- ●改善された商品でも次期商品でさらなる改善を要求
- ●関連解説書、資料、素材関係の環境データブック（エコガラス、樹脂材、金属材、表面処理材、接着剤など）などで設計者を支援

ニコン製品アセスメントの主な内容の紹介

- ●製品質量、製品容積、部品点数の継続的な削減
- ●ニコン独自の「消費電力効率」（製品機能の大きさ／消費電力）により、省エネ性を評価、向上
- ●製品寿命の延長、修理のしやすさの追求
- ●消耗品廃棄物の発生抑制と適切処理へ向けた顧客啓発
- ●リサイクルの容易化（樹脂と金属などの分離容易化、材質表示、電池の取外し容易化など）
- ●有害物質の使用回避（金属、樹脂、電線、電子部品など各種材料中の重金属、特定の臭素系難燃剤、PVC）
- ●鉛・ヒ素フリーの光学ガラスを使用（参照▶P44）
- ●電子実装基板に鉛フリーはんだを使用（参照▶P52）
- ●六価クロムフリーの表面処理技術を活用（参照▶P52）
- ●オゾン層破壊物質の使用回避
- ●環境規制（電池規制、RoHS指令など）の順守確認
- ●総合評価を実施（総合評価点、評価コメントなど）

ニコン製品アセスメントの実施実績

評価点は、従来商品に比べて環境面で改善されていればプラスの点、同程度であれば0点、悪い場合はマイナスの点となり、総合評価点の範囲は－100点～＋100点です。

1996年3月期から2008年3月期の13年間を累計すると、実施件数は815件、平均総合評価点は＋26.6点となります。評価基準の大幅な強化を継続している中でも、直近の5年間の平均点は＋47.6点と、一段高い数値をマークしました。

ニコンでは、すべての製品分野で機能・性能の向上・強化を図り、新製品を世に送り出していますが、この評価点は、環境面の改善も大きく進んでいることを示しています。

製品アセスメント実施実績
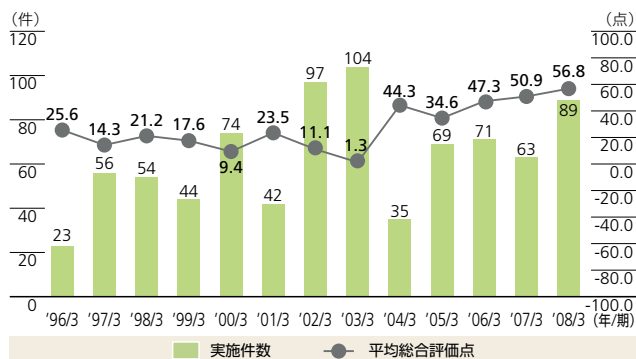
製品の有害物質削減

ニコン製品の有害物質削減のための技術的な取り組みとして、鉛フリーはんだ技術や六価クロムフリーのメッキ処理など重金属を使用しない表面処理技術の活用、品質保証部門への化学分析技術の導入を進めています。

■鉛フリーはんだ技術の全面採用

ニコンでは、横浜製作所や仙台ニコンの電装技術部門の主導のもと、製品開発・製造技術部門やグループ会社・協力企業を巻き込んだ、鉛フリーはんだの活用体制を確立しています。

また、手付けはんだ工程の要員育成のため、ニコン独自の技能教育・認定制度においても、鉛フリーはんだ作業の教育課程を設けています。2008年3月期まで、海外の生産拠点を含め、700人以上のインストラクターと認定作業者を育成しています。

さらに、使用する鉛フリーはんだの種類として、標準的と考えられるスズ・銀・銅を中心に使用していますが、低温系のスズ・銀・インジウム・ビスマスなども併用し、幅広い製品に対応しています。

鉛フリーはんだ専用フロー炉

共焦点顕微鏡A1シリーズ用画像処理基板

製品への鉛フリーはんだの活用

環境アクションプランにより製品への鉛フリーはんだの活用を進めており(▶P49)、民生分野では2008年3月期もデジタル一眼レフカメラD3など全新製品で鉛フリー基板100%としました。また、産業分野製品(露光装置、顕微鏡、測量機など)においても、2008年3月期ははんだの鉛フリー化を一層強力に進め、新規基板の98%を鉛フリーとしました。

■表面処理における六価クロムフリー化技術など

六価クロム化合物は有害性の高い物質ですが、従来から金属表面処理の分野では多量に使われていました。ニコン横浜製作所の表面処理部門では、クロメート処理やメッキ処理などの技術・工程を見直し、2004年末に六価クロムの使用を全廃しました。

この成果や経験を活用し、ニコンの全製品分野で六価クロムフリーの表面処理技術を積極的に採用しています。

塗装・メッキ・化成処理などの表面処理工程は、種類・作業場所・対象部品が多岐にわたり、多様な問題を抱えているため、六価クロムだけでなく鉛・カドミウム・水銀も対象とした厳格な技術標準を制定し、重金属全廃を進めています。

■品質保証部門における化学分析技術の導入

ニコングループは、製品中に使用される六価クロム・鉛・カドミウム・水銀・PBB・PBDE・PVCなどの有害化学物質を技術的に可能な範囲で全廃していく方針です。ニコン製品は、世界中の数多くのメーカーや商社の手を経た素材や部品に、多くのメーカーによる複雑なサプライチェーンをたどる加工や組み立てが加えられて完成します。こうした製品生産プロセスにおいて有害化学物質の排除を徹底するためには、グリーン調達の仕組みのほか、調達資材の化学分析による確認が必須の手段です。(関連記事▶P35)

ニコングループは、各種製品の生産プロセスの主要な段階ごとの品質保証部門などに化学分析技術を導入するとともに、多くの技術者に分析技術や関連知識を習得させ、有害化学物質の混入防止の徹底を図っています。

製品への取り組み

使用済み商品のリユース・リサイクル

全世界に商品を供給するニコンでは、その販売の場においても、使用済み商品をリユース･リサイクルすることにより、商品･サービスの環境負荷低減に向けた努力を積み重ねています。

■露光装置の中古品再生販売

ニコンは、お客様が使用しなくなったニコン製の露光装置を中古品として引き取り、国内･海外の新たなお客様向けに再生･部品交換･調整･据え付けするサービスを2001年3月期に事業化しました。ニコン商品のリユースをニコン自らが実践している事例であり、環境保全への貢献とお客様満足とを両立できるニコンらしい事業と考えています。経営面でも業績変動幅が大きな新品装置販売とは異なり、安定した収益を見込める優れた事業と考え、継続的に体制を強化し事業拡大を図ってきました。

中古品で売れ筋の「NSR-2205i 12D」（1996年発売）

ニコンの中古露光装置の出荷台数推移
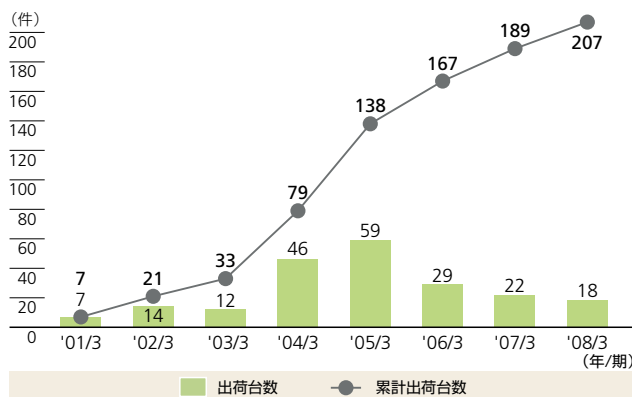
2001年3月期～2003年3月期は合計33台、2004年3月期は46台、2005年3月期は59台と出荷実績が拡大し、その後は減少したものの2008年3月期までの累積出荷台数は207台に達しています。また、再生、調整工程などの効率的な事業運営のため、工具･設備の整備･改善工夫、作業手順の標準化･効率化、技術トラブル解決の体制づくりなどを進めました。

■バッテリーのリサイクル

ニコンはJBRC*に参画し、日本市場で、ニコン製デジタルカメラなどのお客様のもとで使用済みとなった二次電池の回収リサイクルを､多くの企業との共同事業として実施しています。

＊JBRC：有限責任中間法人JBRC。資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。

■使用済みニコン商品のリサイクル

欧州では、WEEE指令*に基づき、国ごとに関連法規制の整備や使用済み製品の回収リサイクルの制度づくりが進められています。ニコンではこの動きを踏まえ、オランダの現地法人が中心となり、デジタルカメラなどのニコン商品の回収リサイクルの義務を果たすべく、法規制や制度運用が開始される時期にあわせ、国ごとに対応準備を進めてきました。

2007年3月期末までに、オランダ、ドイツ、スウェーデン、スペイン、イギリス、フランス、ポーランドなど20カ国において回収リサイクルの体制を整え、2008年3月期にはイタリア･リトアニアなど5カ国で回収組織などへの参加登録を行い、回収体制の整備を進めました。欧州各国におけるニコン商品の回収リサイクルには相応のコストが発生しており、2008年3月期にニコンの現地販売会社などが負担したコストは、把握できた主要国などの範囲だけで1,700万円を超えました。ニコングループでは使用済み商品の回収リサイクルの重要性を認識し、今後も適正な取り組みを進めていきます。

＊WEEE指令：Waste Electrical and Electronic Equipment。2005年8月以降、多くの電気電子機器における使用済み後の回収･リサイクルを生産者に義務づける。EUが制定。

EUにおけるリサイクルのためのマーキング

容器包装の取り組み

ニコンでは、1998年5月に商品の容器包装対策のため「包装資材に関する環境方針」(2000年6月改訂)を定めました。

この方針に基づき、映像カンパニーでは物流の積載効率を高めるためにさまざまな取り組みを行っています。このひとつとして、飛行機の貨物室の大きさから最も効率的に商品を積載することができる化粧箱のサイズを逆算し、デジタル一眼レフカメラの化粧箱の容積を2006年3月期に20%削減することに成功しました。また、取扱説明書の厚みを薄くする取り組みにも着手しており、今後、さらなる減容化が期待されます。そのほか、包装資材の減量化では、コンテナ輸送からパレット輸送への転換により外装箱を廃止しました。

インストルメンツカンパニーでは、緩衝材と段ボールが容易に分離できるように差込構造の採用を推進し、分別性、安全性の向上に継続して取り組んでいます。また、一部の商品には、緩衝材パルプモールドを採用し、再生資源の有効利用を図っています。

そのほか、新製品のネイチャースコープ「ファーブルフォト」に生分解性の資材を採用するなど、環境に配慮した容器包装に取り組んでいます。

改善前　改善後

デジタル一眼レフカメラの化粧箱容積の比較

国内物流の取り組み

2008年3月期の主な実績
- ニコンの国内物流におけるCO_2排出量2,368トン-CO_2
- エコドライブの講習会を実施(ニコンの物流を委託している子会社ニコンビジネスサービス)
- 輸送委託事業者への環境啓発活動

2009年3月期の目標
- デジタルタコメーターの導入
- 輸送効率化のための現状調査に着手
- 海外物流把握のための調査を開始

地球温暖化対策として、物流部門でのCO_2排出量の削減が急務となっています。ニコンでは、国内主要グループ生産会社を含めた物流ルート、輸送量の数値化とCO_2排出量の把握に努めています。また、エコドライブの講習会や輸送委託業者への環境啓発活動を行っています。この結果、2008年3月期のニコンの国内物流におけるCO_2排出量は、2,368トン-CO_2でした。

今後は、さらなる安全運転、エコドライブを推進するため、ニコンビジネスサービスが保有している輸送トラックにデジタルタコメーターを順次導入する予定です。これにより日々の運転日報作成の効率化や燃料消費量の削減とともに、運転者への安全意識の向上をめざします。また、半導体および液晶露光装置の輸送効率向上のため、現状調査に着手し、輸送計画からの全体の輸送システム見直しをしていきます。さらに、海外物流におけるCO_2排出量の削減に向け、2009年3月期より海外物流のCO_2排出量把握のための調査を開始します。

■低公害車導入の取り組み

熊谷製作所の通勤バスにおいては、天然ガス車両を3台導入し、CO_2排出量の削減に努めています。

また、ニコンビジネスサービスの輸送トラックも、順次、低燃費車対応の車種に切り替えています。

天然ガスのバス
(熊谷製作所)

事業所での取り組み

ニコンでは、地球温暖化の防止や資源循環型社会の構築に向けて、事業所ごとに徹底した省エネルギー、廃棄物の資源化、地域環境の保全などに努めています。

省エネルギーへの取り組み

地球温暖化は、化石燃料などの燃焼によるCO_2(二酸化炭素)が主な原因です。ニコンでは、地球温暖化防止のための活動として、特に省エネルギー推進によるCO_2排出量抑制に継続して努めてきました。

主な施策として、空調設備の効率化、照明機器の高効率化への変更をはじめとして、生産工程の改善、照明やOA機器の運用管理などの活動に努めるほか、自然エネルギーの活用などを考慮した施策展開を進めています。

2009年3月期の省エネルギー施策
●老朽冷凍設備などの更新促進
●圧縮空気供給システムの改善
●クリーンルームの運用改善
●燃料転換（重油→ガス→電気）
●高効率機器の積極導入(空調設備、電力設備など)
●ユーティリティ設備･生産設備の高効率運転
●電力設備の統廃合
●良品率の向上（生産系改善活動）
●自然エネルギーの活用
●エネルギーデータの見える化
●啓発活動の展開

■高効率機器導入と自然エネルギー利用

仙台ニコンでは、グループでは初となるコージェネレーションシステムを導入し、高効率機器との組み合わせにより顕著な省エネルギー効果をあげています。(▶P14)

また、自然エネルギーの活用は今後の省エネルギー施策の重要な取り組みとなります。横浜製作所では、2007年3月期から｢横浜市風力発電事業｣に協賛、2007年4月から稼動しているほか、その他の事業所でも太陽光発電システムなどの採用を検討しています。

栃木ニコンでは、風力･太陽光利用照明システムを設置しています。環境にやさしい自然エネルギーからつくり出した電気を蓄電池に蓄え、照明の電源として利用します。(ラジオや無線などの非常用電源としても利用可)

■職場省エネルギー診断

工場設備の省エネルギーに加え、生産系での改善は重要なポイントです。どのような改善点が職場に潜んでいるか、第三者の目を通して探り出す｢職場省エネルギー診断｣を行っています。この診断では、外部の専門家を招き、実際の生産ラインや設備を巡回チェックするとともに、改善に結びつくヒントや具体的改善事項などを拾い上げ、具体的な施策の検討を行っています。

また、省エネルギーの推進は従業員ひとりひとりの意識に左右されるため、省エネ診断に加え｢省エネセミナー｣も同時に行い、従業員の意識向上に努めています。

これまでエネルギー使用量の多い事業所を中心に診断を行ってきましたが、今後もこれらの活動を継続して行い、さらに多くの事業所で実施していきます。

ハマウィング(横浜市風力発電所)

風力･太陽光利用照明システム

クリーンルームでの省エネ診断

ゼロエミッションへの取り組み

2008年3月期の主な実績
- ニコンおよび国内主要グループ生産会社でゼロエミッション体制維持
- アジアグループ生産会社2社でゼロエミッション体制構築準備（海外）
- 多量排出廃棄物削減の施策を検討

2009年3月期の目標
- ニコンおよび国内主要グループ生産会社でゼロエミッション体制維持
- アジアグループ生産会社2社で体制構築検討
- 多量排出廃棄物の排出量を国内12事業所、アジアグループ生産会社2社で2006年3月期比10％削減

日本では、資源の大量消費や埋立処分場の減少などから、資源を大切に使う、ごみを出さない、可能な限り減らす、すなわち「Reduce（削減）」が重要な課題です。

ニコンでは、かけがえのない環境を保全し、私たちの子孫に引き継ぐために「ごみの分別・減量」を徹底し、継続的な改善に努めています。

ニコングループでは、ゼロエミッションを「最終（埋立）処分量が廃棄物等排出量の1％未満」と定義しています。この定義に基づき、ニコン環境アクションプランにおいて、「2005年3月期中にニコンの全製作所ゼロエミッション体制構築」を重要目標とし、廃棄物削減・再資源化促進の取り組みを強化してきました。

その結果、現在までに、ニコンおよびグループ生産会社など、12事業所でゼロエミッションを達成しました。（▶P59）

■ニコンの取り組み

ニコンの2008年3月期の廃棄物等排出量は、生産が増大したにもかかわらず前年比2.0％の減少となりました。また、循環資源化率は97.1％、最終（埋立）処分率は0.51％を達成し、ゼロエミッション体制を維持することができました。（▶P60）

水戸製作所では、小集団活動の成果として金属切削加工工程におけるアルミや鋼などの、種類ごとの切粉を分別除去できる小型掃除機を社内製作しました。この結果、金属と油の分離が自動的に行えることで循環資源化が向上し、作業時間を年23時間（70.6％）短縮することができました。

ニコンでの事例

切粉分別掃除機ポチ2号（水戸製作所）

■国内主要グループ生産会社の取り組み

国内主要グループ生産会社においても、ニコンに準じた取り組みにより廃棄物の削減を進めています。

2008年3月期の廃棄物等排出量は、生産が増大したにもかかわらず前年比3.9％の減少となりました。また循環資源化率は90.8％、最終（埋立）処分率は0.52％を達成し、ゼロエミッション体制を維持することができました。（▶P60）

すでにゼロエミッション体制を確立している仙台ニコンでは、廃棄物などの減量化・循環資源化を推進するためにガス化炉にて焼却処理し、残渣物を路盤材として活用したり、廃棄物圧縮装置により廃棄物を減容化し、循環資源化を行っています。

国内主要グループ生産会社での事例

ガス化炉（仙台ニコン）

廃棄物圧縮装置（仙台ニコン）

マネジメント
社会編
環境編

事業所での取り組み

製造時における化学物質の管理・削減

2008年3月期の主な実績
●有害化学物質（塩素系有機溶剤：洗浄用）の全廃維持（国内）

ニコンでは、化学物質による環境汚染を未然に防止するため、化学物質の購入から使用・廃棄にいたるまで、環境や安全に配慮した管理を行っています。まず、新規に化学物質を購入する際は、MSDS（化学物質安全性データシート）の取得とともに、使用職場による危険有害性の事前評価（アセスメント）を行います。また、その結果に基づく措置を確認し、環境・安全衛生担当部門が専門的見地から再確認する仕組みを採用しています。

さらに、MSDSの登録・更新・保管などの管理は、資料センター（大井製作所）による集中管理を行っており、イントラネットサイトによる公開も始めました。

ニコンでは、特に環境負荷の高い化学物質に対して、その使用削減に向けた管理を徹底するとともに、代替物質の研究を進め、化学物質による汚染のリスクを限りなくゼロに近づける努力を続けています。

■ニコンのPRTR

ニコンでは、2000年3月に「ニコン・PRTRガイド」を作成し、使用している対象化学物質について、製作所ごとに管理活動を展開しています。これは、購入から使用・廃棄までの数量管理、MSDSに基づく取り扱い、廃棄についての安全管理です。

また、2002年3月に、法による届け出の義務化に対応し、ガイドに「届出記入要領」などを追加・更新し、届け出の体制を確立しました。（法に基づく国への報告▶P59）

＊PRTR：Pollutant Release and Transfer Registerの略。人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告（年1回）することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

大気・水質汚染防止と水資源の保護

■大気・水質汚染防止の取り組み

ニコンでは、大気・水質の保全に向け、法規制を順守するだけでなく製作所基準値（自主基準値）を設定し、それに基づく管理を行っています。具体的には、各製作所において大気や河川への汚染物質の排出状況を定期的に測定しているほか、ボイラー、排水処理設備などの定期点検により、安全性を確認しています。（大気・水質の環境データ▶P61～63）

さらに、大井製作所においては、汚染物質の排出低減のために老朽化した重油・ガス焚きボイラーおよびガスエンジン式冷暖房装置などを、汚染物質を排出しない、省エネルギータイプの電気式冷暖房装置へ順次切替を進めています。

■水資源保護の取り組み

生産を行っている事業所では、事業の拡大や事業構造の転換が進んでいます。また、「環境マネジメントシステム」を導入した1999年3月期からは、工程排水の再利用などを推進するとともに、全社員による節水活動で水の使用量の増加を抑制しています。（水の使用量データ▶P63）

具体例としては、大井製作所・ウエストビルにおける雨水貯留によるトイレ洗浄水などへの再利用、水冷式空調設備の空冷化、厨房用食器洗浄機小型化による節水、排水処理施設改造による水使用量削減、給水蛇口への節水コマ取り付けなどを実施しています。

大井製作所の土壌汚染処理経過報告

大井製作所の老朽化した旧建屋の解体と新築工事に伴い、2007年1月10日から4月13日まで、「東京都環境確保条例」に基づいて土壌汚染の有無に関する調査を行いました。この結果、敷地の一部から最大で六価クロムが基準値の3,600倍（局所的かつ建屋内部において）など、基準値を超える特定有害物質を検出しました。また、今回の調査に併わせて新たに設置した敷地境界の地下水監視口から、基準値の1.8倍にあたるトリクロロエチレンを検出しました。

ニコンでは、汚染が判明した以後速やかに東京都環境局および品川区への届け出を行うとともに、4月および7月に近隣住民への説明会を実施しました。以降、周辺環境に影響が生じることのないよう、関連法令を順守して対策措置を行っていますが、2007年末には旧第2工場区域の対策措置が完了、現在は旧第1工場区域の対策措置を行っており、2009年3月期中には措置が完了する予定です。

▶詳細

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/csr/pdf/071005ohi_info.pdf

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/csr/pdf/070423ohi_info.pdf

データ集

ISO14001認証取得状況(ニコン)

	統合認証	単独認証	所在地
ニコン統合認証	2004年10月	—	東京都
大井製作所	(2004年10月)	1998年 7月	東京都
横浜製作所	(2004年10月)	1998年10月	神奈川県
水戸製作所	(2005年 6月)	1999年 4月	茨城県
本社	(2005年 9月)	—	東京都
相模原製作所	(2005年 9月)	1998年 8月	神奈川県
熊谷製作所	(2005年 9月)	1998年 8月	埼玉県

ISO14001認証取得状況(グループ会社)

	統合認証	単独認証	所在地
仙台ニコン・(仙台ニコンプレシジョン)	(2006年 4月)	1997年 3月	宮城県
蔵王ニコン	(2006年 4月)	1999年 3月	宮城県
栃木ニコン・(栃木ニコンプレシジョン)	(2006年 9月)	1999年 9月	栃木県
黒羽ニコン	(2006年 9月)	1999年12月	栃木県
水戸ニコンプレシジョン(旧水戸ニコン)	(2006年 9月)	1999年12月	茨城県
那須ニコン	—	1999年12月	栃木県
愛知ニコン	—	1999年12月	愛知県
光ガラス	(2007年11月)	2004年 3月(秋田事業所)	千葉県
ニコンインステック	(2007年11月)	2004年 3月	東京都
ティエヌアイ工業長井工場(旧世田谷工業)	(2007年11月)	2004年11月	山形県
ニコンビジョン	(2007年11月)	—	東京都
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	(2007年11月)	2005年 6月	中国
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	(2007年11月)	2006年11月	タイ

環境会計

環境保全コスト

単位:百万円

	分類	主な取り組み	投資額	費用額	合計
商品環境	商品開発 省エネルギー、省資源、有害化学物質削減	省電力設計、RoHS対応など	10	219	229
商品環境	グリーン調達	ニコングリーン調達基準運用など	—	36	36
商品環境	包装・物流対策	エコドライブ講習会、輸送量把握など	—	1	1
商品環境	商品環境合計		10	256	266
事業所環境	省エネルギー	空調機器更新、インバーター機器設置など	273	23	296
事業所環境	廃棄物等削減	ゼロエミッション体制維持、水使用量削減	1	66	67
事業所環境	有害化学物質削減	不要な化学物質の廃棄ならびにその管理など	1	7	8
事業所環境	グリーン調達	エコ商品の購入推進など	—	6	6
事業所環境	職場改善	職場環境パフォーマンス改善	—	41	41
事業所環境	事業所環境合計		275	143	418
法規制対応		排水排気ガス処理装置運転管理、騒音振動発生施設保全、廃棄物管理、リサイクル費、危険物管理など	625	1,021	1,646
管理活動		ISO14001関連(環境マネジメントシステム(EMS)管理、職場教育)、社会貢献活動、緑化など	28	1,446	1,474
総合計			938	2,866	3,804

環境省ガイドライン方式

単位:百万円

分類	主な取り組み	投資額	費用額	合計	経済効果
事業所エリア内コスト		928	1,153	2,081	123
公害防止コスト	排水排気ガス処理装置運転管理、騒音振動発生施設保全など	463	606	1,069	—
地球環境保全コスト	省エネルギー、有害化学物質削減、危険物管理など	465	140	605	23
資源循環コスト	廃棄物等削減、廃棄物管理、リサイクル費、ゼロエミッション体制維持など	1	407	408	100
上・下流コスト	ニコングリーン調達基準運用、有害化学物質等調査、リサイクル費など	—	43	43	0
管理活動コスト	ISO14001関連(環境マネジメントシステム(EMS)管理、職場教育)など	—	510	510	0
研究開発コスト	省電力設計、RoHS対応など	10	219	229	0
社会活動コスト	社会貢献活動、協賛、広報活動など	—	27	27	0
環境損傷コスト	土壌処理費、汚染負荷量賦課金	—	913	913	0
総合計		938	2,866	3,804	123

対象:ニコン、栃木ニコン、栃木ニコンプレシジョン、水戸ニコンプレシジョン、仙台ニコン、仙台ニコンプレシジョン、蔵王ニコン、黒羽ニコン、光ガラス、ティエヌアイ工業長井工場、その他
対象期日:2007年4月1日～2008年3月31日
※明確でないコストは原則として計上していません。
※減価償却費は費用に計上していません。
※複数目的に関わり按分が難しい設備などについては、全額を投資額に計上しています。
※金額は四捨五入しているため、合計表示額が内訳の合計と一致しない場合があります。
※環境保全対策に伴う経済効果は、確実な根拠に基づいて算定される「実質的効果」のみ計上しました。

エネルギー使用量(ニコン)
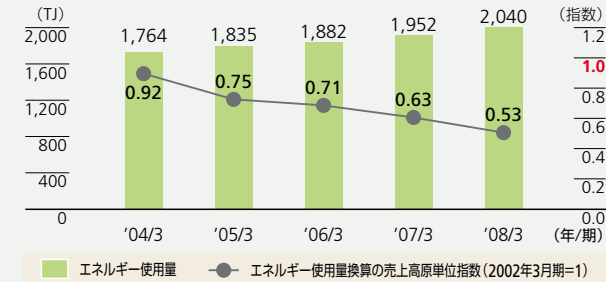
CO_2排出量(ニコン)
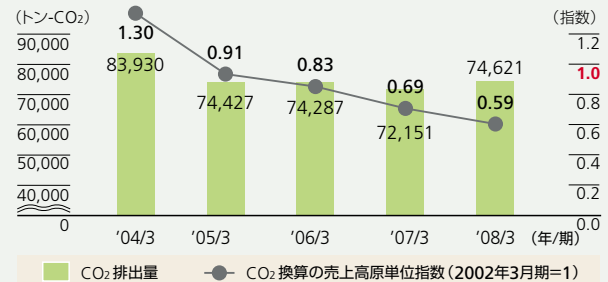
※'08/3のCO_2排出量は、前年期の排出係数を使用して算出しました。

エネルギー使用量(国内主要グループ生産会社)
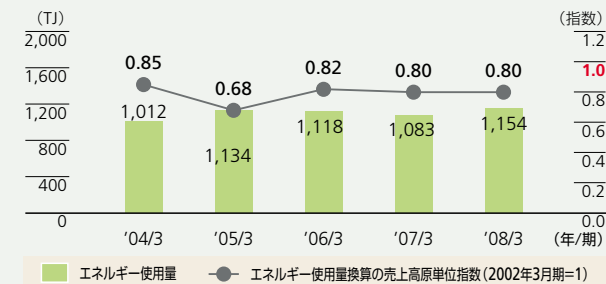
CO_2排出量(国内主要グループ生産会社)
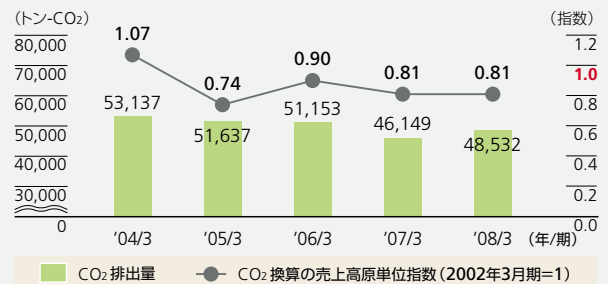
※'08/3のCO_2排出量は、前年期の排出係数を使用して算出しました。

PRTR調査結果(2008年3月期)

単位:kg

	事業所	物質番号	物質名	取扱量	排出量			移動量		事業所内埋立量	除去処理量	製造品搬出量
					大気	公共用水	土壌	下水道	廃棄物			
ニコン	横浜製作所	227	トルエン	1,049	787	0	0	0	262	0	0	0
ニコン	相模原製作所	230	鉛およびその化合物	3,370	2	0	0	0	1,379	0	53	1,989
ニコン	相模原製作所	304	ほう素およびその化合物	1,694	2	0	0	0	692	0	36	1,000
国内主要グループ生産会社	栃木ニコン・栃木ニコンプレシジョン	144	ジクロロペンタフルオロプロパン	2,489	2,376	0	0	0	0	0	0	113
国内主要グループ生産会社	水戸ニコンプレシジョン(旧水戸ニコン)	232	ニッケル化合物	633	0	0	0	0	120	0	0	513
国内主要グループ生産会社	仙台ニコン・仙台ニコンプレシジョン	63	キシレン	2,326	1,396	0	0	0	930	0	0	0
国内主要グループ生産会社	仙台ニコン・仙台ニコンプレシジョン	227	トルエン	2,822	1,693	0	0	0	1,129	0	0	0

※ニコン:大井製作所・熊谷製作所・水戸製作所では、報告の対象となるものはありませんでした。
※国内主要グループ生産会社:蔵王ニコン・黒羽ニコンでは、報告の対象となるものはありませんでした。
※上表は、各事業所において、有害化学物質の年間取扱量が1トン以上(特定第一種指定化学物質は0.5トン以上)のものについて集計したものです。

ニコングループのゼロエミッション達成状況

事業所名		体制構築年/期
ニコン	大井製作所	2003年3月期
	横浜製作所	2003年3月期
	相模原製作所	2003年3月期
	熊谷製作所	2003年3月期
	水戸製作所	2003年3月期

社名		体制構築年/期
国内主要グループ生産会社	仙台ニコン・(仙台ニコンプレシジョン)	2002年3月期
	栃木ニコン・(栃木ニコンプレシジョン)	2004年3月期
	黒羽ニコン	2004年3月期
	水戸ニコンプレシジョン(旧水戸ニコン)	2005年3月期
	蔵王ニコン	2005年3月期
国内関係生産会社	那須ニコン	2006年3月期
	愛知ニコン	2007年3月期

廃棄物などの内訳（2008年3月期種類別）（ニコン）
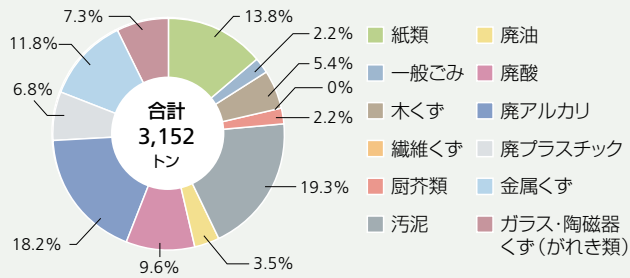
廃棄物などの内訳（2008年3月期製作所別）（ニコン）
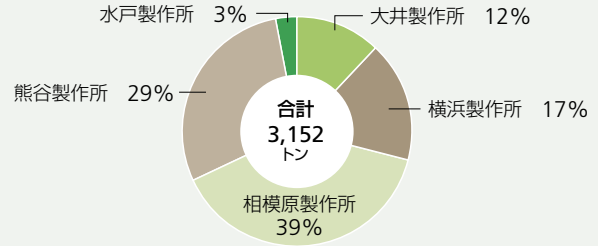
廃棄物などの排出・処分・循環資源化率推移（ニコン）
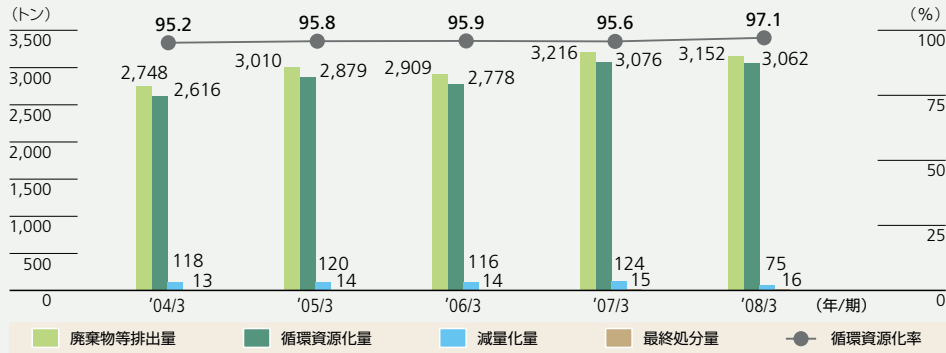
廃棄物などの排出・処分・循環資源化率推移（国内主要グループ生産会社）
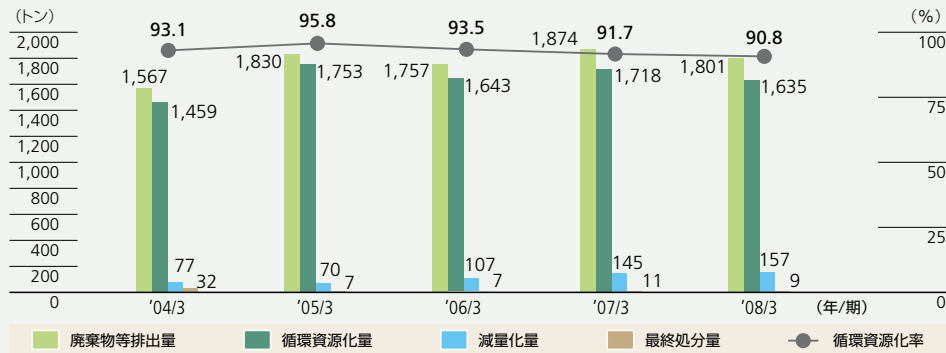
2008年3月期製作所別大気・水質の環境データ

大井製作所

所在地：〒140-8601
東京都品川区西大井1-6-3
電　話：(03)3773-1307

大気(大気汚染防止法、都条例)

単位　煤塵：g/Nm³、NOx：ppm

項目		法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)
冷温水発生機	煤塵	0.15	0.12	0.001
		0.15	0.12	0.001
		0.15	0.12	0.001
	NOx	45	45	29
		45	45	28
		45	45	22

水質(下水道法、都条例)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.8〜8.6	5.9〜8.5	6.4〜7.8
	BOD	300	240	63.7
	SS	300	240	52
	n-ヘキサン(動植物)	30	24	5
	沃素消費量	220	176	0.7
	銅	3	2.4	<0.01
	亜鉛	2(5)*	1.6(4)*	0.03(<0.01)*
	溶解性鉄	10	8	0.01
	全クロム	2	1.6	0.01
	ふっ素	15	12	2
	窒素	120	96	9.4
	燐	16	12.8	8.1
	ほう素	230	184	0.1
健康	鉛	0.1	0.08	0.02

＊2007年6月11日より東京都下水道条例規制値が改正され、製作所基準値を変更しました。なお、(　)内は改正・変更前の数値を記載しています。

横浜製作所

所在地：〒244-8533
神奈川県横浜市栄区
長尾台町471
電　話：(045)852-2111

大気(大気汚染防止法、県条例)

単位　NOx：ppm

項目		法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)
ボイラー	NOx	65	60	26
		65	60	30
		65	60	29
		46	42	25
		46	42	35
		46	42	24

水質(下水道法、市条例)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.0〜9.0	5.5〜8.5	6.4〜7.0
	BOD	600	540	2.8
	SS	600	540	6
	n-ヘキサン(鉱物)	5	4.5	4
	沃素消費量	220	200	0.2
	銅	1	0.9	0
	亜鉛	1	0.9	0.03
	溶解性鉄	3	2.7	0.02
	溶解性マンガン	1	0.9	0
	全クロム	2	1	0
	ニッケル	1	0.9	0.03
	ふっ素	8	7	1.23
	ほう素	10	8	0.2
	窒素	240	135	20
	燐	32	18	0.2
健康	鉛	0.1	0.1	0
	砒素	0.1	0.1	0
	六価クロム	0.5	0.4	0
	トリクロロエチレン	0.3	0.2	0
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0
	ジクロロメタン	0.2	0.1	0

相模原製作所

所在地：〒228-0828
神奈川県相模原市
麻溝台1-10-1
電　話：(042)740-6300

大気（大気汚染防止法、県条例）

単位　煤塵：g/Nm^3、NOx：ppm、溶融炉のふっ素・鉛：mg/Nm^3、スクラバーの塩化水素：ppm

項目		法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)
ボイラー	煤塵	0.1	0.05	0.0030
		0.1	0.05	0.0036
		0.1	0.05	0.0029
		0.1	0.05	0.0021
		0.1	0.05	0.0030
		0.1	0.05	0.0095
	NOx	60	57	56
		60	57	56
		60	57	52
		105	100	10
		105	100	24
		60	57	29
吸収式冷凍機	煤塵	0.1	0.05	<0.001
		0.1	0.05	<0.001
	NOx	60	57	32
		60	57	27
溶融炉＊	煤塵	0.15	0.1	<0.005
	NOx	800	20	<5
	ふっ素	2.5	2	<0.25
	鉛	10	5	<0.03
スクラバー	塩化水素	5	4	0.5

＊光学ガラス溶解炉（大気汚染防止法上の分類名称は溶融炉）

水質（下水道法、市条例）

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.8〜8.6	6.0〜8.0	6.2〜8.0
	BOD	300	60	32
	SS	300	90	9
	亜鉛	2	0.5	0.13
	ふっ素	8	7.5	3.5
	ほう素	10	5	2.24
	アンモニア・硝酸系	125	50	50
健康	鉛	0.1	0.08	0.03
	砒素	0.1	0.05	<0.01

熊谷製作所

所在地：〒360-8559
埼玉県熊谷市
御稜威ヶ原201-9
電　話：(048)533-2111

大気（大気汚染防止法、県条例）

単位　煤塵：g/Nm^3、NOx：ppm

項目		法・条例規制値	製作所基準値	実測値(最大値)	項目	法・条例規制値	製作所基準値	実測値(最大値)
ボイラー	煤塵	0.1	0.05	0.007	NOx	150	120	20
		0.1	0.05	<0.005		150	120	23
		0.1	0.05	<0.006		150	120	24
		0.1	0.05	<0.006		150	120	67
		0.1	0.05	0.009		150	120	29
		0.1	0.05	<0.005		150	120	26
		0.1	0.05	<0.005		150	120	30
		0.1	0.05	<0.006		150	120	55
		0.1	0.05	<0.006		150	120	57
		0.1	0.05	<0.006		150	120	62
		0.1	0.05	<0.005		150	120	30
		0.1	0.05	<0.005		150	120	34
		0.1	0.05	<0.006		150	120	61
		0.1	0.05	0.007		150	120	61
		0.1	0.05	0.008		150	120	66
		0.1	0.05	<0.006		150	120	23
		0.1	0.05	<0.006		150	120	26
		0.1	0.05	<0.005		150	120	25
		0.1	0.05	<0.006		150	120	66
		0.1	0.05	<0.006		150	120	66
		0.1	0.05	<0.006		150	120	35
		0.1	0.05	<0.006		150	120	31
		0.1	0.05	<0.006		150	120	30

水質（下水道法、市条例）

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.1〜8.9	5.8〜8.2	6.5〜7.8
	BOD	600	480	13.0
	SS	600	480	8.8
	n-ヘキサン(鉱物)	5	4	<2.0
	n-ヘキサン(動植物)	30	24	<2.0
	沃素消費量	220	198	6.0
	銅	3	2.4	<0.1
	亜鉛	5	1.6	<0.1
	溶解性鉄	10	8	<0.5
	窒素	240	192	140
	アンモニア・硝酸系	380	304	36.0
	燐	32	26	13.0
健康	鉛	0.1	0.08	<0.01

水戸製作所

所在地：〒310-0843
茨城県水戸市元石川町
276-6
電　話：(029)240-1112

大気(大気汚染防止法、県条例)

単位　煤塵：g/Nm³、NOx：ppm、SOx：Nm³/h

項目		法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)
ボイラー	煤塵	0.3	0.27	0.005
		0.3	0.27	0.005
		0.3	0.27	0.006
	NOx	180	162	100
		180	162	110
		180	162	96
	SOx	3.25	0.67	0.074
		3.25	0.67	0.039
		3.25	0.67	0.022

2008年3月期の水の使用量

単位：m³

ニコン	水の年間使用量
大井製作所	60,903
横浜製作所	70,372
相模原製作所	851,691
熊谷製作所	319,771
水戸製作所	18,334
合計	1,321,071

水の使用量推移(2004年3月期〜2008年3月期)

水質(水質汚濁防止法、県条例)

単位　pHおよび大腸菌(個/mℓ)を除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.8〜8.6	6.0〜8.2	6.7〜7.6
	BOD	20	20	18
	SS	30	30	23
	n-ヘキサン(動植物)	10	10	3
	大腸菌(日平均)	3,000	2,700	34
	窒素	60	60	56.5
	燐	8	8	5.92

グリーン購入の実績(指定品購入割合)

用語の解説

●**SOx**：硫黄酸化物。

●**NOx**：窒素酸化物。

●**ppm(part(s) per million)**：百万分率の略称。

●**pH**：水素イオン濃度の略称。水の酸性、アルカリ性を示す指標で、pH7は中性、7<はアルカリ性、7>は酸性であり、pH値が1違うと水素イオン濃度は10倍となる。

●**BOD(Biochemical Oxygen Demand)**：生物化学的酸素要求量の略称。水中の汚濁物質(有機物)が微生物により酸化分解されるのに必要な酸素量で、河川の汚濁指標として用いる。

●**SS(Suspended Solids)**：浮遊物質の略称。懸濁物質ともいい、水中に浮遊する小粒子物質、動植物プランクトン、生物の死骸とその破片、排泄物などの有機物、砂、泥などの無機成分のほか、各種の人工的汚染物からなる。

●**n-ヘキサン(鉱物または動植物)**：ノルマルヘキサン抽出物質の略称。排水中の油脂と炭化水素などの含有量を示すために定められたもので、ノルマルヘキサンに抽出され100℃近辺で揮発しない物質をいう。動植物性油脂・脂肪酸・石油系炭化水素・ワックス・グリスなどが該当する。

●**沃素消費量**：沃素によって酸化される排水中の還元性物質(硫化物など)が消費する沃素の量で、排水中の還元性物質の存在を表す指標である。

CSR活動のあゆみ

年	ニコンの取り組み	日本・世界の動き
1967年		「公害対策基本法」制定
1970年	「第1回公害対策委員会」開催（9月）	
1971年		「環境庁」設置
1972年	社訓を改定し「親切・改善・責任・協力」を掲げる（1月）	ストックホルムで「国連人間環境会議」開催
1979年	工務部に「環境管理室」設置（7月）	
1986年	企業理念「光とミクロ」制定（1月）	
1987年		「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」採択
1988年	「第1回ニコングループ環境連絡会」開催（11月）	「オゾン層保護法」制定
1989年		CERESが「バルディーズ原則」提唱
1991年		「経団連企業行動憲章」「経団連地球環境憲章」発表 「再生資源利用促進法」制定
1992年	「ニコン環境管理基本方針」制定（4月） 「環境委員会」を設置（4月）	リオデジャネイロで「地球サミット」開催
1993年		「環境基本法」制定 「国際エネルギースタープログラム制度」スタート
1994年	洗浄用特定フロン全廃（5月）	「気候変動枠組条約」発効
1995年	「ニコン製品アセスメント」制定（5月）	「容器包装リサイクル法」制定
1996年		国際規格「ISO14001」発行
1997年	「企業倫理委員会」設置（12月） 仙台ニコンがニコングループとしてはじめてISO14001を認証取得（3月）	京都で「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」開催
1998年	「ニコン環境シンボルマーク」制定（5月） 「ニコン・グリーン調達基本方針」制定（8月）	「GRIガイドライン」公表 「地球温暖化対策推進法」制定
1999年	「ニコン・グリーン調達ガイド」を取引先に送付（7月） 「環境管理部」（現：品質・環境管理部）設置（10月）	「化学物質管理促進法」制定
2000年	「ビジョンNikon21」を制定し新企業理念「信頼と創造」を掲げる（3月） 「2000年度ニコン環境アクションプラン」策定（初回）（6月）	国連「グローバル・コンパクト」発足 「循環型社会形成推進基本法」制定 「資源有効利用促進法」制定
2001年	「ニコン行動規範」制定（5月） 「ニコン環境報告書2001」発行（初回）（10月）	「フロン回収破壊法」制定
2002年		「土壌汚染対策法」制定
2003年	総務部に「コンプライアンス室」設置（7月） 全製作所がゼロエミッション体制構築（3月）	「環境保全活動・環境教育推進法」制定 EU「WEEE&RoHS指令」制定
2004年	「ニコン行動憲章」制定（4月） ISO14001統合認証方針決定（7月）	「環境配慮事業活動促進法」制定 国際規格「ISO14001」改訂
2005年	「企業倫理コーディネーター制」導入（4月） 国内主要グループ生産会社5社がゼロエミッション体制構築（3月） Nikon Imaging (China) Co., Ltd.が海外ニコングループとしてはじめてISO14001を認証取得（6月） ニコンのISO14001統合認証完了（9月） 「ニコン・グリーン調達基準」制定（10月）	「気候変動枠組条約・京都議定書」発効 EU「WEEE指令」施行
2006年	「CSR委員会」設置（1月） 「リスク管理委員会」設置（4月） 「ニコンCSR報告書2006」発行（初回）（8月） ニコンと国内主要グループ生産会社5社のISO14001統合認証完了（9月） 経営企画部に「CSR推進課」設置（10月）	EU「RoHS指令」施行
2007年	「ビジョンNikon21」を改定し「私たちのありたい姿」を制定（4月） 「ニコンCSR憲章」制定（4月）、「ニコン行動規範」を改定（5月） タイの青少年を対象とした「ニコン奨学生制度」創設（7月） 国連グローバルコンパクト参加（7月） 統合防災・BCM委員会設置（8月） 温暖化対策プロジェクト発足（10月） 「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」制定（12月）	EU「REACH規則」施行 「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書」公表 バリで「気候変動枠組条約第13回締約国会議（COP13）」開催

CSR報告書2007アンケート結果

（ニコン社員ならびにグループ会社社員からの結果含む）

関心を持った項目（複数回答可）
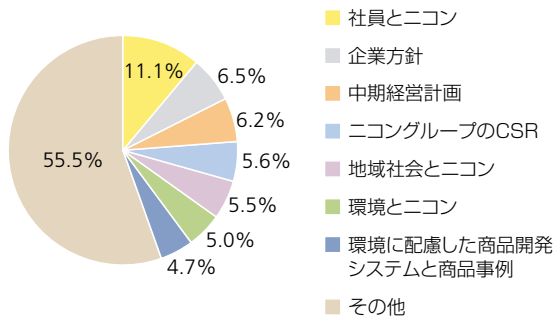
全体的に高い関心をいただきました。その他に含まれる項目として、「地球温暖化防止」「お客様とニコン」への関心も高い結果となりました。

重要と感じた項目（複数回答可）
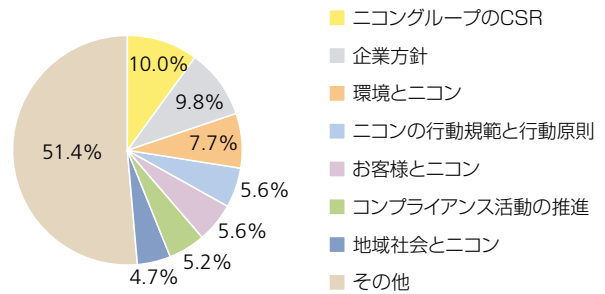
「ニコングループのCSR」や「企業方針」など、ニコンの社会的責任に対する姿勢に関わる項目が多い結果となりました。

説明が不十分と感じた項目（複数回答可）
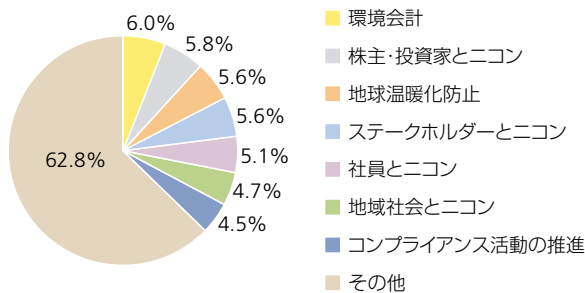
全体的に「社会編」の項目に、説明が不十分と感じられた方が多い結果となりました。

読みにくいと感じた項目（複数回答可）
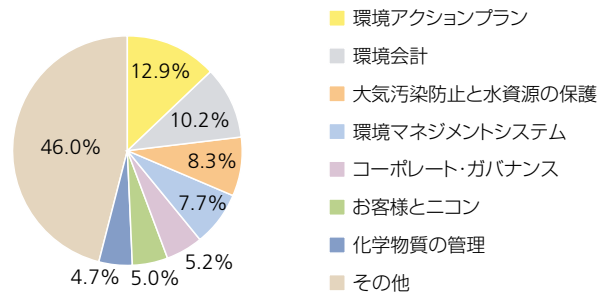
環境など、専門的な項目が読みにくいと感じられた方が多い結果となりました。

評価できる点

- 環境報告書とCSR報告書が1冊にまとまったので、以前より関係づけができ、わかりやすくなったと思う。
- トップメッセージがQ&A方式でわかりやすい。
- 写真、図表が多く、読みやすかった。
- 「透明性の高い情報開示」のための報告書として、有効だと感じた。
- これからも積極的なアクションを続けてほしい。
- 情報量が豊富で、数字などを効果的に用いてとてもわかりやすく説明されていると思う。
- ニコンの経営ビジョン、企業理念がよく理解できた。

改善すべき点

- ニコンについての取り組みはよくわかったが、海外現地法人やグループ会社の取り組みをもっと掲載してほしい。
- 全体的にカタカナ語が多く、難しく感じる。
- 文章量が多すぎて、文字も小さい。
- ニコンの商品が世界でどのように役立っているのかなどについても記載があると良いと思う。
- 結果だけでなく、取り組み目標や、実績の分析に基づくPDCA的な観点での記述も必要だと思う。
- 地球温暖化対策は世間でも注目されているので、取り組みをもっと詳しく掲載すると良いと思う。

アンケートでいただいたご意見は、各部門で共有するとともに、報告書作成の参考にさせていただきました。まだ不十分な点もございますが、これからも実効性のあるCSR活動と、透明性の高い報告書づくりに努めていきます。

第三者意見

有限会社イーズ代表取締役
非営利組織ジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表
枝廣淳子

昨年と同様、丁寧で誠実な報告書で、さらに読みやすくなっています。昨年来PDCAをしっかり回した結果の報告書という印象に大変好感を持ちました。昨年「体制だけではなく、現状や会社の認識、今後の取り組みへの結びつきをしっかり出してほしい」と述べましたが、今年はアンケートや意識調査などさまざまなC(見直し)の取り組みを行ったことがわかります。それらの結果をしっかりとPにつなげていくことを期待しています。

今年は特に社会面の報告が充実してきました。徹底してお客様の声を活かすサイクルはすばらしいです。「直接聞こえない声」を聞くという姿勢を、ぜひほかのステークホルダー(未来世代や人間以外の種も含む)にも広げていってください。

昨年、女性の登用に関して実績の報告もないのが残念と書きましたが、今年はきちんと数字と会社の考えを示し、活動を進めたことがわかります。望ましいニコンの姿を皆で描きながら、多様性の強みを活かした職場づくりをさらに進めてください。

環境に関しては、技術力を活かした堅実な取り組みが続けられています。現状と手段の説明しかない個所が見られますが、「現状」→「会社の認識」→「目標」→「達成の手段としての取り組み」を紹介してください。取り組みは目標に照らし合わせてしかその効果や進捗を測れないからです。

温暖化に関して、総量目標を掲げたことは大きな前進です。さらにもう一歩進め、「2050年までに70％削減が必要といわれています」という認識をもとに、ニコンのビジョンと長期目標を出してください。「温室効果ガスを2011年に2006年比14％削減」という現在の目標は、あるビジョンや長期目標に対する中期目標の位置づけになるでしょう。

多くの進捗を心強く思い、ニコンのCSR活動とコミュニケーションのレベルを引き上げるため、さらに高い期待をお伝えします。

1. トップの声や志が聞こえてくるメッセージを。報告書で説明されていることの要約ではなく、トップ自身が取り組みの現状認識やめざしているものを大いに語ってください。
2. ニコンのめざす「真の優良企業」の定義をしっかり教えてください。
3. データ集のデータに一言ずつコメントをつけてはどうでしょうか。たとえば「CO_2排出量は、原単位は改善しているが総量は増えている」というグラフに対し、それをどう考えているのか、今後の趨勢をどのようにしていきたいのか、コメントをください。
4. 社外との双方向コミュニケーションに大きく踏み出してください。単なる情報共有を超えたコミュニケーションを試行錯誤する中で、ニコンのCSRがさらに明確になってくることでしょう。

第三者意見をいただいて

枝廣様から今回も大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。枝廣様の第三者意見は昨年に続き、今回で2回目となります。継続的にご意見をいただくことは、ニコングループのCSRを進展させるために有益であると考えております。

今回の報告書では、報告書がPDCAを回す原動力となるよう意識しました。実際の活動においても、ニコングループの現状や課題を把握し、課題に対して中期的な目標を設定するなど、PDCAが回るよう努めました。また、社員の意識啓発にも重点を置きました。取り組みが遅れていた海外については、CSR・コンプライアンス体制の構築が始まっています。双方向的なコミュニケーションという点では、まだまだ充分とは言えず、これからの課題です。社会からの声に耳を傾け、ニコングループの役割をしっかりと認識し、責務を果たしていきたいと考えております。

取締役 兼 副社長執行役員
兼 CFO(CSR担当役員)
寺東一郎

「ニコンCSR報告書2008」アンケート

FAX. 03-3216-1339

株式会社ニコン
経営企画部 CSR推進課

1. 報告書全体を通して、内容はいかがでしたか？

[わかりやすさ] …… □ わかりやすい □ ふつう □ わかりにくい
[読 み や す さ] …… □ 読みやすい □ ふつう □ 読みにくい
[情 報 量] …… □ 多い □ ふつう □ 少ない
[ニコンのCSR、環境活動について]
…………………… □ 評価できる □ ふつう □ 評価できない

2. 以下の4つについて、該当するページを右のリストからお選びください。（複数回答可）

①関心をもった項目 □ □ □ □ □

②CSR報告書として重要と感じた項目 □ □ □ □ □

③説明が不十分であると感じた項目 □ □ □ □ □

④読みにくいと感じた項目 □ □ □ □ □

3. 報告書をどのような立場でご覧になりましたか？

□ お客様
□ 株主・投資家
□ お取引先
□ 企業のCSR・環境担当
□ 行政関係
□ 報道関係
□ 学生
□ 研究・教育機関
□ NGO／NPO
□ SRIなどCSR評価機関
□ ニコングループ社員・家族
□ ニコングループ事業所近隣にお住まいの方
□ その他

4. ご意見・ご質問などがありましたらお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

4.にてご記入いただいたご質問に対する回答を希望される場合は、ご連絡先をご記入ください。

お名前	ご住所 〒
TEL.	E-mail アドレス

ご記入いただいた個人情報は、ご質問への回答をさせていただくための連絡以外に使用いたしません。ニコン個人情報取り扱いの詳細は、http://www.nikon.co.jp/main/jpn/privacy/index.htm をご覧ください。

■表紙の写真
タイトル：Polar Bear cub and Mom Napping
撮 影 者：Barbara Williams(USA)
使用機材：ニコン デジタル一眼レフカメラ D2X
ニコンフォトコンテストインターナショナル2006ー2007（主催：ニコン）への
応募作品です。詳しくはwebサイトをご覧ください。
http://www.nikon-image.com/jpn/activity/npci/npci2006-2007/

インク転写時にイソプロピルアルコールなどを含む湿し水が不要な、水なし印刷方式で印刷しています。

VOC（揮発性有機化合物）が少ない、大豆油を主成分としたインクを使用しています。

適切に管理された森林からの木材を原料とした紙として、森林管理協議会（FSC）より認証を受けた紙を使用しています。

株式会社 ニコン
100-8331 東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル
www.nikon.co.jp

発行：2008年 6月

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6％